

千葉県内の制度導入17市一覧(令和7年4月1日時点)

人口カバー率(制度適用自治体人口/県全体人口)

75.4%

千葉県の人口(単位:人)

6,271,154

都道府県	市名	制度名	制度開始日	令和7年4月1日人口 (広報又はホームページから)
千葉県	千葉市	千葉市パートナーシップ宣誓制度	平成31年1月29日	985,335
千葉県	市川市	市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	令和4年2月1日	496,089
千葉県	船橋市	船橋市パートナーシップ宣誓制度	令和3年12月16日	649,493
千葉県	木更津市	木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	令和5年4月1日	136,658
千葉県	松戸市	松戸市パートナーシップ宣誓制度	令和2年11月1日	500,922
千葉県	佐倉市	佐倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	令和7年4月1日	168,914
千葉県	習志野市	習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度	令和4年6月1日	175,009
千葉県	柏市	柏市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	令和5年3月15日	436,545
千葉県	市原市	市原市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	令和6年1月4日	266,204
千葉県	流山市	流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度	令和6年2月1日	213,118
千葉県	八千代市	八千代市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	令和7年4月1日	99,245
千葉県	我孫子市	我孫子市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	令和7年2月1日	131,254
千葉県	鎌ケ谷市	鎌ケ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	令和7年4月1日	109,802
千葉県	君津市	君津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	令和6年4月1日	79,142
千葉県	富津市	富津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	令和6年10月1日	40,166
千葉県	浦安市	浦安市パートナーシップ宣誓制度	令和3年5月1日	171,899
千葉県	袖ケ浦市	袖ケ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度	令和6年4月1日	66,010
			17市 人口 計	4,725,805

婚姻及び同性婚に対する国民意識等(令和7年大阪高等裁判所判決文より引用)

同性婚に対する賛否に関する意識調査

実施時期	実施主体	調査対象等	調査結果	書証
平成 27年2月	朝日新聞社	電話調査	同性婚を法律で、 認めるべきだ：41% 認めるべきではない：37%	甲 A508
平成 27年3月	毎日新聞社	全 国 の 1,018 人 を 対象とする 電話調査	同性同士の結婚に、 賛成：44% 反対：39%	甲 A105
平成 27年3月	大学教授ら の研究グル ープ	全国の 20 ～ 79 歳の 男女 2,600 人(回収数 1,259)	同性同士の結婚を法で認め ることに、 賛成、やや賛成：51.2% 反対、やや反対：41.3%	甲 A104、 512
平成 29年3月	NHK	全国の 18 歳以上の国 民 4,800 人 を対象とす る面接調査 (調査有効 2,643 人)	「男性どうし、女性どうしが 結婚することを認めるべき だ」に、 そう思う：50.9% そうは思わない：40.7%	甲 A106
平成 29年5月	朝日新聞社	全国調査	「同性婚を法律で認めるべ きか」に、 認めるべきだ：49% 認めるべきではない：39%	甲 A109
平成 30年	国立社会保 障・人口問 題研究所	全国家庭動 向調査(有 配 偶 女 性 6,142 人の 回答)	「男性どうしや、女性どうし の結婚(同性婚)を法律で認 めるべきだ」に、 まったく賛成、どちらかとい えば賛成：69.5% まったく反対、どちらかとい えば反対：30.5%	甲 A298
平成 30年10月	株式会社電 通	全国の 20 ～ 59 歳の 6,229 人	同性婚の合法化に、 賛成、どちらかという賛成 78.4%	甲 A110、 239 の 57

実施時期	実施主体	調査対象等	調査結果	書証
令和元年 6月～7月	大学教授らの研究グループ	全国の 20～79 歳の男女 5,500 人（回収数 2,709）	同性同士の結婚を法で認めることに、 賛成、やや賛成：64.8% 反対、やや反対：30.0%	甲 A512
令和 3年3月	朝日新聞社	全国電話調査（有効回答 1,564 人）	「同性婚を法律で認めるべきか」に、 認めるべきだ：65% 認めるべきではない：22%	甲 A508
令和 3年4月	北海道新聞社	道内電話調査（有効回答 505 人）	同性同士の結婚を、 「認めるべきだ」：70% 「認めるべきではない」：21%	甲 A510
令和 3年3月	NHK放送文化研究所	全国電話調査（有効回答 1,508 人）	男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだという意見について、 賛成、どちらかといえば、賛成：56.7% 反対、どちらかといえば、反対：36.6%	甲 A511
令和 4年7月	国立社会保障・人口問題研究所	全国家庭動向調査（有配偶女性 5,518 人の回答）	「男性どうしや、女性どうしの結婚（同性婚）を法律で認めるべきだ」に、 まったく賛成、どちらかといえば賛成：75.6% まったく反対、どちらかといえば反対：24.4%	甲 A709
令和 5年2月	朝日新聞社	全国電話調査	「同性婚を法律で認めるべきか」に、 認めるべきだ：72% 認めるべきではない：18%	甲 A646
令和5年 2月～4月	朝日新聞社及び東京大学研究室	—	同性婚に、 賛成：50% 反対：19%	甲 A708
令和 5年2月	日本経済新聞社	—	同性婚を法的に認めることに、 賛成：65% 反対：24%	甲 A647

実施時期	実施主体	調査対象等	調査結果	書証
令和 5 年 3 月	時事通信社	全国 18 歳 以 上 の 2,000 人 に対する個別 面接(有効 回 収 率 59.9%)	同性婚を法的に認めること に、 賛成：56.7% 反対：18.3% どちらともいえない・分から ない：25%	甲 A648
令和 5 年 3 月～4 月	共同通信社	18 歳 以 上 の 男 女 3,000 人 を 対象とする 郵送方式	同性婚について、 認める方がよい：71% 認めない方がよい：26%	甲 A708
令和 5 年 4 月頃	J N N	全国 18 歳 以上の男女 2,474 人 に対する電話 調査(有効 回答 1,205 人)	「同性婚」を法的に認めるこ とについて、 賛成：63% 反対：24%	甲 A707
令和 5 年 4 月	N H K	全国の 18 歳 以 上 の 3,275 人 に対する電話 調査(有効 回答 1,544 人)	同性どうし結婚についてど う思うか。 法的に認められるべきだ と思う：44% 法的に認められるべきでは ないと思う：15%	甲 A708

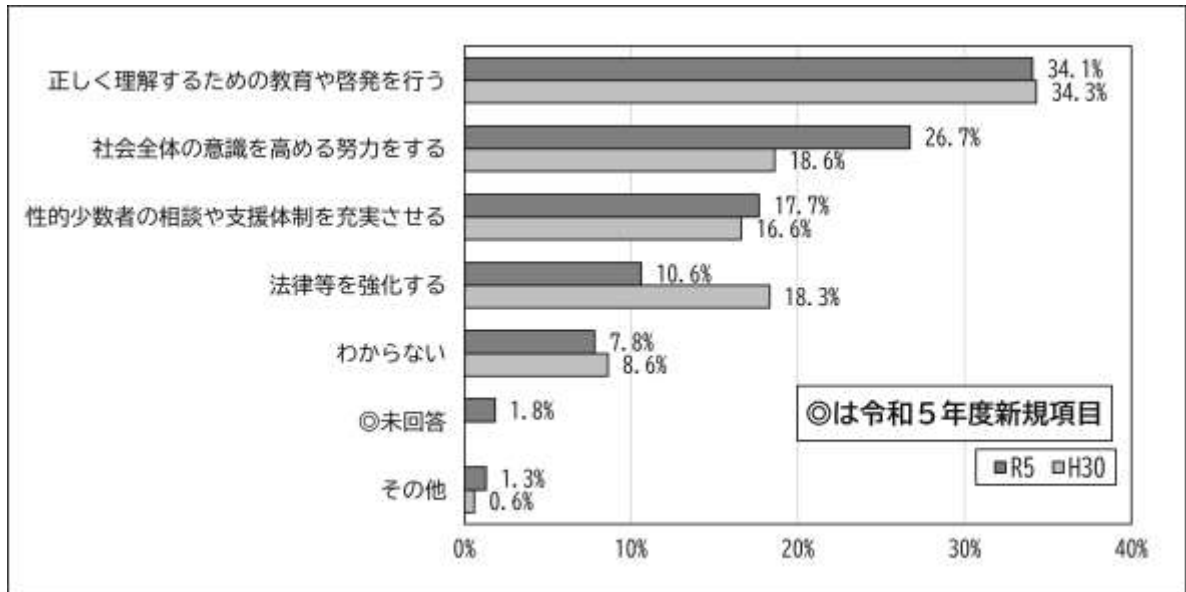
野田市人権・男女共同参画に関する市民意識調査（令和5年11月実施）

問.43

あなたは、LGBTQなどの性的少数者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内で選択してください）

5年度のn=1,471

30年度のn=1,619



- (2) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等及び第4次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況並びに成果目標の達成状況について（報告）

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	人権教育・啓発の推進	1	—			人権施策推進協議会	・人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行います。	令和6年3月31日をもって廃止。 人権・男女共同参画推進審議会に統合されています。 第1回 令和6年7月4日開催 第2回 令和6年8月30日開催	当初、人権教育・啓発に関する野田市行動計画と野田市男女共同参画計画を統合し、新しい計画を策定する予定でしたが、国や県においてそれぞれの計画の見直しが進められていることから、計画期間を2年間延長し、全容が見えてきた時点で新しい計画を策定することとしました。 課題は、人権教育・啓発に関する施策と男女共同参画社会の推進に関する施策をどのような形でまとめるかという点であり、国や県の動向を注視しつつ作業を進める必要があります。	292	第1回目 8月1日 第2回目 10月下旬ごろ 第3回目 令和8年1月22日 (研修会を兼ねる) 3回目の審議会開催までに、国の人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)と、男女共同参画基本計画の類似点について整理を進めてまいります。 千葉県の人権施策基本指針と男女共同参画計画の改訂作業を注視します。	407		人権・男女共同参画推進課
		2	—			啓発資料作成	・啓発冊子を作成して、各イベントや講演会等で配布し啓発を図ります。	各種研修会や人権講演会等で過去に作成した資料の在庫や法務省が作成した冊子を配布し啓発しました。 ・子どもじんけん映画会(みんなともだち) ・福まち・じんけんシアター(人権アラカルト、人権相談のご案内) ・人権出前講座1回(人権の擁護) ・市職員人権研修(人権の擁護) ・保育士人権研修会(人権の擁護) ・人権学習会4回(人権の擁護)	各種研修会や講演会等で啓発資料を配布したが、参加者等に限られた範囲での啓発であったため、今後は、市民全体に啓発できるよう検討しながら、継続する必要があります。 また、低年齢のこども向け啓発資料がないため、検討する必要があります。	—	各イベントや講演会等で啓発資料を配布します。	—		人権・男女共同参画推進課
		3	—			研修会参加等	・各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図ります。	○参考資料購入 ・月刊スティグマ ・月刊部落解放 ・解放新聞 ・地域と人権 ○各種研修会参加 ・千葉県人権センター人権・同和教育講座 ・千葉県人権啓発指導者養成講座 ・人権啓発指導者養成研修会(法務省) ・東葛地区人権講演会 ・千葉県人権ユニバーサル事業講演会 ・隣保館連絡協議会研修会	人権に関する正しい知識を市民に提供するため、引き続き人権担当職員の資質向上を図る必要があります。	163	引き続き、参考資料による情報収集を図るとともに、各種研修会へ参加し、人権担当職員の資質向上に努めます。 ○各種研修会参加 ・千葉県人権センター人権・同和教育講座 ・千葉県人権啓発指導者養成講座 ・人権啓発指導者養成研修会(法務省) ・東葛地区人権講演会 ・千葉県人権ユニバーサル事業講演会 ・隣保館連絡協議会研修会	256		人権・男女共同参画推進課
		4	—	5	37	子どもじんけん映画会	・幼児、児童を対象に人権啓発ビデオの上映会を開催します。	○子どもじんけん映画会 10月19日開催 151人参加	開催日を産業祭に合わせることで、多くのこどもとその家族に映画を観てもらい、人権の大切さをPRでき、人権意識豊かなこどもの成長を手助けすることができました。 引き続き啓発事業として実施する必要がありますが、産業祭以外のイベントでも啓発できるよう検討する必要があります。	2	こどもじんけん映画会 10月18日開催予定	2		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	人権教育・啓発の推進	5	—	4	37	人権意識啓発	・「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載(偶数月15日号)。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布します。	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」を3か月ごとに市報(4月15日号、8月15日号、12月15日号、3月15日号)へ掲載を行いました。 新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布しました。	人権意識向上のため、個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言の更なる周知を図る必要があります。	2	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載(3か月ごとに15日号に掲載)。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布予定。	0		R6 企画調整課PR推進室 ↓ R7 企画調整課
		6	—			地域福祉計画審議会	・地域福祉計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議します。	○第1回：7月31日開催 ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】の策定について(諮問) ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】策定の考え方について(審議) ・野田市地域福祉計画【第3次改訂版】事業の取組状況について(報告) ・野田市地域福祉計画審議会委員の任期の延長について(報告) ○第2回：10月11日開催 ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】(素案)について(審議) ○第3回：2月14日開催 ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】(素案)にかかるパブリック・コメント手続の結果について(報告) ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】について(答申)	令和5年度の実績と審議。 審議の過程で委員から示された意見、要望について、今後の取組の中で検討していく必要があります。 野田市地域福祉計画【第4次改訂版】を改訂しました。	312	○第1回：7月29日開催 ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】事業の取組状況について(報告)	134		生活支援課
		7	—			男女共同参画審議会	・男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的計画の策定及び円滑な実施の推進を図るための審議を行います。	令和6年3月31日をもって廃止。 人権・男女共同参画推進審議会に統合されています。(以下事業番号1再掲とする)						人権・男女共同参画推進課
		8	—			集会所管理運営	・身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営を行います。	【各集会所利用件数・利用人数】 七光台集会所 140件・1,687人 島集会所 115件・1,150人 親野井次木集会所 497件・5,128人 西町集会所 24件・219人	地域住民の集会や、同和教育学習会等の自主活動の場として集会所が利用され、人権意識の高揚が図られるとともに、地域の触れ合いの場としても集会所が活用されました。 施設が老朽化してきているため、定期的な施設点検を実施し、設備の不具合等諸問題の早期発見に努めていく必要があります。	2,055	身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営を行います。 【西町集会所】 耐震診断の実施と正面入口に手摺取付工事を行います。	9,750		生涯学習課
	1 学校	9	15	22	43	学校人権教育指定校	・人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校を指定し、学校における人権教育の向上を図ります。	人権教育研究指定校での研修においては、みずき小学校と二川中学校を指定校として研修の充実を図りました。 指定校2年目のみずき小学校については、研究授業を公開し、各校から教職員が参加しました。 自己肯定感を高め、実践行動につながる指導の工夫を中心とした、人権が尊重される人間関係づくりや学習活動づくりについて研修を行うことができました。	指定校での実践を通じて各校に人権教育の先進的な研修を行うことができました。 今後は「外国人ルーツの児童生徒」「LGBTQ+」などさらに児童生徒が直面している問題への研鑽を個別具体的に深めていく必要があります。	100	人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校を指定し、学校における人権教育の向上を図ります。 7年度は、二川中学校と七光台小学校を研究校としています。	140		指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	10	15	4	37	子ども人権作品展	・児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示を通して市民の人権意識の高揚を図ります。	児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示をとおして市民の人権意識の高揚を図りました。 ○子ども人権作品展 実施日：11月21日～11月26日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	市内すべての小中学校において、人権作品を創作することにより、人権に対する意識が高まりました。友だちや家族など身近にいる人への気持ちを文字や絵画に表現することで、人権意識の涵養につながりました。 また、作品展示を行うことにより、保護者をはじめとした市民への人権意識の広がりが見られました。	63	児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示をとおして市民の人権意識の高揚を図ります。 ○子ども人権作品展 実施予定日：11月20日～11月25日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	78	子ども人権作品展の回数(日数)	指導課
		11	16			教育相談の充実	・教育相談の質の向上が求められており、より充実した教育相談を提供していく必要があります。各学校において、全教育活動を通じて、教育相談を行い児童生徒の理解を深める。また、教育相談週間を年間計画に位置付け、定期的に全児童生徒の悩みに寄り添う支援をします。 ・教職員の教育相談スキルを高めるための研修を行います。	教職員一人一人がカウンセリングマインドを身につけ、教育相談スキルを高めたり、いじめ防止、SOSの出し方について指導したりする研修を夏休みを利用した教育相談研修会で行いました。 ・7月26日(金)	各学校の全教育活動を通じて、日常的に、教育相談を行い児童生徒の理解を深める必要があります。 また、定期的に全児童生徒の悩みに寄り添い支援するために、年間計画に位置付けた教育相談週間の実施状況を振り返る機会を設けます。 特に若年層教員が増えている学校、学年内での共有を図る必要があります。 教職員の教育相談スキルを高めるための研修を行います。	30	教職員一人一人がカウンセリングマインドを身につけ、教育相談スキルを高めたり、いじめ防止、SOSの出し方について指導したりする研修を夏休みを利用した教育相談研修会で行います。 ・7月28日(月)	60		指導課
		12	16			いじめ実態調査	・全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップします。 ・年2回のいじめアンケートとアンケート前の個人面談(教育相談)の実施。	いじめアンケートを6月と11月に実施しました。結果(認知したいじめの件数)は次のとおりです。 小学校 6月：824件、11月：694件 中学校 6月：107件、11月：53件	学校は、積極的にいじめを認知し、支援、指導することができました。 学校には、引き続き認知したいじめを組織的に対応するように指導してまいります。 いじめが起きる前に、積極的な生徒指導を行い、児童生徒がいじめに向かわない力を養えるよう指導してまいります。 教育相談体制の充実やアンケート以外でのいじめの認知ができるように、教職員の資質を高めていきます。	－	全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を6月と11月の年2回実施します。 いじめアンケートとアンケート前の個人面談(教育相談)を実施し、いじめの早期発見、早期解決に向けて、組織的な対応がなされるように支援、指導してまいります。	－		指導課
							・いじめアンケートで認知したいじめのその後について、追跡調査を実施します。追跡調査後、解消に至っていない案件について、学校に聞き取り調査を行い、解消に向けて、組織的な対応がなされるよう指導していきます。	9月と1月に、追跡調査を実施し、いじめと報告された案件のその後を把握し、解消に向けて支援体制を確認しました。 ・認知したいじめの解消率は次のとおりです。 小学校：6月84.95%、11月75.07% 中学校：6月70.09%、11月67.92%	解消していない案件については、学校に聴き取り調査を行い、指導課と情報共有し、支援体制を確認しました。 組織としての対応ができるように、引き続き指導してまいります。	－	いじめアンケートで認知したいじめのその後について、9月と1月に追跡調査を実施します。 追跡調査後、解消に至っていない案件について、学校に聞き取り調査を行い、解消に向けて、組織的な対応がなされるよう指導してまいります。	－		指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校		13	16 17		スクールカウンセラー等との連携及び支援	・いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、重大事案が発生した場合には本基本方針に基づき迅速な対応が図れるよう各小中学校、関係機関等に周知徹底し、いじめのない学校づくりを目指す。あわせて、いじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織（教育委員会の附属機関）として、野田市いじめ問題対策委員会を条例により設置し、問題の解決を図ります。	いじめの未然防止、早期解消に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等と連携することができました。 今後、改訂された生徒指導提要について理解を深め、他の関係機関と連携を強化し、児童生徒への支援を推進してまいります。	いじめ防止対策推進法の「いじめ」について周知していく必要があります。 重大事態の疑いがある場合は、学校と市教委や関係機関と連携し、情報交換を密に行います。	0	いじめ防止対策推進法の「いじめ」や改訂された生徒指導提要について理解を深めます。 重大事態の疑いがある場合は、学校と市教委や関係機関と連携し、情報交換を密に行います。	0	指導課	
							・スクールサポーターは、反社会的な行動をする児童生徒による学校の秩序の混乱を防止し、児童生徒の健全な育成を図るとともに、保護者及び、教職員への指導、助言、支援をします。 ・スクールサポートカウンセラーは、反社会的な行動をする児童生徒及び保護者に対し、支援、助言をします。また、加害者及び被害を受けた児童生徒保護者の精神的な悩みに対して、専門的な立場から支援助言をします。	・スクールサポーターを5校に配置（北部中、南部中、第二中、関宿小、二川小） ・スクールサポートカウンセラーを14校に配置（北部小、宮崎小、尾崎小、岩木小、清水台小、中央小、七光台小、二ツ塚小、みずき小、二川小、南部小、福田第二小、北部中、岩名中）	・スクールサポーターは、教室を飛び出してしまう児童生徒に寄り添って指導、支援することができました。 ・スクールサポートカウンセラーは、児童生徒の心のケアに留意し、支援体制を整えました。また、学校や家庭に関する児童生徒の悩みや不安などに寄り添って支援することができました。	13,481	スクールサポーターを5校に配置（北部中、南部中、第二中、関宿小、二川小） スクールサポートカウンセラーを14校に配置（北部小、宮崎小、尾崎小、岩木小、清水台小、中央小、七光台小、二ツ塚小、みずき小、二川小、南部小、福田第二小、北部中、岩名中）	14,239		
							・中学校3校で人権講演会を行い、いじめの防止について啓蒙します。 ・児童生徒、保護者対象のネットモラル講習会を実施し、犯罪やいじめの加害者・被害者にならないよう指導します。	・中学生人権講演会（柏人権擁護委員協議会野田部会主催）を実施しました。 10月2日南部中 10月8日木間ヶ瀬中 11月13日東部中 ・児童生徒、保護者対象に出前授業や講習会、パンフレット等を通して指導、啓発を実施し、犯罪やいじめの加害者、被害者にならないよう指導しました。	中学生人権講演会については、自殺防止対策を兼ねており、命の大切さを実感させること、また、性的マイノリティに対する権利擁護意識の高まりとともに、多様な性について講演者の体験を交え学ぶ機会を提供し、いじめや暴力のない社会、自分らしく生きることの大切さを改めて考えさせるため、講演会を実施する必要があります。 ・ネットモラルについては、一人一台端末や個人端末の活用を鑑み、今まで以上に児童生徒及び保護者にとって身近にある問題のため、繰り返し指導、啓発を行っていく必要があります。	－	・中学校4校で、10月から11月に人権講演会を実施します （対象）北部中 川間中 二川中 福田中 ・中学生を対象に・児童生徒、保護者対象に出前授業や講習会、パンフレット等を通して指導・啓発を実施し、犯罪やいじめの加害者、被害者にならないよう指導します。	－		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校		13	16 17		スクールカウンセラー等との連携及び支援	・学校における教育相談活動に加え、必要に応じて市のスクールカウンセラーが不登校・不適応児童生徒への適切な指導支援の助言のために学校訪問します。 ・不登校児童生徒の保護者の会を行い、カウンセラー・スクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行い、啓発に努めます。	不登校や不適応の相談に応じて、教育相談や不登校支援、必要に応じて、適切な指導支援方法の共有・助言のために市のカウンセラーが学校訪問を行いました。 野田市教育支援センターひばりでは、年間4回、不登校児童生徒の保護者の会を、市カウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行いました。 6月11日(火) サポート広場・懇談会 10月26日(土) 懇談会・市カウンセラーによる講話 保護者5名参加。 12月14日(土) 懇談会・野田市教育支援センターひばりの先輩による講話 2月8日(土) 市カウンセラーによる講話 保護者6名参加	不登校や不適応の問題は増加しています。教育相談や、不登校支援、適切な支援・指導に活かすための検査をとることも増えています。事例に合わせ、適宜、適切に対応しました。 野田市教育支援センターひばりの不登校児童生徒の保護者の会では、市カウンセラーやスクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行いました。不登校や子育ての在り方について理解を深めることができました。	4,594	不登校や不適応等の相談に応じ、教育相談や不登校支援、必要に応じて、適切な指導支援方法の共有・助言のために市カウンセラーが学校訪問を行います。 野田市教育支援センターひばりでは、年間4回、不登校児童生徒の保護者の会を行い、市カウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行います。 6月5日(火) サポート広場・懇談会 9月27日(土) 懇談会・市カウンセラーによる講話 12月13日(土) 懇談会・野田市教育支援センターひばりの先輩による講話 1月31日(土) 市カウンセラーによる講演	4,623		指導課
						・学校は、いじめ防止のために策定した「学校いじめ防止基本方針」を運用し、校長のリーダーシップの下、生徒指導体制を確立します。 また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止の組織」を中心として、学校の実情に応じた取組を進める。 ・学校は、「学校いじめ防止基本方針」のPDCAサイクルが機能しているかを点検するために、学校評価の評価項目に取組状況等を位置付け、常に点検を行います。	市内全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、各学校のホームページに掲載しました。 いじめ防止の組織体制を整え、各学校で会議を実施しました。	スクールロイヤーと連携し、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行っていく必要があります。 教職員が、「学校いじめ防止基本方針」に則り、適切な対応ができるように指導しました。	－	「学校いじめ防止基本方針」を各学校のホームページに掲載します。 スクールロイヤーと連携し、「学校いじめ防止基本方針」の内容を精査していきます。 教職員が、「学校いじめ防止基本方針」に則り、適切な対応が取れるように研修していきます。	－		指導課	
						・いじめや不登校事業など学校が抱える問題に対して、弁護士に電話相談や対面相談等を行い、法的観点からアドバイスをもらいます。	6年度相談(研修含む)件数：48件 教育委員会アドバイザーによる、小学5年生を対象としたいじめ防止の出前授業、及びスクールロイヤーを講師に迎えた教職員対象のいじめ防止研修会を各学校で実施しました。 いじめ防止対策推進法の理解やいじめ対応の事例等を活用し、研修しました。	法律の後ろ盾があり、学校は保護者に自信を持って対応することができました。 児童のいじめは不法行為であるということについて、子どもたちの理解を深めることができました。 弁護士によるいじめ防止対策推進法の説明がわかりやすく、学校は法について理解することができました。 学校がより積極的に相談できるように指導していく必要があります。	4,436	弁護士等を積極的に活用できるように、校長会や教頭会で周知していきます。 教育委員会アドバイザーによる出前授業を小学校で実施します。 スクールロイヤーを講師に招き、各学校でいじめや虐待などの研修をしていきます。	5,365		指導課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	14	17			SNS相談	・市内全中学校1年生に対して、いじめを傍観者の視点で考える授業を実施します。 ・市内全中学生に対してアプリ「STANDBY」の使用を可能とし、匿名での相談ができる体制を整える。	市内全中学校1年生に対して、いじめを傍観者の視点で考える授業を出前授業又は遠隔授業の形式で実施しました。 アプリのダウンロード率;71.7% (2,768人) 相談件数;42件	いじめの早期発見、早期解決には傍観者を作らないことが重要であることから、継続して指導する必要があります。 生徒の実態に応じた相談先の確保のために、匿名で相談できる利点をさらに周知する必要があります。 指導課職員が対応しており、相談内容や件数によって対応に時間がかかることが懸念されます。	836	全中学校において、「傍観者にならず、行動を起こす」意識を育てる授業を実施します。 いじめ通報アプリを積極的に活用できるよう、校長会や教頭会で周知していきます。	781		指導課
		15	17	25	43	キャリア教育実践プロジェクト事業	・自立心の向上と職業意識の醸成を目的としたキャリア教育実践プロジェクトを実施します。	小中高の12年間を見通したキャリア教育の充実を図るために、キャリア・パスポートの活用を推進しました。 職場に訪問しての体験学習を再開しました。各学校で創意工夫をして、1日～3日の職場体験学習と地域の社会人をキャリアアドバイザーとして学校に招いた職業講話を行いました。	「キャリア教育」をとおして、仕事に対する意識を改めたり、仕事をする大人との関わりをとおして、将来について考えたりするという有効性について、学校・家庭・地域が連携して進めていけるように努めました。 令和6年度から事業所に出向いての職場体験学習等を再開し、各学校で工夫して実施したことで、キャリア教育を推進することができました。	350	事業所に出向いての職場体験学習等を実施します。 学校長の判断の下、各学校で工夫して、体験活動を実施するように通知しています。	506		指導課
		16	17	25	43	男女平等教育資料「自分らしく」の配布、活用	・小・中学生用男女平等教育資料を2年ごとに作成。毎年市内各小・中学校に配布し、活用します。	男女平等教育資料「自分らしく」がデジタルデータとして児童生徒の一人一台端末に入っているため、活用について周知を行いました。	小・中学生用男女平等教育資料「自分らしく」を活用し、キャリア教育や男女平等教育について進めることができました。 男女平等教育資料「自分らしく」のデジタル配布が、令和3年度10月の開始より3年以上経過していることから、法改正などの反映を含め、見直しの検討が必要です。	－	制度改正などで改正の必要があるか検討し、必要に応じて改訂を行います。	－	人権・男女共同参画推進課 指導課	
		17	18	2	37	指導者養成講座（学校人権教育）	・市内公立小中学校の教職員を対象に学校人権教育の指導者養成講座を実施します。	下記の3回を設定し、2回の研修で学んだことを自校で共通理解して、3回目の研修としてレポートの提出を課しました。 【第1回】8月1日 「野田市の人権施策等についての講義」 その他、個別の課題について 【第2回】10月31日 ①みずき小の公開研究授業を参観しました。 ②授業後の全体会に参加しました。 【第3回】1月下旬まで ※1・2回の研修をもとに下記の2つのいずれかを行い、レポートを作成しました。 ①人権に関する授業を行います。 ②人権に関する校内研修を主催します。	3回の研修を通じて、人権教育の指導者としての力が育まれました。また、若年層の教員が増えたこともあり、野田市の人権課題などを見直すことができました。 各指導者とも資料を作成し、分かりやすく研修や実践を行ったのでスムーズな情報共有が図れたと考えます。 本講座は未受講者を対象としていますが、受講済みの教職員が増加してきたため、将来的に研修のあり方を検討する必要があります。	2	下記の3回を設定し、2回の研修で学んだことを自校で共通理解して、3回目の研修としてレポートの提出を課します。 【第1回】8月25日 「野田市の人権施策等についての講義」 その他、個別の課題について 【第2回】11月28日 ①二川中の公開研究授業を参観します。 ②授業後の全体会に参加します。 【第3回】1月下旬まで ※1・2回の研修をもとに下記の2つのいずれかを行い、レポートを作成します。 ①人権に関する授業を行います。 ②人権に関する校内研修を主催します。	2	学校人権教育指導者養成講座の回数（人数） 指導課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	18	18			学校人権教育ハンドブックの作成	・学校人権教育ハンドブックを作成して、市内の教員に配布し、教職員の人権意識の高揚を図ります。	ハンドブック自体は31年度以降は作成していませんが、必要に応じて30年度版を使用しています。	同ハンドブックは講師やホームページなど、研修を準備する上で情報が充実しています。 版を改めなくなってから数年が経過していますが、データでの利用を希望する学校には提供しています。今後のデータ更新を引き続き検討したいと考えます。	－	必要に応じて、学校人権教育ハンドブックのデータ更新の検討を行います。	－		指導課
		19	18			人権研修会職員参加(指導課)	・人権教育、啓発に係る各種講座及び講演会等へ職員を積極的に参加させる。	人権教育研究指定校2校を選定し、それぞれ研修を行いました。うち、みずき小学校では公開授業を行うので各校の担当者等が参観しました。 人権教育担当者が地区別の協議会、推進校の協議会に参加し、県の施策、最新の動向などを把握し、自校での研修に役立てました。	各研修とも、自己研修に止まらず、学校で共有し、研修に取り組むことでさらに人権教育への見識を深めることができました。 「LGBTQ+」「外国人ルーツの児童生徒」など最新の人権課題への研修をさらに導入する必要があります。 学校でも、キャリア教育や教科学習とも連携し、男女の平等や機会均等についてさらに学ぶ場を設定したいと考えています。	－	人権教育研究指定校2校を選定し、それぞれ研修を行います。うち、二川中学校では公開授業を行うので各校の担当者等が参観します。 人権教育担当者が地区別の協議会、推進校の協議会に参加し、県の施策、最新の動向などを把握し、自校での研修に役立てます。	－		指導課
		20	18			人権研修会職員参加(生涯学習課)	・社会教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体、民生・福祉関係者など人権教育に関わる者を対象とした人権教育・啓発に係る各種研修会を各所に周知し、教職員を含む関係職員の参加を推奨します。	【社会人権教育中央研修会】 開催日：5月29日(水) 会場：千葉県総合教育センター 参加者数：野田市から1人参加 【社会人権教育地区別研修会】 開催日：6月14日(金) 会場：東葛飾研修所 参加者数：野田市から16人参加 【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月12日(金)、8月30日(金)、10月25日(金)、11月29日(金)全4回 会場：千葉県総合教育センター及びオンライン 参加者数：野田市から5人参加	研修会の参加が、人権教育担当者の資質向上及び人権啓発意識の向上の一助となることから、研修会参加者の増加に向け、より一層の周知徹底を図る必要があります。	2	【社会人権教育中央研修会】 開催日：5月28日(水) 会場：千葉県総合教育センター 【社会人権教育地区別研修会】 開催日：6月13日(金) 会場：東葛飾研修所 【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月9日(水)、8月27日(水)、10月28日(火)、11月26日(水)(全4回) 会場：千葉県総合教育センター及びオンライン	3		生涯学習課
	2 家庭	21	20			家庭児童相談	・子ども家庭支援員により、家庭における児童養育の悩みなどについて相談を実施します。 ・虐待などの未然防止のため日程を工夫しながら保育所、学童保育所、子ども館などを訪問し、保護者などからの相談等を受け適切に支援します。	○家庭児童相談 子ども家庭支援員が、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで家庭児童相談室の利用啓発を図り、心理士等の専門職と連携して対応しました。 ・施設訪問 57施設 ・職員からの相談 238件	相談窓口の利用啓発を図るとともに、心理士等の専門職と連携し、相談者の希望や状況に応じて、電話、訪問、来所等により相談支援を実施しました。 啓発を図る子どもと家庭の総合相談窓口として、家庭児童相談室への相談につながるよう、さらなる利用啓発を実施する必要があります。	－	○家庭児童相談 子ども家庭支援員が、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで、家庭児童相談室の利用啓発を図ります。 児童センターと連携し、子ども家庭支援員等が、相談者の希望に応じて児童センターを訪問し、子育て等に関する相談を受けてまいります。 施設等の職員が相談しやすいよう、相談があった場合、施設に赴いての相談も積極的に行います。	－		子ども家庭総合支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2 家庭	22	20	104	75	地域子育て支援センター事業	・子育ての支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行います。	支援センター参加人数（延べ人数） ・野田東部みどり子育て支援センター 3,364人 （アートチャイルドケア野田東部みどり保育園内） ・さくらんぼルーム 338人（聖華保育園内） ・ぽかぽかひろば 356人（アスク七光台保育園内） ・コアラルーム 1,052人（聖華未来のこども園内） 計 5,110人	各子育て支援センターでのイベントやサークル活動を通して、親子同士の交流が深められ、利用者が増加しました。 子育て支援の拠点として、本事業の更なる周知と、気軽に立ち寄りやすい環境を充実させていくことが必要です。	34,221	電話での子育て相談、子育て支援情報の提供、子育てに役立つ講座・講演会の開催等の事業を実施し子育て支援や、情報交換、子育て世代同士の交流しやすい環境の充実に努めます。	36,492		子ども保育課
		23	21	55	54	要保護児童対策地域協議会	・「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」に基づき、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に当たり、子育て支援事業との連携と要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携等により、児童虐待防止の推進を図ります。 ・母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進 ・要保護児童対策地域協議会による要保護ケースの進行管理及実務者会議、個別支援会議の充実 ・虐待通報受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底 ・学校等から依頼があった場合の警察官OBの同行訪問の実施 ・ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業の実施 ・進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換 ・毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有 ※以後、ドメスティック・バイオレンスは、必要に応じて「DV」と表現します。	・要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議 1回 実務者会議 12回 個別支援会議 80回 ・児童虐待相談受付件数 469件 ・進行管理件数（延べ人数） 724人 ・進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 ・乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認について 子ども家庭総合支援課への情報提供件数 25件 ・児童虐待防止推進月間の取組 ・「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数 294点（小学校291点・中学校3点） 優秀作品を市ホームページにて公開 ・児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内タクシー事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図りました。 ・児童虐待を伴うDV相談件数 令和6年度新規DV相談 65件中 18件	要保護児童対策地域協議会実務者会議を通じて、主担当や関係機関の役割分担、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場とし、必要に応じ積極的に個別支援会議を開催することで、関係機関の情報共有、支援の検討、スケジュールの確認等を行い、情報連携の強化を図りました。 要保護児童等への支援及び対応に漏れないよう、引き続き情報共有及び連携の強化を図る必要があります。 野田市で事件が発生してから5年が経過し、市を始めとした全関係機関において、事件の風化によりアセスメントが甘くなることが懸念されます。 令和6年1月1日に「野田市虐待防止条例」が施行され、改めて危機意識を高く維持し、受理した1ケースごとに重篤性の判断が軽くならないよう確実にリスクアセスメントをする必要があります。	374	野田市児童虐待防止対応マニュアル（児童相談所編）、（学校編）、（保育所・幼稚園・学童編）、（母子保健編）、（警察編）の見直し〔随時〕 母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進 要保護児童対策地域協議会による要保護ケース等の進行管理 虐待通告受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底 児童虐待防止推進月間における教職員等対象意見交換会・討論会、要保護児童対策地域協議会研修会の実施	467		子ども家庭総合支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2 家庭	24	23	18	42	家庭教育学級小学コース (川間コース)	・子育てについての学習機会、悩み事の相談、親たちの交流、情報交換の場を提供する学級を開講します。	川間小・尾崎小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全5回 延べ122人	子育てに悩む親を対象に解決の手助けとなる講座を設けました。今後も子育てに役立つ内容を考え、参加してもらえるように工夫します。	44	川間小・尾崎小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全5回	50	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	川間公民館
		25	23	18	42	家庭教育学級小学コース (関宿北部コース)	・関宿小・二川小の保護者を対象とし、子どもたちを心身ともに健やかに育てる家庭の在り方について学ぶための学級を開講します。	関宿小・二川小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全4回 延べ72人	ライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっているが、親子参加型でできる講座を増やし、好評を得ることができました。次年度も満足してもらえるような講座を企画してまいります。	82	関宿小・二川小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全4回	130	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	二川公民館
		26	23	18	42	家庭教育学級小学コース (関宿南部コース)	・家庭で子どもを健やかに育てるための学びと交流の場を提供し、心豊かな子どもを育てる親の役割と家庭の在り方をテーマに学級を開講します。	関宿中央小・木間ヶ瀬小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全4回 延べ97人	関宿中央小・木間ヶ瀬小の保護者が、体験活動を通して、子どもをすこやかに育てるための学びと交流の機会を持つことができました。今後も新たな講師の開拓等に努め、魅力ある講座を開設してまいります。	0	関宿中央小・木間ヶ瀬小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全4回	50	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	R5 関宿中央公民館 ↓ R6 木間ヶ瀬公民館
		27	23	17 18	42	家庭教育学級 幼児コース (中央・関宿コース) 小学コース (中央コース)	・家庭教育の重要性を認識していただき、子どもを理解し教育を行う上で必要な知識や技能、親の心構えや接し方、心身ともに健全な子どもを育成していく方法等を学んでいただくことを目指す学級を開講します。 【幼児コース中央・関宿】 【小学コース】	【幼児コース】 幼児期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 中央コース 全4回 延べ96人 関宿コース 全12回 延べ240人 【小学コース】 中央小・宮崎小・清水台小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全4回 延べ126人	幼児コースは、子どもを健やかに育む接し方を学んだほか、体験活動を通じて親子のきずなを深めたり、子どもの社会性を培ったりすることができました。 小学コースは、運営委員の提案により保護者の関心が高いテーマを取り上げて、家庭教育についての理解を深めることができました。 次年度以降も、より多くの方に参加いただけるよう、魅力ある学習内容の家庭教育講座を開催します。	中央 115 関宿 中央 140	【幼児コース】 幼児期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 中央コース 全4回 関宿コース 全11回 【小学コース】 中央小・宮崎小・清水台小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全4回	中央 102 関宿 中央 150	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	中央公民館
		28	23	18	42	家庭教育学級 小学コース (東部コース)	・子どもの健やかな成長を支援するために、家庭の在り方を学ぶための学級を開講します。	東部小・柳沢小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全5回 延べ128人	思春期の子どもを持つ保護者向けの講演を通して子育てに対する保護者の役割について気付かされたことが多く、有意義な時間を持ってました。 また親子参加型の講座を実施し、楽しい時間を過ごすことができました。 調理実習も好評でした。 参加するととても好評なのですが、申込者が少ないため、興味を持ってもらえるようなテーマづくりの工夫が今後の課題です。	30	東部小・柳沢小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全5回	100	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	東部公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2 家庭	29	23	18	42	家庭教育学級小学コース (南部梅郷コース)	・南部小・山崎小・みずき小の保護者を対象とし、発達段階に応じた子どもの理解と、心豊かな子どもを育てる家庭教育のあり方を学ぶための学級を開講します。	南部小・山崎小・みずき小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全5回 延べ142人	子どもの発達段階に応じた親の対応や食育の講演、親子実習を通して、家庭教育の大切さについて理解を深めることができました。 引き続き、発達段階に応じた子どもへの理解、家庭教育のあり方をテーマに講座を開設してまいります。	20	南部小・山崎小・みずき小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全5回	50	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	南部梅郷公民館
		30	23	18	42	家庭教育学級小学コース (福田コース)	・子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講します。	福田第一小・福田第二小・二ツ塚小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全4回 延べ90人	性教育の講座では「我が子に自分自身を大切にすることを伝えたい。それが性教育にも繋がることを感じた」との感想が多くありました。防災教室も3年目となり継続受講の希望者が多いです。 アンガーマネジメント講座では「怒りをコントロールして、後悔しない関係づくりに生かしたい」との感想が多数ありました。今後も役立つ内容を考えて工夫していきます。	53	福田第一小・福田第二小・二ツ塚小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全4回	60	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	福田公民館
		31	23	18	42	家庭教育学級小学コース (北部コース)	・保護者が子どもを健やかに育てるために、親の心構えや子どもとの接し方、児童心理等について学習するための学級を開講します。	北部小・七光台小・岩木小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 全4回 延べ104人	受講した保護者からは、「参加して良かった」「勉強になった」と大変好評でした。これからも同様の感想がいただけるような講座を工夫して開設します。	35	北部小・七光台小・岩木小の保護者を対象に児童期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催します。 全4回	35	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	北部公民館
		32	23			親子体験教室 (生涯学習センター)	・父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設けます。	【五感を感じて散策を楽しもう】 父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設けました。 開催日：12月7日(土) (全1回) 会場：清水公園 参加者数：延べ10人	子供の目を通して新たな発見があり、大人も学びにつながりました。 子供および大人の参加者をさらに募りたいと考えております。	6	父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会とします。 開催予定日：8月9日(土)	12		生涯学習課 (生涯学習センター)
	3 地域社会	33	25			川間新星大学院 (川間公民館)	・高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講します。	地域の偉人、高齢者の生活に役立つ講座、音楽、健康体操など実技を交えた講座を開設しました。 また、グラウンドゴルフ大会を開催し、川間地区の高齢者の交流を深める取り組みができました。 全6回 延べ276人	地域の高齢者の健康、生きがいづくりを進める講座を設けました。 今後もその維持のため講座を工夫し、事業を継続します。	60	高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講します。 全6回	60		川間公民館
		34	25			二川はつらつ大学 (二川公民館)	・高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動教室等を開講します。	高齢者を対象にした交通安全教室、健康講座、NEWスポーツや落語高座などを実施しました。 全6回 延べ113人	NEWスポーツ、健康講座、落語高座などが特に好評で受講する方は意欲的に参加していました。 次年度も、有意義な講座だったと評価していただけるよう、内容を工夫しながら講座開設に努めていきます。	21	高齢者が健康で生きがいのある生活を送るために、防災教室、脳の健康、歴史講座やNEWスポーツ体験、芸術鑑賞を開講します。 全6回	80		二川公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	35	25			学校支援いきいきサロン（木間ヶ瀬公民館）	・高齢者に地域で活躍していただく環境作りを推進するため、地域協力コーディネーターと連携し、各学校の支援ニーズに対応したボランティア活動の実施と新規ボランティアの仲間作りをサポートし、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講します。	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講しました。 全5回、延べ502人	将来にわたって自立し、元気なコミュニティ作りをテーマに、地域で活躍していただく高齢者の活動を促進しました。 今後は、ボランティアリーダーを核としたネットワークをより確実なものにしていきます。	－	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講します。 全8回	－		木間ヶ瀬公民館
		36	25			せきやど長寿大学（関宿公民館）	・高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動教室などを実施し、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための長寿大学を開講します。	生涯設計講座、「食」をテーマにした講演会、レクリエーション、落語口演を開催しました。 全4回 延べ57人	高齢者向けの生涯設計講座、「食」をテーマにした講演会等を実施し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進しました。	13	高齢者向けの講話や鑑賞会などを実施し、生涯を通して、元気で豊かな生活が送れるよう、健康学習、交流の場を提供するための長寿大学を開講します。 全4回	60		関宿公民館
		37	25			いきいきライフセミナー（中央公民館）	・高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催します。	高齢者の健康維持や郷土の魅力をテーマに講演や体験の講座を開催しました。 全5回 延べ79人	高齢者がより健康で生きがいのある生活を送るための講座を実施することができました。 引き続き、高齢者の健康増進や生きがい作りのための講座を開催します。	22	高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催します。 全5回	38		中央公民館
		38	25			東部長寿教室（東部公民館）	・高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講します。	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、健康の増進、相互の親睦を図れるような講座を開催しました。 全6回 延べ119人	安全な自転車の乗り方講習や防犯講座、NEWスポーツの体験やエンディングノート、食育講座、七福神踊り鑑賞会や落語鑑賞会などの様々なテーマを設定し、生きがい作りや教養の向上、健康の増進、相互の親睦を図ることができました。 引き続き、楽しみながら健康増進や親睦を図れるような講座を開催します。	56	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、健康の増進、相互の親睦を図れるような講座を開講します。 全6回	90		東部公民館
		39	25			梅郷ふれあい大学（南部梅郷公民館）	・いきいきクラブ連合会南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、触れ合いを図るための事業を実施します。	教養講座や芸術鑑賞、NEWスポーツの体験講座を実施しました。 全4回 延べ93人	芸術、健康をテーマに学習し、生きがいづくりや教養の向上につながりました。 会員の高齢化もあり、参加者の減少が見られるため、教養の向上とともに、参加を楽しみ、親睦・交流が図られるような講座内容としてまいります。	58	いきいきクラブ連合会南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、ふれあいを図るための事業を実施します。 全4回	50		南部梅郷公民館
		40	25			福田長寿大学（福田公民館）	・高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上するための知識を高めると同時に、地域の交流を深めるための長寿大学を開講します。	前期講座として、福田さわやか教室を、後期講座として、福田すこやか教室を実施しました。前期講座では、資産活用講座・健康講座・落語鑑賞講座を実施しました。後期講座では、健康講座・歴史講座・大正琴鑑賞講座を実施しました。 全6回 延べ214人	非常に好評で、来年度も同じような内容を実施してほしいという要望がありました。金融教養講座・健康講座・芸術鑑賞を主体として継続していこうと考えています。	66	前期講座として防犯講座・金融講座・芸術鑑賞講座を計画しています。後期講座では、健康講座2回・芸術鑑賞講座を計画しています。 全6回	70		福田公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	41	25			北部長寿大学（北部公民館）	・高齢者の健康、生きがい、社会学の講演会や軽スポーツ、音楽鑑賞などを開催する長寿大学を開講します。	仲間づくりや知識、教養を身につけながら、自らの生きがいと健康づくりを図るとともに、長寿社会を担う人材を育成するための講座を開催しました。 全7回 延べ858人	対象が高齢者ということもあり、感染症対策を行い、注意深く見極めながら、規模について判断します。	125	仲間づくりや知識、教養を身につけながら、自らの生きがいと健康づくりを図るとともに、長寿社会を担う人材を育成するための講座を開催します。 全7回	75		北部公民館
		42	25			長寿教室（関宿中央公民館）	・高齢者の生きがい・健康・レクリエーション等の学習により、個人の学習と受講生相互の親睦及び高齢者の社会参加を推進するための教室を開講します。	高齢者の知識向上とレクリエーションなどを通しての健康で楽しく、また、受講生相互の親睦を深めることを目的とした講座を開設しました。 全6回 延べ147人	レクリエーションや音楽会などの様々な講座を通しての学びにより、高齢者の生きがいや受講生相互の親睦が図られました。 今後も講座内容の充実を図り、楽しく参加していただけるような講座の開設に努めていきます。	64	高齢者の生きがいや受講生相互の親睦を図るため健康に関する講演やレクリエーションなどの学習講座を実施します。 全6回	80		関宿中央公民館
		43	25	30	44	南部梅郷女性大学（南部梅郷公民館）	・南部文化女性会との共催により、女性の生きがい、生活文化及び教養の向上を目指すための事業を実施します。	教養講座や芸術鑑賞、創作活動、健康体操等を実施しました。 全5回 延べ48人	心身の健康を主なテーマに学習し、会員相互の親睦をより深めることができました。 高齢化もあり、会員数の減少が見られるため、より参加しやすい学習テーマを設定していく必要があります。	20	南部文化女性会との共催により、女性の生きがい、生活文化及び教養の向上を目指すための事業を実施します。 全5回	30	女性セミナーの回数(人数)	南部梅郷公民館
		44	25	30	44	サークルあさひ育成事業（東部公民館）	・生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を目指し、女性団体の育成を図るための事業を実施します。	生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を図れるような講座を開催しました。 全5回 延べ57人	生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を図ることができました。 また今後は女性団体として後継者の育成を進め、引き続き、地域女性団体の活動が充実するような講座を実施していきます。	0	生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を図れるような講座を開催します。 全5回	90	女性セミナーの回数(人数)	東部公民館
		45	25	30	44	婦人会員講座（中央公民館）	・一般教養、健康等の学習により、会員個々の学習と会員相互の親睦及び女性の社会参加を増進させるための講座を開講します。	一般教養の講義や芸術鑑賞、健康体操等を実施しました。 全4回 延べ126人	講座を通して会員相互の親睦を深め、会員個々の教養の向上を図ることができました。 引き続き、会員の健康維持や親睦のための講座を実施していきます。	30	一般教養、健康維持等の学習を行い、会員個々の学習と会員相互の親睦を深め、女性の社会参加を増進させるための講座を開講します。 全4回	30	女性セミナーの回数(人数)	中央公民館
		46	25	30	44	二川さわやか女性教室（二川公民館）	・女性のための各種講話や様々な体験学習等を実施する女性教室を開講します。	女性のための健康講座や漢方の取り入れ方、音楽鑑賞などを実施しました。 全6回 延べ142人	参加者は皆、興味深く受講していました。特に、骨粗しょう症予防の講座や音楽鑑賞会は高評価でした。次年度も高評価を得られるような講座開設に努めていきます。	90	女性を対象とした消費教育講座、健康、生活に関する学習や音楽鑑賞会を通して、生活の充実や仲間づくりの一助とします。 全6回	60	女性セミナーの回数(人数)	二川公民館
		47	25	30	44	北部女性セミナー（北部公民館）	・女性が豊かな生活を送り、教養を高めるため、踊り伝達講習・趣味・教養・健康講座等のセミナーを開講します。	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦が図れるような講座を実施しました。 全3回 延べ20人	3講座の実施、長寿大学との共催、講座の内容は好評でした。 今後の運営においても、地域団体と協議し、充実した内容の事業を展開していきます。	30	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦が図れるような講座を実施します。 全2回	30	女性セミナーの回数(人数)	北部公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	48	25	30	44	川間女性学級 (川間公民館)	・「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講します。	日々の生活や教養の向上に役立つ講義を通じ、女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を開設しました。 全4回 延べ94人	日々の生活や教養の向上に役立つ講義を通じ、女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を設け、受講生の満足度の高い内容でした。 これからも内容を工夫し魅力的な講座を設けるようにします。	86	「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講します。 全3回	56	女性セミナーの回数 (人数)	川間公民館
		49	25	30	44	福田女性大学 (福田公民館)	・現代女性を取り巻く課題に対し、これからの女性として何が求められるかなど、女性の意識や行動を見つめ直し、女性の役割や活動の在り方を探るとともに、健全な家庭と社会を築くために必要な教養を高めるための女性大学を開講します。	夏祭りに自分で浴衣を着て、参加できることを目標に浴衣の着付け講座を実施しました。 全2回 延べ20人	非常に好評で、来年度も同様に実施してほしいという要望がありました。また、講師の主催するサークルに新規加入された方もいました。来年度も継続していきたいと考えています。	24	昨年度から新たに開始した着付け講座を今回も企画しました。 全2回	30	女性セミナーの回数 (人数)	福田公民館
		50	25	30	44	利用者交流会 (関宿公民館)	・主に当公民館を利用する女性を対象に親睦を深め、今後の社会教育活動についての見聞を広めるため、利用者交流会を実施します。	女性を中心としたサークルの社会教育活動の成果発表の場を設けました。利用者相互に他団体の表現を鑑賞しながら、交流して親睦を深めました。 全1回 延べ107人	女性を中心としたサークルの舞台発表を行い、利用者同士が交流することができました。 高齢化に伴い、サークル人口の減少が課題となっています。	3	社会教育活動の成果発表の場を設け、社会教育活動について見聞を広める場を提供します。 全1回	3	女性セミナーの回数 (人数)	関宿公民館
		51	25	30	44	レディス.コム (木間ヶ瀬公民館)	・「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施します。	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施しました。 全4回 延べ29人	幅広い女性向け講座を企画し、意識の啓発を図りました。 今後も、より一層情報収集し、新たな講師の開拓にも努めていきます。	38	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施します。 全5回	60	女性セミナーの回数 (人数)	木間ヶ瀬公民館
		52	25	1	37	人権学習講座	・市民を対象として公民館、福祉会館を会場に人権学習講座を実施します。	○市民セミナー（人権学習コース） オリンピック・パラリンピックを通して、スポーツと多様性の視点から、一人一人が尊重され安心して暮らせる社会の実現に向けて学びました。 全3回 延べ17人	インターネット利用の誹謗中傷の事例やNEWSスポーツの体験、パラリンピック選手の講演を通じて、互いを認め合い尊重することの大切さについて考えることができました。今後も思いやりのある社会を築くために分かりやすく興味の持てる講座を開催することが必要です。	16	市民の人権意識や生活の質の向上を図るため、人権啓発を目的とした講座を生涯学習課と公民館の共催で実施します。 全3回	60	市民セミナーの回数	生涯学習課 公民館
								○人権出前講座 公民館主催市民セミナーの初日を担当しました。 12月4日東部公民館 インターネットの光と陰 参加人数：6人 ○人権学習会 谷吉会館 2月15日開催 参加人数：10人 七光台会館 1月29日開催 参加人数：22人 島会館 2月13日開催 参加者数：22人 関宿会館 2月21日開催 参加者数：44人	人権出前講座、人権学習会ともに、地域住民の人権意識や生活の質の向上に寄与していると考えています。 しかし、参加年齢層等が固定されつつあることから参加者増加に向け、実施方式、演題や時期等の検討が課題です。 当事者の立場に思いを寄せることを通して新たな気づきや発見が得られました。 引き続き、市職員や関係機関が講師となり、人権学習の機会を設けるとともに、周辺自治会及び施設利用者に対して、ちらしの配布等を実施し周知に努めることとします。	—	人権・男女共同参画推進課及び福祉会館4館で実施予定。 状況に応じて幅広い視点で人権を捉えて実施します。	—		人権・男女共同参画推進課 福祉会館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	53	27			青少年問題協議会	・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための連絡調整を図ります。	令和7年2月14日開催。 青少年健全育成活動の取り組み、青少年センターの活動報告について協議しました。	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための連絡調整を図れました。	74	7月と令和8年2月に開催予定。	200		生涯学習課
		54	27	124	82	学校支援ボランティア養成講座の開設	・ 地域活動参加へのきっかけづくりを目的として、学んだ知識や技術を地域社会に役立てられるよう生涯学習ボランティア養成講座などを開設する他、ボランティア活動が継続して行われるよう活動の支援を行います。	未実施	多くの学校で図書ボランティアの活動が行われるようになったことから、図書ボランティアの養成を中心に行ってきた学校支援ボランティア養成講座は、一定の役割を果たすことができました。 ボランティア活動自体が一般的なものとなってきたことや、学校からの新たなボランティア養成へのニーズもないことから、本事業を終了することとしました。	—	令和6年度事業終了	—		生涯学習課 公民館
		55	27	139	91	生涯学習相談の拡充	・ 多様化した市民の学習要求に対応するため、生涯学習支援事業として、生涯学習課、各公民館及び生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設し、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供します。	【生涯学習相談】 相談件数：414件（うち公民館315件）	多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、生涯学習活動を支援することができました。今後も引き続き、生涯学習情報の確保、更新に努めていく必要があります。	—	多様化した市民の学習要求に対応するため、生涯学習支援事業として、生涯学習課、各公民館及び生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設し、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供します。	—		生涯学習課 公民館
	4 職場	56	29			企業人権教育研修会	野田市人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内指名参加届出企業及び市の職員を対象に研修会を開催します。	○企業人権教育研修会 実施日：1月30日（木） 会 場：市役所8階大会議室 講 師：千葉障害者就業支援キャリアセンターセンター長 千葉県人権問題担当講師 藤尾 健二 テーマ：今、求められる合理的配慮 ～障がいのある方の人権について～ 参加者数：76人	野田市人権啓発推進企業連絡協議会と連携し、企業に対する啓発活動を実施することで、市民全体の人権教育につなぐことができました。 また、職場で人権教育を行うことで、家庭にも人権意識が高まるため、今後も実施する必要があります。	3	企業人権教育研修会 令和8年2月6日（金）予定	21		人権・男女共同参画推進課
		57	30			人権問題研修	人権意識の高揚、啓発を目的とした職級別職員研修を実施します。	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日（木） 会場：中央公民館講堂 参加者数：50人 ○人権研修（全職員対象） 実施日：7月5日（金） 会場：野田市役所 参加者数：195人	新規採用職員を対象として実施することでより早い段階から人権意識を持つことができました。 また、令和6年度は人権問題に対する職員の理解や意識を高めるために人権研修も実施しました。 今後も新規採用職員等を対象に実施していきます。	—	○新規採用職員研修 「人権問題について」 「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日（金） 会場：中央公民館講堂 ○人権研修「LGBTQ+について」 実施日：令和7年8月5日（火） 会場：市役所8階大会議室	—		人事課
	5 特定職業従事者													

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	5 特定職業従事者	58	30			人権問題職場研修リーダー研修	人権意識の高揚、啓発を目的とした野田市人権問題職場研修リーダー研修を実施します。	人権・男女共同参画問題職場研修リーダー研修 実施日：1月30日（木） 会 場：市役所8階大会議室 講 師：千葉県障害者就業支援キャリアセンター長、千葉県人権問題担当講師 藤尾 健二 テーマ：今求められる合理的配慮～障がいのある方の人権について～ 参加者数：11人	研修により学んだ人権問題の正しい理解と認識を全職員への意識の深化に努める必要があります。	－	人権・男女共同参画問題職場研修リーダー研修 実施日：令和8年2月6日（金） 会場：市役所8階大会議室	－		人事課
		59	30			人権研修会	保育所職員を対象にした人権研修会を開催します。	開催日：1月16日（木） テーマ：人権目線で見える情報モラルと保育 対象者：保育所職員（民間含）70人	日常的に利用しているインターネットで陥りがちな事例を通して、ネットの利便性と危険性を学ぶ研修となりました。 保育のプロとしての意識を持ち、子ども達や保護者との信頼関係を大切にするためにも、ネットを使用する際には、安全で適切な行動を心がけることが重要です。	－	引き続き人権研修会を実施します。保育士の人権知識の向上が目的であり、より多くの保育士に参加してもらう必要があるため、人権研修会についての周知を図り、参加を呼び掛けます。 実施時期：1月15日（木）（予定）	－		子ども保育課
		60	31			学校人権教育ハンドブックの作成 【人権事業番号18再掲】	・学校人権教育ハンドブックを作成して、市内の教員に配布し、教職員の人権意識の高揚を図ります。							指導課
		61	31			野田市新規採用教職員研修会	・教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するため、市内新規採用教職員研修会等を実施します。	新規採用教職員が、人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するために、新規採用教職員研修会を実施しました。 「野田市における人権教育について」 「この街ですっと暮らしていきたい」 開催日：4月17日 参加者：新規採用教職員、野田市で初めて勤務する教職員	特に野田市で初めて勤務する教職員が市の人権問題について学ぶことで、今後の学校での人権教育の推進や児童生徒一人一人を大切にすることの重要性について改めて考える機会となりました。	0	教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するため、本研修会を実施します。 ・野田市における人権教育について ・この街ですっと暮らしていきたい 開催日：4月16日 参加者：新規採用教職員と野田市内の小中学校に初めて勤務する教職員、希望講師	10		指導課
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	62	37	10	39	女性のための相談	・女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考える女性のための相談事業を実施します。	女性のための相談 ・市役所：毎月第1から第3木曜日（月3回実施） ・相談時間：面接50分、電話30分 ・相談件数：123件 利用率68.3%	月3回の確実な実施により、わずかに利用減少が見られました。	709	女性のための相談 ・市役所：毎月第1から第3木曜日（月3回実施） ・相談時間：面接50分、電話30分	709		人権・男女共同参画推進課
		63	37	13 39	39 50	男性のための電話相談	・男性が抱える様々な悩みについて、男性カウンセラーが電話相談で一緒に考える相談事業を実施します。	男性のための電話相談 ・月曜日から金曜日の8時30分～17時15分 ・相談時間：1回あたり30分程度 ・相談件数：22件	令和4年度以降、委託による事前予約制から市役所開庁時間内に職員が傾聴を中心に受ける相談にあらためて以来、5年度までは増加しましたが、6年度はやや減少傾向にあります。 職員による傾聴をメインとしているため、専門知識が必要な相談を受けた場合に、専門機関へつなぐための体制を構築する必要があります。	－	男性のための電話相談 ・月曜日から金曜日の8時30分～17時15分 ・相談時間：1回あたり30分程度	－		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	64	38			人権出前講座	・平成25年度に講演会のあり方を見直し、実効性を保つため出前講座を基本とし、国、県の委託事業がある場合は、地域人権啓発活動活性化事業を実施します。	公民館主催市民セミナーへ出前講座を実施 ・12月4日 東部公民館 「インターネットの光と陰」 6名参加	市民が参加したくなるようなテーマとし、多くの学習機会を設けることができるよう、制度の周知を図る必要があります。	－	引き続き、ニーズに合わせて人権出前講座を行います。	－		人権・男女共同参画推進課
		65	38			講演会・講座等の開催	・「一般向け講演会」については、「市民の関心を引くテーマを選定する、地元資源を生かす、幅広いテーマで男女共同参画につなげるような工夫をして実施すべき」との男女共同参画審議会の意見を踏まえ、人権啓発活動地方委託事業を活用し、講演会等を開催します。	人権・男女共同参画に関するパネル展 3月19日～3月25日 市役所1階ふれあいギャラリー	国の男女共同参画計画で力を入れている、固定的性別役割分担意識の解消へ向け、パネル展示を実施しました。引き続き、意識の醸成へ向け、講演又は出前講座、パネル展示等を実施する必要があります。	－	人権・男女共同参画に関するパネル展 12月10日～12月16日予定	－		人権・男女共同参画推進課
				37	50		・DV対策として若年層の意識啓発を図るため、市内高等学校の生徒を対象とした「デートDV講演会」を開催します。	市内県立高等学校を対象に、デートDV講演会を開催しました。 タイトル：デートDV ～お互いを尊重した関係とは～ 講師：NPO法人レジリエンス 清水高等学校 11月14日 1年生119人 関宿高等学校 1月16日 2年生47人	デートDV講演会は、異性との交際を始め交遊関係が広がる高校生に対して、県と共催で実施し、予防教育の充実に資することができました。	10	若者を対象としたDV予防教育の充実に資するため、野田市内の県立高等学校3校を対象として、千葉県と共催で開催します。	15	デートDV講演会の回数	子ども家庭総合支援課
		66	38	35	46	女性情報コーナーの充実（男女共同参画情報コーナーの充実）	・男女共同参画に係る市民への情報提供を図るため、男女共同参画問題に関係する図書等を整備します。（興風図書館、せきやど図書館）	興風図書館とせきやど図書館に女性情報コーナーを設置しています。 興風図書館922冊（うち6年度新規購入2冊） せきやど図書館233冊（同1冊） 6年度は、男女平等に関する書籍に加え、野田市出身で活躍している女性の著作を配架しました。	今後も男女平等の必要性を周知できる重要な場であるため、継続する必要があります。 また、地域にかかわる話題と関連させた情報提供に努め、男女共同参画に関する意識の醸成に努めます。	5	興風図書館とせきやど図書館に継続して女性情報コーナーを設置します。 女性情報コーナーにおいて、男女共同参画週間中の啓発を強化します。	5		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	67	38	33	46	情報誌フレッシュの発行	・男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、毎年2回発行します。	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行しました。 6年度から、「輝くあなたを応援します」として、市民に対し、市にゆかりがある身近で活躍する方を紹介し、女性活躍、男性の家事育児参加への意識を高めてもらうための記事を掲載しています。 ・6月15日号 男女共同参画週間 新しいライフスタイル・新しい働き方の話 ・11月15日号 女性に対する暴力をなくす運動 LGBT理解増進法について	啓発情報誌「フレッシュ」を通じて、市民の男女平等に関する意識の向上へ勤める必要があります。 また、内容については、国や千葉県で計画見直しが行われていることから、市民へ周知を図る必要があります。	－	引き続き、年2回「フレッシュ」を発行します。 ・6月15日号 男女共同参画週間 ・11月15日号 男女共同参画計画見直し	－		人権・男女共同参画推進課
		68	38	25	43	男女平等教育資料「自分らしく」【人権事業番号16再掲】	・小・中学生用男女平等教育資料を2年ごとに作成。毎年市内各小・中学校に配布し、活用します。							人権・男女共同参画推進課 指導課
		69	38	34	46	男女共同参画研修	・男女共同参画意識の高揚、啓発を目的に職級別研修を実施します。(実施内容は人権問題研修に同じ)	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日(木) 会場：中央公民館講堂 参加者数：50人	新規採用職員を対象としたため、早い段階で男女共同参画への理解の浸透が図れました。 今後も主に新規採用職員を対象に実施していきます。	－	人権問題研修と一連のカリキュラムとして実施し、研修内容の充実を図るとともに、柔軟な実施を進めます。 ○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：令和7年4月4日(金) 会場：中央公民館講堂 参加者数： 50人	－		人事課
		70	40	11	39	DV・児童虐待に対する支援体制の構築、連携体制の強化	・児童虐待とDV被害が同時に発生している実情を踏まえ、要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象に研修会を実施し、DVや児童虐待の防止に向け専門的な知識及び支援能力のさらなる向上を図ります。 ・DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図ります。	学校、幼稚園、保育所従事者等を対象に、DV・児童虐待研修会を2回開催しました。 1回目 開催日時：8月28日 参加者数：96人(会場37人 Zoom59人) 2回目 開催日時：2月26日 参加者数：55人(会場のみ)	DVについての知識と支援の必要性を広く周知するため、各関係機関が参加しやすい方法及び日程で開催する必要があります。 また、関係機関ごとに関心を持つ講演内容に差があるため、講演内容及び講師の選択などを検討する必要があります。	200	DVと児童虐待が密接な関係にあることへの理解を深め、DV被害者やその子どもへの適切な対応が行えるようにするため、学校、幼稚園、保育所従事者や民生委員等を対象に、DV・児童虐待研修会を開催します。	400		子ども家庭総合支援課
								DV被害者支援マニュアル(職員向け)を活用して、二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応がとれるように努めました。	DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図るとともに、二次被害の防止にも留意して対応します。 DV被害者支援マニュアル(職員向け)は、DV防止法の改正を踏まえて、更新する必要があります。 また、令和6年4月から施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいた支援も必要となってきます。	－	DV防止法の改正(令和6年4月1日施行)を踏まえて、「DV被害者支援マニュアル(職員向け)」の更新、令和6年4月から施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいた支援を検討していきます。	－		子ども家庭総合支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	71	41	43 50	51 53	緊急一時保護施設設置運営	・DVシェルターの円滑な運営・管理に係る経費を措置します。	シェルター入所者に対する支援について、市と委託先である民間団体「のだフレンドシップ青い鳥」と協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めました。 また、月1回開催されるスタッフ会議に当課職員も出席し、緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めました。 (委託先) のだフレンドシップ青い鳥 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の相談(助言、情報提供) 3 同行支援(住居確保、就業等)	「のだフレンドシップ青い鳥」と緊密な連携を図り、被害女性への対応、自立に向けた支援に努めました。 今後も原則として2週間以内の入所期間の中で、自立に結び付く支援を強化していく必要があります。 シェルター入退所マニュアルを策定する必要があります。	101	シェルター入所者に対する支援について、市と委託先である民間団体「のだフレンドシップ青い鳥」と協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めます。 シェルター入退所マニュアルを策定します。 また、月1回開催されるスタッフ会議に当課職員も出席し、緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めます。 (委託先) のだフレンドシップ青い鳥 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の相談(助言、情報提供) 3 同行支援(住居確保、就業等)	385		子ども家庭総合支援課
		72	41	44 46 47 48 49 50 52	51 52 53	DV被害女性の自立支援	・DV被害女性への緊急生活支援資金に係る費用を措置します。	助成件数：0件 助成金額：0円	緊急生活支援資金助成は、対象者がいませんでしたが、DVシェルターに入所した被害女性が生活支援資金を必要とする場合は、迅速かつ適切に対応する必要があります。	0	DVシェルターに入所した被害女性に対し、緊急に必要とする生活支援資金を助成することにより、被害女性の自立支援をはかります。	25		子ども家庭総合支援課
		73	41	53	53	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	・DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ開催します。	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、関係機関等との連携強化を図りました。 開催日時：2月3日 参加機関：11機関	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との情報共有を図ることができました。	—	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、警察、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との連携強化及び情報共有や意見交換を図ります。	—		子ども家庭総合支援課
		74	44			企業人権教育研修会【人権事業番号56再掲】	・人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内指名参加届出企業及び市の職員を対象に研修会を開催します。							人権・男女共同参画推進課 R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	75	44	31	44	福田男性大学 (福田公民館)	・男性が、健全な家庭と地域社会を築くために必要な教養を高め、その役割や活動の在り方を探るとともに、仲間作りをし、これからの人生を地域で生き生きと暮していくための学びを提供する講座を開講します。	癒やしの空間を作ろう講座を実施しました。苔玉盆栽作りとミニ盆栽作りを実施しました。 全2回 延べ18人	非常に好評でしたが、数年同じ講座が続いていますので、来年度は趣向を変えて、地域の特性を生かした身体を動かす講座を検討しています。	20	新たに地域性を生かしたゴルフに関連した講座を検討しています。 全1回	20	男性向け講座の回数(人数)	福田公民館
		76	44	31	44	男の料理	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学びます。	【男の料理】空調工事のため中止	6年度は中止となったが、次年度以降も継続していきます。	0	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講します。 開催予定日：未定	39	男性向け講座の回数(人数)	生涯学習課 (生涯学習センター)
		77	44	31	44	やる気じゅうぶん！男の料理教室（関宿中央公民館）	・シニア世代の男性を対象に家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開設します。	様々な感染症対策や各事業の実施状況などを精査し、今年度においても開設を自粛しました。	現段階においては、様々な感染症に対する対策や事業の実施状況を精査したところ、料理教室の開設は出来ませんでした。	0	シニア世代の男性を対象に家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、生活面での自立や料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開設します。 全3回	30	男性向け講座の回数(人数)	関宿中央公民館
	2 子ども	78	47	90	70	野田市職員の子育て及び女性活躍に関する行動計画	・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援の充実を図るとともに、事業主の立場から、職員が安心して子育てを行うことができる環境整備を図ります。 ・なお、平成28年度からは女性活躍推進法に基づく行動計画を一体とする行動計画に改訂し、女性の職業生活における施策の推進を図ります。	○子どもの出生時における父親の休暇取得の促進（3年度までは妻の出産休暇5日、4年度以降は妻の出産休暇3日、育児参加休暇5日） ・平均取得日R1：4.5日、R2：3.6日、R3：3.6日、R4：5.4日、R5：5.7日、R6：4.2日 ○育児休業等を取得しやすい環境整備 ・遅出勤務制度を導入（28年4月1日施行）：育児利用者H28：1人、H30：1人、R2：1人 ○【育児休業研修】 実施日：7月5日（金） 会場：市役所8階大会議室 参加者数：149人 ○【女性職員研修】 実施日：1月24日（金） 会場：市役所中会議室1・2 参加者数：17人 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とします。 （20～30代の主任主事級以下の女性職員を対象） ○【女性消防吏員】 6人 ○【男性職員の育児休業等取得率】 令和6年度 対象者26人 育児休業等取得者16人 61.5%	子育て環境の整備が進んでおり、6年度の男性職員の育児休業取得者は、5年度より5人増加し16人となりました。しかし、さらなる職場環境の整備はもとより、子育てに対する男性職員の意識改革も必要です。 遅出勤務制度の周知を図り、仕事と家庭の両立を推進する必要があります。 女性職員の活躍を推進するには、積極的な育成が必要であるため、若手職員のキャリアアップ意識の向上を目的とした研修を継続していく必要があります。 ワーク・ライフ・バランスの実現や男性職員の育児休業の取得に向け、より一層の理解と実践を促す必要があります。	0	○子育て関係 ・男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備 ・時間外勤務削減に向けた取組 ・年次有給休暇等の取得促進 ・育児休業制度に関する理解促進のため育児休業研修の実施 ○女性活躍関係 ・職場で活躍できる女性職員を育成するとともに、女性職員の管理的地位への登用の拡大 ○【育児休業研修】 実施日：7月8日（火） 会場：市役所8階大会議室 ○【女性職員研修】 実施日：令和8年1月15日（木） 会場：市役所中会議室1・2 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とします。 （20～30代の主任主事級以下の女性職員を対象）	0	女性消防吏員の人数 市男性職員の育児休業等取得率	人事課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2 子ども	79	47			児童福祉審議会	・児童の福祉に関すること及び野田市新エンゼルプランの策定、見直し、推進に関する調査・審議をします。	【児童福祉審議会】 第1回（令和6年8月7日） ・野田市子ども計画の策定について（諮問） ・各種意識調査等の結果について ・野田市エンゼルプラン第5期計画中間見直しの進捗状況について ・野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（第4次改訂版）の進捗状況について ・保育施設の確認にかかる利用定員の設定について（たんぽぽ保育園／新設） 第2回（令和6年10月8日） ・野田市子ども計画骨子案について 第3回（令和6年11月26日） ・野田市子ども計画（素案）について 第4回（令和7年1月31日：書面による審議を行った日） ・家庭的保育事業等（保育所型事業所内保育事業）の認可及び確認に係る利用定員の設定について 第5回（令和7年2月13日） ・第4回野田市児童福祉審議会書面審議結果について（報告） ・野田市子ども計画（素案）に対する意見募集の結果について ・野田市子ども計画の策定について（答申） ・保育施設の確認に係る利用定員の設定について ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について	子育て支援とこどもの健全育成に関する施策を包括した具体的な計画である「野田市エンゼルプラン」について、令和6年度が計画の最終年度となることから、令和7年度から11年度を計画期間とするこども基本法に基づく「野田市子ども計画」を新たに策定しました。 野田市子ども計画は、こども基本法において、こども・若者施策に関する事項を定めるものとして策定できるとされているため、これまで別立てで策定してきた「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（母子家庭等及び寡婦自立促進計画）」についても含めることとし、子ども・子育て支援事業計画（第3期計画）、こどもの貧困解消対策推進計画、子ども・若者支援推進計画の子育て関連計画を包含する計画として位置付けました。	427	【児童福祉審議会】 第1回（令和7年8月） ・会長及び副会長の選出について ・野田市エンゼルプラン第5期計画中間見直しの進捗状況について ・野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（第4次改訂版）の進捗状況について	115		児童家庭課
		80	47			育児支援家庭訪問事業	・核家族化に伴い増加する母親の育児負担や出産後の不安を軽減解消するため、支援が必要な家庭に訪問員を派遣し、児童虐待などを防止するための相談及び育児や家事の援助を行います。	・利用者数 14人（内訳） 出産後1年以内の母親 12人 養育上の問題を抱える家庭 2人 ・派遣日数 152日 ・派遣時間 301時間	支援が必要と思われるケースで、利用を勧めても利用につながらない場合や、利用につながった後、利用が継続されないケースにつき、積極的利用について対応を検討する必要があります。 委託先の野田市社会福祉協議会と連携し、訪問員の人員や質を確保していく必要があります。	646	家庭児童相談室の相談業務、また保健センターによる乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業といった母子保健事業との連携を通じて、出産前から支援が必要な妊婦、育児不安や育児ストレスを感じている家庭などに訪問員を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談、指導を行います。	937		子ども家庭総合支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
		81	47	103	75	つどいの広場事業	・主に閑宿地域の子育て拠点として、乳幼児（0～3歳）をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、また、子育てに不安や疑問を持っている子育て親子に対する育児相談が気軽にできる事業を展開します。	○利用状況（延べ） 大人 610人 乳幼児 679人 計 1,289人 ○実施内容 親子サークル（0歳児、1歳児、2歳児）、わらべうた産後ダンス、子育ての悩み相談、子どもの食事お悩み相談室など	平成18年1月の開設以来、（平成19年10月いちいのホール移転）、閑宿地域において乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気ですぐに語り合う中で交流を図るとともに、育児相談等を行う場として、子育て中の保護者の負担感の緩和に努めました。 市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化として交流事業、相談事業、講座開催、情報発信の4事業を実施しています。 令和4年8月から閑宿子ども館で地域子育て支援拠点を開始したことから、就学前児童に対する子育て支援を行うにあたり、サービスの重複等に注視しながら、効果的な運営を図る必要があります。	3,337	閑宿地域の子育て拠点として、引き続きNP0法人への委託により事業を継続します。 野田市こども計画に基づき交流・相談・情報発信・講座関係の4事業を引き続き実施します。	3,620		児童家庭課
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2 子ども	82	47	96	73	病児・病後児保育事業	・病気又は病気回復期の子どもが集団保育、また保護者の都合により家庭での保育ができない場合に、病院内専用施設において一時的に子どもを預かり、就労等を支援します。	病児・病後児保育 「フォレストルーム」 年間延利用人数 223人	病児・病後児保育 ・保育施設・学童施設・小学校への配布を行い、昨年度と比較して利用者が増加しました。一方で、定員数に対して利用人数が少ないため、周知が課題となります。 ・利用予約システム「あずかるこちゃん」を導入し、利用者の利便性が向上しました。	13,613	引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	14,343		子ども保育課
		83	54	12 110	39 78	母子婦人相談	・母子・寡婦家庭の不安軽減を図るため、母子・父子自立支援員による相談事業を実施します。	・母子・寡婦相談件数：672件 ・女性相談件数：106件	離婚直後などの様々な問題を抱えた母子家庭に対して、幅広い分野にわたり相談業務を実施しました。	5,014	母子・父子自立支援員による相談事業を実施します。	6,482		児童家庭課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	子ども	84	54	101	74	ファミリーサポートセンター事業	・地域において育児の援助をしたい人と育児の援助をしてほしい人で組織された会員による相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの利用料を、生活保護世帯、低所得世帯、ひとり親世帯等に利用料の半額を助成します。	○助成 登録者 16人 申請 14件 利用延時間 427.5時間 助成金額 136,660円 ○会員数 利用会員： 1,390人 提供会員： 133人 両方会員： 35人 計： 1,558人 ○延利用件数：2,661件 ※主な利用内容 保育所・学童保育の送迎、習い事の送迎及び帰宅後の援助	ひとり親等に対する利用金額の半額助成は、助成金額・時間数共に増加し、ひとり親家庭の自立の支援に資するものとなりました。利用会員数は年々増えていきます。 利用件数については、会員の利用状況（利用頻度）により年度の件数に増減があります。 学童や保育所の送迎に利用されることが多い傾向にあります。 学童保育所を利用する保護者へ利用会員への登録を推進しています。 提供会員の確保対策に努める必要があります。	8,903	野田市社会福祉協議会への委託により事業を継続します。 引き続き市報やホームページ、情報誌「ぼんぼこ通信」などにより事業の周知を図っていきます。 提供会員の少ない地区の利用会員から両方会員に変更するための働きかけ、ポスティング、出張説明会（地区社協等）を引き続き実施し事業の周知と会員確保に努めます。	9,766		児童家庭課
		85	57	121 136	80 88	子育て支援総合コーディネーター事業	・市内子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信します。	・情報収集 883件 ・相談 77件 ・関係機関との調整 0件 ・各施設への取材 3件 ・LINE配信 50回 ・ホームページ閲覧 13,630件 ・LINE登録者数 1,460人	こども館等のイベント訪問・取材し「お出かけレポート」等の実際に訪問した情報を発信しました。 「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載します。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月情報発信しました。	4,233	引き続き母子健康手帳交付時や相談や来所等にて子育てガイドブックを配布し、子育て情報の案内を行います。 「にじいろnavi」、「にじいろnavi LINE公式アカウント」の周知につとめ常に最新の情報を収集・掲載していきます。 両親学級や3か月児健康相談等で、子育て情報を提供します。	4,066	「にじいろnaviLINE」の登録者数 「にじいろnavi」の閲覧数	保健センター
		86	57	104	75	地域子育て支援センター事業【人権事業番号22、男女事業番号104再掲】	・子育ての支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行います。							子ども保育課
		87	58	20	42	ブックスタート事業	・3か月児健康相談の際に、親子に絵本の読み聞かせを実施し、早期から本への親しみを醸成します。 ・読み聞かせ終了後に、好きな絵本2冊と布製バッグを配付します。	3か月児健康相談の際に、絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、出生祝品として絵本を贈りました。 ・贈呈人数 737人 ・贈呈冊数 1,474冊	対象者の97.5%に絵本とバッグを配付することができました。 感染対策の状況により、ボランティアの協力も得ながら、読み聞かせの楽しさを伝えていきます。	1,378	引き続き0歳児向け絵本リストや、1、2歳児向け絵本リストを作成、配付し、保護者が乳児の絵本に関心を持てるように図ります。 絵本の読み聞かせの大切さや、家庭の蹴る具体的な読み方や話し方を伝えて、出生祝品としての絵本を贈ります。	1,480	ブックスタートの交付率	興風図書館 保健センター

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
		88	59 60	3	37	インターネット情報モラルの啓発	・メールやSNS、インターネット利用など、情報を適切に活用するためのモラルについての学習や研修会を実施します。 児童生徒のICT活用状況等の実態に応じて、外部講師による授業を実施したり、Google等関係機関等から発信された情報モラル啓発の資料を利用したりしながら、情報モラル向上に取り組みました。 年度途中から一人一台端末で情報モラルの学習ができるコンテンツを整備し、児童生徒が自ら情報モラルについて学習できる環境を整えました。 校務PCを使用する市内全教職員を対象に （１）音楽の利用に関する著作権 （２）保護者や家庭との協力体制を築こう （３）フリー素材を利用する際の注意 （４）データ利活用と個人情報 （５）保護者と連絡先交換 の5つのコンテンツの受講を必須として研修を実施しました。	情報モラル教育は、今後も教科を問わず、学習等の様々な場面を通して、指導していく必要があります。 研修を通して、教職員の情報モラルの向上を図ることができました。今後も継続して研修を行う必要があります。	－	昨年度途中より、市で提携している情報モラルサービスが変更になったことから、改めて各校に周知し、情報モラル推進に努めます。 昨年度途中より、一人一台端末で児童生徒が情報モラルの学習ができるコンテンツの整備をしたため、利用促進に努めます。 今年度も校務PCを使用する教職員を対象にeラーニングによる動画の視聴及び確認テストの研修を実施します。	－		指導課	
						・市内小中学校や各種団体等へ啓発冊子等の配付します。	千葉県が作成したリーフレットを配布しました。 2月 小学5年生対象 2月 中学1年生対象	インターネットの情報モラルを向上するため、冊子等を配布し、啓発に努める必要があります。	0	千葉県が作成するリーフレットを配布	0		生涯学習課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2 子ども		89	60		児童・生徒の長期欠席者対策	・全教育活動を通じ、児童生徒一人一人の悩みや思いに耳を傾け、教育相談週間等で、全児童生徒との面談を行い、早期に抱えている悩み等に気付くことができるようにします。	週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて行いました。 学校教育全般においても、折に触れて自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を心がけることを児童生徒の発達段階に応じて指導しました。 各学校でいじめアンケートにあわせて教育相談週間を設けるなどしました。	道徳教育をはじめとする学校教育全般を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができています。 年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また適切な時期に適切な指導ができるよう、教育課程編成の工夫が必要です。 教育相談週間等に把握した児童生徒の悩みへの対応として、校内体制のより一層の構築と共に関係課との連携を更に図る必要があります。	－	週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて工夫して取り上げていきます。 学校教育全般においても、自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動をすることを児童生徒の発達段階に応じて、適切に指導していきます。	－		指導課
							・家庭連絡や校内での連携を丁寧に行い、一人一人に合わせた対応をし、定期的な会議や個別の会議を適宜行い、校内体制を充実させ早期に組織的に対応し、家庭や外部機関のひばり教育相談等とも連携をとり、長期欠席者への早期対応に努めます。	学級担任や学年体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の状況に応じ、それぞれの思いに寄り添った対応（声掛け・電話連絡・家庭訪問）ができるよう、家庭連絡や校内での情報を共有し、連携を密に行いました。 個別の対応が必要な場合には個別支援会議等を開催し、組織的な対応に努めました。 校内での対応が難しい際、ひばり教育相談に相談し、その後スクールカウンセラーによる学校訪問を行い、早期対応に努めました。	担任・学年・学校体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の思いに寄り添い、状況に合わせた対応を取る必要があります。 学校とひばり教育相談・野田市教育支援センターひばりが連携して、不登校の児童生徒・保護者への支援を行う必要があります。	9,996	学級担任や学年・学校体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の状況に応じ、それぞれの思いに寄り添った対応（声掛け・頻度を考慮した電話連絡・家庭訪問）が取れるよう、家庭連絡や校内での情報を共有し、連携します。 個別の対応が必要な場合には個別支援会議等を開催し、組織的な対応に努めます。 校内での対応が難しい際、ひばり教育相談に相談し、その後スクールカウンセラーによる学校訪問を行い、早期対応に努めます。 ひばり教育相談や野田市教育支援センターひばりにつながった後も、学校と情報交換を密に行い、適切な支援を行っていきます。	11,605		
							・道徳教育を始めとする学校教育全般において、自分を大切にすることや他人を尊重することを繰り返し指導し、差別や偏見がなく、思いやりをもった児童生徒を育成します。	週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて取り上げました。 学校教育全般においても、折に触れて自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を心がけることを児童生徒の発達段階に応じて指導しました。	道徳教育をはじめとする学校教育全般を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができました。 年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また適切な時期に適切な指導ができるよう、工夫が必要です。	－	週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて工夫して取り上げていきます。 学校教育全般においても、自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を取ることを児童生徒の発達段階に応じて、適切に指導していきます。	－		
							・長期欠席担当対象の研修会を実施し、校内体制の構築や長欠対策実施計画の立案の仕方や長欠対策報告書の記入の仕方を共有し、長欠・不登校への対応力をあげていきます。	各学校で、4月に長欠対策の取組や目標値を検討し、長欠対策実施計画書を作成、年度末には取組と状況について、振り返り報告を作成しました。	年度初めに、長欠対策の取組や目標値を検討して、長欠対策実施計画書を作成し、年度末には取組と状況について振り返り報告書を作成し、状況改善に努めました。 今後は、さらに長欠・不登校の理解を深め、支援について全教職員で共通理解していくことが必要です。また、全小中学校で長欠・不登校を減らす取組を行う必要があります。	－	各学校で、4月に長欠対策の取組や目標値を検討し、長欠対策実施計画書を作成します。 長欠対策研修会を年間3回行い、長欠・不登校児童生徒への理解を深めます。また、支援について、全教職員で共通理解を図り、全小中学校の長欠・不登校を減らす取組を行っていくよう努めます。 不登校支援研究指定校2校（南部小、北部中）の取組の共有、研究成果の分析を行い、各小中学校に共有し、状況改善に努めます。	－		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2 子ども	90	60			教育相談事業	・カウンセラー1人、スクールカウンセラー2人、教育相談員9人を雇用し、子どもと保護者に寄り添いながら学校生活上で遭遇する問題や悩みの解決や予防の役割を担います。	【ひばり教育相談】 電話、面接、訪問により、教育相談を行いました。 相談件数：1,959件	悩みを持つ児童生徒や保護者と教育相談を行うことにより、学校での居場所づくりや、学習支援、集団生活の適応に繋げることができました。 複数の要因を背景に持ち、悩みを抱えている児童生徒について、相談員や教職員の研修を深めていく必要があります。	17,229	野田市教育支援センターひばりでは、臨床心理士、教育相談員が市内の不登校・集団不適應等の児童・生徒・保護者の悩みの解消・解決に向けて、面談相談（検査も含む）・電話相談・必要に応じて訪問相談を行います。また、学校と連携し、学校復帰に向けた入口の支援・校内支援体制の充実のために、学校訪問を実施します。 相談員の研修の場、連携の場を設け、よりよい相談活動を目指していきます。学校現場の細やかな実情の把握に努め、早期の相談と対策に努めます。 ひばり教育相談研修会を、活動状況情報交換・共有、事例検討会として、年5回行います。 4月7日（月）、7月18日（金）、10月9日（木）、12月23日（火）、3月19日（木）	19,268		指導課
		91	61	107	77	子ども未来教室	・全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援を行います。	【中学生】 教 科：数学・英語 実施月：4月～3月（45回程度／週1回） 実施場所：公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校) 延べ参加人数：8,579人 出席率：48.2% 【小学校3年生】 教 科：国語・算数 実施月：4月～10月（14回程度／週1回） 実施場所：通学する小学校 延べ参加人数：4,082人 出席率：94.3%	中学生の部では、学習効果を確認するために実施した英語・数学の総合テストの結果を考察すると、基礎問題でのつまずきが多かったことから、基礎学力の定着に課題があることがわかりました。 また年度終盤になるにつれ欠席する生徒が増え、出席率が低下していることが課題となっています。 小学校3年生の部では、事業終了後の児童アンケートでは、「算数または国語が好きになった」、「両方が好きになった」と回答した児童が約9割となり、学習への興味関心を高めることにつながりました。 児童、生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるためには、個々の理解度に応じた指導をしていく必要があります。	27,762	6年度に引き続き、中学生及び小学3年生を対象に、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高められるよう「子ども未来教室」を実施します。 【中学生】 教 科：数学・英語 実施月：4月～3月（45回程度／週1回） 実施場所：公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校) 【小学校3年生】 教 科：国語・算数 実施月：4月～10月（16回程度／週1回） 実施場所：通学する小学校	39,205	子ども未来教室の出席率	生涯学習課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	3 高齢者	92	62			高齢者虐待防止策	・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図ります。	【野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議】 開催日：9月26日(木) 参加人数：委員19人 【地域包括支援センター虐待対応研修】 開催日：6月27日(木) 参加人数：23人 内 容：野田市における高齢者虐待対応～法令及び条例に沿った対応～ 開催日：8月14日(水) 参加人数：25人 内 容：高齢者虐待対応～法的視点からのアプローチ～	野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議は、虐待事例の報告及び課題の把握、高齢者虐待対応マニュアルの改訂報告を通して、関係機関の相互理解と明確化を図ることができました。 実務者会議の開催はありませんでしたが、個々の高齢者虐待ケースについて会議を開催し、支援の方針や対応方法等を検討しました。 高齢者虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施しました。今後も、継続して実施します。 千葉県高齢者虐待対応市町村支援チームの活用については、必要に応じて迅速に活用できるようにしていきます。	52	野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議は、虐待事例の報告及び課題の把握、高齢者虐待対応マニュアルの改訂報告を通して、関係機関の相互理解と明確化を図ることができました。 実務者会議の開催はありませんでしたが、個々の高齢者虐待ケースについて会議を開催し、支援の方針や対応方法等を検討しました。 高齢者虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施しました。今後も、継続して実施します。 千葉県高齢者虐待対応市町村支援チームの活用については、必要に応じて迅速に活用できるようにしていきます。	63		R6 高齢者支援課 ↓ R7 介護支援課
		93	62			老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会及び計画策定事業	・老人福祉計画及び介護保険事業計画（シルバープラン）の円滑な実施と推進を図るため調査審議をします。	第9期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第9期野田市シルバープラン）の円滑な実施と推進を図るため調査審議を実施しました。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 第1回 4月30日 第2回 5月22日 第3回 2月12日	「介護予防10年の計」、地域包括支援センターの運営報告や計画、地域密着型サービスの指定更新などについて意見をいただいています。	469	第9期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第9期野田市シルバープラン）の円滑な実施と推進を図るため調査審議を実施します。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 開催予定：4月～2月（全4回）	865		R6 高齢者支援課 ↓ R7 介護支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
		94	65	147	94	介護予防10年の計	・平成29年度より「介護予防10年の計」として長期的な視点で一般介護予防事業を刷新し、介護予防に関する知識の向上を目指し、(ア)シルバーリハビリ体操(イ)のだまめ学校(ウ)えんがわ(エ)市民ボランティアの育成(オ)介護予防サポート企業(カ)広報戦略の六つの戦略を柱とした新たな一般介護予防事業を実施しています。 ・初級指導士の養成のため関宿地域で養成講習会を開催します。 ・介護予防サポート企業と連携して、より多くの会場でシルバーリハビリ体操やのだまめ学校の出前講座を実施します。 ・介護予防サポート企業と連携したのだまめ学校のイベントを実施します。	(ア)シルバーリハビリ体操 体験教室は公民館などで月に1回、全131回実施し、参加者数2,284人でした。 体操教室は、318回実施し、参加者数は4,582人でした。 初級指導士養成講習会は、第23回を6年6月3日から6月28に関宿保健センターで実施。養成数5人。第24回は9月2日から9月30日に保健センターで実施。養成数3人。第25回は7年2月3日から2月28日に保健センターで実施。養成数11人。 (イ)のだまめ学校 本講座468回、参加者数8,445人(延べ)。出張本講座153回、参加者数2,449人(延べ)。出前講座46回、参加者数801人(延べ)。 (ウ)えんがわ 開設数39か所(開催は38か所)。 (エ)市民ボランティアの育成 オリジナル体操作成委員4人、介護支援ボランティア235人、介護予防サポーター38人、シルバーリハビリ体操初級指導士254人、のだまめ学校ボランティア306人 (オ)介護予防サポート企業 サポート企業登録 4社、サポート企業において、のだまめ学校のスケジュールを配架 (カ)広報戦略 市報コラム「シリーズ介護予防10年の計」(12回) 講演会「フレイルを予防していつまでも自立して生活しよう」(9月13日) 参加者数107人	(ア)シルバーリハビリ体操は、養成講習会を実施しましたが、参加者が定員に達していないため、広く周知します。また、多くの方が参加できるように体験教室、体操教室を実施していくとともに、えんがわなどで活用して普及を図ります。 (イ)のだまめ学校はリピーターが多いため、地域に出向く出張本講座・出前講座で新規参加者の増加を図ります。 (エ)介護支援ボランティアは、ボランティア登録が随時できるように、説明会以外でも登録の受付を行います。また、多くの方が登録していただけるよう、市報やホームページで引き続き周知します。感染拡大防止のため受入施設が少なくボランティア活動が難しい状況のため、受入先の把握を行う必要があります。	27,207	(ア)指導士養成講習会(全3回)、体験教室(全11公民館で月に各1回実施)、体操教室、フォローアップ研修会(全9回)の実施 (イ)本講座開催数744回、出前講座72回 (ウ)のだまめ学校の出前講座やシルバーリハビリ体操を実施するなど、各事業との連携を図ります。 (エ)指導士養成講習会を実施し、養成数の増加を目指します。介護支援ボランティア説明会を開催します。説明会に参加できない方は、個別登録できるように対応します。市報やホームページで説明会等について周知します。ボランティア受入施設での受入状況を確認します。	31,725		高齢者支援課
(2) 各人権課題に対する施策の推進	3 高齢者	95	65			徘徊高齢者家庭支援サービス事業(高齢者支援課)	・認知症の高齢者が徘徊した場合の安全を確保するため、早期発見システム(GPS/全地球測位システム等)を利用した無線発信機を持たせる。)への加入料等の費用負担を図ります。	利用者:2人(6年3月31日現在)	市報、ホームページ等で周知していますが利用者が少ないので、今後、新規利用者を増やすため、周知方法を検討します。	16	認知症の高齢者が徘徊した場合の早期発見システムの新規利用者に対し、加入料、付属品に係る費用の助成を行います。 また、継続利用者に対しては、無線発信機のバッテリー交換の際にその費用を助成します。	16		高齢者支援課
		96	66	114	79	雇用促進奨励金事業	・雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付します。	対象事業所数 9事業所 対象人数 30人	高齢者、障がい者の雇用促進として、一定の効果はあると思われるが、ひとり親家庭の申請が伸び悩んでいます。全体的に制度の活用実績が少ないことから、市内各事業主に対してさらなる制度の周知を図る必要があります。	1,204	雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する市内各事業主に奨励金を交付し、引き続き事業の周知を行います。	1,657		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
		97	67			老人クラブ育成事業	・ 連合会の運営に関する補助	理事会 4月26日、7月12日、12月10日、3月27日 総会 4月26日	毎年会員増強運動を実践していますが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少しています。	1,200	連合会の活動に対する補助	1,200		高齢者支援課
							・ 単位クラブの運営に関する補助	単位クラブ数：58 会員数：2,017人 (令和6年4月1日現在)	毎年会員増強運動を実践していますが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少しています。	3,276	単位クラブの活動に補助 ・ 単位クラブ数：54 ・ 会員数：1,816人 (7年4月1日現在)	3,463		高齢者支援課
							・ 健康づくり支援	・ ニュースポーツ大会(3月7日) ・ グラウンド・ゴルフ大会(11月26日) ・ ゲートボール大会(9月17日)	毎年会員増強運動を実践していますが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少しています。	250	連合会主催の各種大会の支援 ・ ゲートボール大会 ・ グラウンド・ゴルフ大会 ・ ニュースポーツ大会	250		高齢者支援課
		98	68			福祉のまちづくり運動バリアフリー化事業	・ 高齢者や障がい者用の高い公共施設周辺のバリアフリー化を図るため、市民、事業者、市及び関係機関によるパトロールを実施していたが、パトロールでの歩道等の改修は一巡したことから、一旦凍結し、公共施設のトイレの洋式化やスロープ・手すり設置等のバリアフリー改修に特化して実施します。	・ 本庁1階窓口車いす対応カウンター配備 ・ 本庁1階窓口軟骨伝導イヤホン配備	「福祉のまちづくりパトロール」により指摘された歩道等の整備を要する箇所については、応急処理工事を行い歩行者の安全確保を図ってきましたが、令和2年度までに市内を一巡したことから、公共施設の整備を実施することとし、特にトイレの洋式化を進めてきたが、市全体の計画として進めていくこととなったため、その他の設備改修や新たな機器の整備について、計画的に進めて行く必要があります。	7,796	従来、福祉のまちづくり運動として実施してきた公共施設のトイレの洋式化を市全体の計画として実施することから、その他の設備の改修や新たな機器の整備等を推進します。	5,000		生活支援課
		99	68			福祉のまちづくりフェスティバル	・ 高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図ります。	福祉のまちづくりフェスティバル開催(11月17日開催)	「のだ市民活動ふれあいフェスティバル2024」として、「市民ふれあいハートまつり」「市民活動元気アップふえすた」と同時開催しました。 障がい者や高齢者等を取り巻く環境や問題をよりよく理解できるよう、展示や体験を通じた啓発を行いました。	102	福祉のまちづくりフェスティバル開催(11月23日開催)	140		生活支援課
(2) 各人権課題に対する施策	3 高齢者	100	69	143	92	要支援者支援制度	・ 災害時に避難支援が必要となる方について、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会等の避難支援等関係者に名簿の提供を行い、地域住民による避難支援体制づくりの構築及び平常時には名簿を活用して声かけや安否確認を行っていただくよう依頼します。	令和7年2月18日開催された野田市防災会議において、避難行動要支援者名簿の提供、個別避難計画の作成を一端白紙とし、実効性のある避難行動要支援者支援計画の作成に向けて、自治会等と協議していくことで、避難行動要支援者支援計画の見直し方針が了承されました。	避難行動要支援者名簿の提供について、避難支援等の実施に必要な限度で平時でも避難支援者に提供できるよう条例の制定を検討していきます。 また、個別避難計画作成については、避難支援者等関係者や関係団体等のご意見を伺いながら、市が主体的に作成を支援する要支援者、本人又は地域が主体となり、作成していただく要支援者を整理していきます。	1,338	自治会、民生委員、福祉、医療等避難関係者と協議し、野田市の実情に応じた避難行動要支援者支援計画に見直しを行います。	1,338		R6 高齢者支援課 防災安全課 ↓ R7 介護支援課 危機管理課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
の推進		101	70			成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度申立てに係る経費の立替え、また、身寄りがない場合に市が申立てを行い、後見人に対する報酬を助成します。	申立て 3件 報酬助成金 2件	身寄りのないもの、親族がいても関わりを拒み、市長申立てによるしか成年後見制度の利用ができないケースが増大しています。	509	市長申立てによる手続き、初期経費の立替え、後見人等に対し報酬を支払えない方への報酬助成金の交付を行います。	2,339		高齢者支援課
	4 障がいのある人	102	72			障がい者基本計画推進協議会	・障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議をします。	第1回（令和6年10月22日） ・副会長の互選について ・第3次野田市障がい者基本計画に基づく令和5年度の取組実績及び令和6年度の取組予定について（報告） ・第6期野田市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画に基づく取組の進捗状況について（報告） ・令和6年度野田市介護職員合同就職相談会について（報告）	障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえながら、引き続き調査審議する必要があります。	101	令和7年度は協議会の開催を1回予定しています。（令和7年8月25日予定） ・会長、副会長の互選について ・第4次野田市障がい者基本計画に基づく令和6年度の取組実績及び令和7年度の取組予定について（報告） ・第7期野田市障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画に基づく取組の進捗状況について（報告） ・令和7年度野田市介護職員合同就職相談会について（報告）	116		障がい者支援課
		103	72			障がい福祉ガイドブック	・障がい者向けの各種サービスの紹介と説明を掲載したガイドブックを配布します。	令和6年度版障がい福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配布しました。	手帳の種類や等級によって関係する制度や、使えるサービス等が異なるため、情報を必要とする人に対し、いかに分かりやすく必要十分な情報を提供していくかが課題です。	－	制度改正等を反映した令和7年度版障がい福祉ガイドブックを作成し、窓口等での配布を継続します。	－		障がい者支援課
		104	72			「障害者週間」懸垂幕の掲示	・12月3日から12月9日までの障害者週間に、啓発の一環として懸垂幕を掲示します。	12月2日から12月9日まで市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示しました。 併せて、11月27日から12月3日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、福祉作業所等で作成している物品や活動紹介を行いました。	障がいの有無にかかわらず、市民誰もが相互に人格・個性を尊重し支えあう共生社会の構築に向け、障がいのある人の福祉を理解を深めるため啓発事業として引き続き実施する必要があります。	－	12月3日から12月9日までの障害者週間に、啓発の一環として市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示します。 ・市役所1階ふれあいギャラリーを活用して11月26日から12月9日まで、福祉作業所等で作成した物品や活動紹介を行います。	－		障がい者支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	105	76			障害者虐待防止法の周知	・福祉のまちづくり講座等の市主催講座において、パンフレットを配布します。 ・民生委員児童委員協議会の障がい者部会においてパンフレットを配布します。	野田市報や野田市ホームページにより、障がい者虐待防止法の周知を図りました。	様々な手段を利用し、障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者虐待防止の取組みを継続する必要があります。	－	市報掲載やリーフレット等の配布など様々な手段を利用し、障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者虐待防止の取組みを継続します。	－		障がい者支援課
							・市報掲載 「みんなで支えるバリアフリー」と題して市報で心のバリアフリーに関する周知活動を継続して実施します。 ・野田市手話言語条例の制定 4月1日から野田市手話言語条例を制定。手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解を広げ、全ての市民が地域で支え合い、安心して暮らせる共生社会の実現を目指す。 ・新成人に対する啓発物資の配布 野田市の新成人に対し、手話を紹介するクリアファイル及びリーフレットを配布します。	「みんなで支えるバリアフリー」と題して市報で心のバリアフリーに関する周知活動を実施しました。 ・ブルーリボンの着用で自閉症などに理解を ・ヒアリンググループが北コミュニティ会館に新設 ・気づきのリボンから始める心のバリアフリー ・こどもと話したい人権のお話 ・ヘルプマークと身体障害者標識を見かけたら社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～ ・高齢者が尊厳をもって生き生き暮らせる社会を ・聴覚障がいがある人への理解促進に向けて ・しない、させない、広めないネット上の誹謗中傷	様々な媒体を活用することで、障がいの理解を深め、障がいのある人への配慮を一層広めることができました。	－	市報「みんなで支えるバリアフリー」の掲載を継続します。	－		障がい者支援課他
		106	77			障害者差別解消法の周知	・福祉のまちづくり講座等の市主催講座において、パンフレットを配布します。 ・民生委員児童委員協議会の障がい者部会においてパンフレットを配布します。	野田市報や野田市ホームページにより、障害者差別解消法の周知を図りました。 新成人に対する啓発として「合理的配慮・差別解消」についてのパンフレットを配布しました。	法改正に伴い、市報、ホームページによる周知のほか、会議等に合わせチラシ等による啓発を行いました。今後も様々な機会において障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者差別解消の取組みを継続する必要があります。	－	チラシ等の配布や市報掲載など、様々な手段を利用し、障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者差別解消の取組みを継続します。	－		障がい者支援課
						サンスマイル	・バリアフリー社会の構築に向け、障がいのある人となない人が舞台発表を通じて交流を図ります。	7月30日に野田ガスホール（野田市文化会館）で開催され、市内の各障がい施設利用者及び障がい者団体連絡会会員、小・中学校生徒による交流が図られました。 また、事業に対し補助することで、開催を支援しました。	バリアフリー社会の構築に向け、障がいのある人となない人が交流を図るため、開催を支援していく必要があります。	100	令和7年7月29日の開催にあたり、実行委員会からの申請により、事業費の一部を補助し、開催を支援します。	100		障がい者支援課
		108	76			おひさまといっしょに	・障がい者と市民の交流やふれあいを深めるため、市内小学校等を会場に事業を実施します。	6月15日に関宿パークMOPS（関宿総合公園）で開催され、市内の各障がい施設利用者及び障がい者団体連絡会会員、小学生等による交流が図られました。 また、実行委員会の委員に市職員が加わり、開催を支援しました。	バリアフリー社会の構築に向け、障がいのある人となない人が交流を図るため、開催を支援していく必要があります。	－	令和7年6月21日の開催にあたり、事業後援、準備、当日の送迎等により開催を支援します。	－		障がい者支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	109	76			障がい者釣大会	・釣りを通じて障がい者と市民との交流会及び理解を図ります。	関宿クリーンセンター跡地の改修工事に伴い、中止としました。	今後の開催の在り方について、共生社会を形成させるために必要な理念の観点から検討する必要があります。	－	関宿クリーンセンター跡地の改修工事に伴い、中止としました。	－		障がい者支援課
		110	77			精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築事業	・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築	障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による関係機関の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、代表者会議及び実務者会議を開催しました。 12月4日から12月10日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、こころの作品展と題して市内精神科病院の患者及び利用者の作品の紹介を行いました。	今後も「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を重ね、実効性のある取組を検討する必要があります。	－	障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による関係機関の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、代表者会議及び実務者会議を開催します。 11月26日から12月9日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、こころの作品展と題して市内精神科病院の患者及び利用者の作品の紹介を行います。	－		障がい者支援課
		111	77			成年後見制度利用支援事業	・判断能力が不十分であり、親族等からの申立てが期待できない障がい者の市長申立て手続及び本人に資力無き場合の後見人等報酬の助成をします。	市長申立て手続2件及び後見人等報酬の助成を6件行い、意思決定支援の推進を図りました。	障がいのある人の高齢化、重度化、親亡き後を見据え、成年後見制度の効果的な利用が必要です。	1,456	引き続き、市長申し立て手続及び後見人報酬の助成をします。 障がい福祉ガイドブック等を通じて、成年後見制度や野田市成年後見センターの周知に取り組みます。	1,228		障がい者支援課
		112	79	16	40	障がい者相談支援	・障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化を図ります。 また、障がいを理由とする差別に関する相談及び障害者虐待防止法に関する相談を含めた障がいのある方からの相談に対応するための障がい者総合相談を実施します。 さらに野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び各部会において、障がい者に対する総合的な支援の充実と関係機関の連携を図ります。	障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援を実施しました。 相談実績：6,573件 障がい者総合相談の機能を障がい者支援課に置き、一般的な相談、当事者・関係者相談を実施しました。 相談実績：671件 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の本会及び各専門部会（相談支援部会、就労支援部会、子ども部会、権利擁護部会、医療的ケア児者支援部会、地域生活支援拠点運営会議）を開催しました。	障がい者基幹相談支援センターが地域生活支援拠点事業の相談機能の中核的役割を果たしており、継続して機能の充実、障がい者支援課や地域の相談支援事業所との連携強化を図る必要があります。	32,725	野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び専門部会（地域生活支援拠点等運営会議）において、地域生活支援拠点の運営状況を検証する中で、障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実・強化に取り組みます。	33,233		障がい者支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
		113	79			特別支援教育コーディネーター	・特別支援教育コーディネーターは、児童生徒・保護者・校内関係職員・外部関係機関等をつなぐ役割があります。校内支援体制の充実を図るよう、指導課が研修を実施したり、日常的な相談を行い支援したりします。	特別支援教育コーディネーター部会研修会を実施し、役割の確認や校内体制構築について周知を図りました。 就学相談について説明資料を配付し、就学相談体制の周知を図りました。	通常学級における特別な配慮を要する子ども達への支援体制を構築する必要があります。 校内全体で特別支援教育の充実を図れるように、学校と指導課とで連携を取っていきます。 また、日々の授業でユニバーサルデザインの視点などを意識し、改善できるよう、教職員に研修会等で呼びかけていきます。	－	特別支援教育コーディネーター部会研修会で、校内体制構築に向けた話を行ったり、就学相談体制の周知を図ったりします。	－		指導課
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	114	79			特別支援教育事業	・通級指導教室指導教員への研修、特別支援学級の児童生徒交流の場としての交流会を実施します。 ・特別支援教育連携協議会と各機関の連携を図ります。 ・専門家チームを設置し、各校の支援体制への指導助言を行います。 ・就学前の子どもに係るひまわり相談などを実施し、早期対応を図るため各機関と連携を図ります。	○各ブロックごとに特別支援学級児童生徒の「なかよし交流会」を行いました。 ○特別支援連携協議会を、以下のように行いました。 ●開催日 第1回 6月13日(木) 第2回 2月20日(木) ○専門家チームによる事例検討会を年5回実施し、各校の支援体制への指導助言を行いました。 ●開催日 第1回 7月11日(木) 第2回 10月4日(金) 第3回 11月1日(金) 第4回 1月29日(水) 第5回 2月10日(月) ○就学前の子どもに関わる就学相談を実施し、早期相談の機会を設けました。	なかよし交流会は交流及び共同学習の機会であると共に、児童生徒の活躍の場にもなっています。今後も担当職員間の連携を図る機会として、内容を検討していく必要があります。 特別支援教育連携協議会は、野田市の各機関の取り組みを情報共有しました。就学に向けた各機関の取り組み等を話題とし、親の会等の保護者の理解を広げる場となりました。 全5回の専門家チームによる事例検討会を実施できました。先生方の専門的な視点から助言いただき、個に応じた多様な支援の在り方を見直すことができ、校内支援体制の整備につながりました。個に寄り添った児童・生徒への支援の充実が図ることができました。 早期の就学相談を行うことで、保護者に安心感や入学までの見通しを持ってもらうことができました。相談をより充実させるために、子どもの発達相談室との情報共有も図りました。増えている件数にどう対応するかが課題です。	579	特別支援学級、通級指導教室指導教員を初め、通常学級においても、特別支援教育への理解と子ども達への適切な関わり方を、研修、行事等で周知していきます。 特別支援学級の児童生徒、先生方の交流の場としてのなかよし交流会の実施法を検討します。 子ども達にとってわかりやすい授業展開を進められるように、研修会に参加します。(適切な場面でのICT機器の活用も視野に入れる。) 特別支援教育連携協議会の内容を見直し、各機関との連携を図っていきます。 令和7年度も専門家チームを実施し、各校の支援体制への指導助言を行います。 就学前の子どもへの早期支援につながる保健センター子どもの発達相談室主催のこたばの教室を活かし、就学相談の充実を図ります。	803		指導課
		115	80			雇用促進奨励金事業	・雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付します。	対象事業所数 9事業所 対象人数 30人	高齢者、障がい者の雇用促進として、一定の効果はあると思われるが、ひとり親家庭の申請が伸び悩んでいます。全体的に制度の活用実績が少ないことから、市内各事業主に対してさらなる制度の周知を図る必要があります。	1,204	雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する市内各事業主に奨励金を交付します。 引き続き事業の周知を行います。	1,657		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	障がいのある人	116	80			障がい者職場実習奨励金事業	障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付します。	対象事業所数 2事業所 対象人数 2人	障がい者の雇用拡大に一定の効果はあると思われますが、制度の活用実績が少ないことから、市内各事業主に対してさらなる制度の周知を図る必要があります。	40	障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた市内各事業主に対し、奨励金を交付します。 引き続き事業の周知を行います。	160		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
		117	80			トライアル雇用終了後若年者雇用奨励金事業	国のトライアル雇用終了後に、引き続き5箇月間、若年者を雇用した事業主に対し奨励金を交付します。	対象事業所数：0事業所 対象人数：0人	野田商工会議所、野田市関宿商工会へ情報提供等を行いました。また、市のHPへの掲載も行いましたが実績がありませんでした。	0	国のトライアル雇用終了後に、引き続き5箇月間、若年者を雇用した市内各事業主に対し奨励金を交付します。 引き続き事業の周知を行います。	0		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
		118	82			福祉のまちづくり運動バリアフリー化事業【人権事業番号98再掲】	高齢者や障がい者用の高い公共施設周辺のバリアフリー化を図るため、市民、事業者、市及び関係機関によるパトロールを実施していたが、パトロールでの歩道等の改修は一巡したこと、一旦凍結し、公共施設のトイレの洋式化やスロープ・手すり設置等のバリアフリー改修に特化して実施します。							生活支援課
		119	82			福祉のまちづくりフェスティバル【人権事業番号99再掲】	高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図ります。							生活支援課
		120	82			庁内車いすの設置	来庁者用車いす（3台）を設置し利便の向上を図ります。	購入実績なし	十分な数の車いすが配置できしており、引き続き利用状況を注視していきます。	0	引き続き、車いすを庁舎内で使用したい方が使用できるよう、利用状況を注視していきます。	—		管財課
		121	82			視覚障がい者のためのパソコン教室	視覚障がい者のためのパソコン教室（音声パソコンソフトを利用）を開催します。	【視覚障害者のためのボイスオーバー講座】 視覚障がい者の自立を促進するために、スマホのボイスオーバーの講習を開催しました。 開催日：5月7・14・21・28日、6月4・11・18(中止)・25日（火）(全7回) 参加者数：延べ45人	毎回定員より多くの受講者が参加。情報共有して進めることができ、講座終了後サークル化することができました。その反面、じっくり練習することが困難な面もありました。次回はしっかり練習できるようにするため、参加人数を調整予定です。	21	視覚障がい者のための「日常生活を快適にするツールのヒント」視覚障がい者の方にスマホ、パソコン、センスプレーヤーなどのツールを使用することで生活がより快適で便利になることをお伝えします。また、その方のニーズを一緒に考えて社会参加を促すことを目的とする講座を開催します。 開催日：令和7年5月6日・20日・6月3日・17日（火）(全4回)	12		生涯学習課 (生涯学習センター)

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
		122	82			手話言語条例及び障がい者の特性に応じたコミュニケーションに関する条例	・手話普及啓発物資作成として、一般向け、小学生向けのパンフレット等を作成し、配布します。 ・手話普及啓発授業として小学生を対象に手話について親しんでもらうための授業を開催します。 ・手話普及啓発超入門講座として、公民館等で市民向けの手話講座を開催します。	手話普及啓発物資として作成したパンフレット等を市ホームページに掲載しました。	引き続き、手話普及啓発を図るための施策を継続していく必要があります。	－	手話普及啓発物資として作成したパンフレット等を引き続き市ホームページに掲載し、啓発を図ります。 市主催の行事のほか、関係機関の会議において啓発活動に取り組みます。	－		障がい者支援課
							・障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例の制定。	発話を即座に文字表記する、音声文字表示機器を会議等において活用し、円滑な意思疎通の支援を行いました。	引き続き、障がいのある人の円滑な意思疎通を図るための施策を継続していく必要があります。	353	会議等に、音声文字表示機器を活用し、障がいのある人の円滑な意思疎通に取り組みます。	353		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	5 同和問題	123	85			隣保館事業	・地域のコミュニティセンターとしての福祉会館が行う各種事業を通じての交流や人権啓発の推進、地域交流事業、研修会、教養講座等を開催します。	【主催講座】 谷吉会館：6講座 七光台会館：6講座 島会館：7講座 関宿会館：7講座 【地域交流】 会館ふれあいまつり：4館で実施 谷吉会館：10月20日 七光台会館：10月13日 島会館：11月10日 関宿会館：11月24日 子ども絵画教室 島会館：8月2日 【保健事業】 いきいき体操：谷吉会館、七光台会館 シルバーリハビリ体操：関宿会館 【相談事業】 谷吉会館：12件 七光台会館：20件 島会館：11件 関宿会館：5件 【その他事業】 各種相談に対応しました。また、会館だよりを発行し、隣保事業の住民への周知を図りました。	福祉会館は、隣保館として福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる施設として、各種相談や人権課題の解決へ向けた事業に取り組んできました。 今後も、あらゆる人権課題解決のため、一層効果的な事業の検討が必要です。	2,085	【主催講座】 谷吉会館：6講座 七光台会館：6講座 島会館：7講座 関宿会館：7講座 【地域交流】 会館ふれあいまつり：4館で実施 子ども絵画教室：島会館 【保健事業】 いきいき体操：谷吉会館、七光台会館 シルバーリハビリ体操：関宿会館 【その他事業】 相談事業及び会館だよりの発行を実施します。	2,125		人権・男女共同参画推進課 福祉会館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	6 外国人	124	90	152	96	多言語翻訳業務 (外国人のための生活情報の提供)	(人権) 市ホームページの翻訳サービスを活用した情報提供を通じて、市内に居住する外国人の生活をサポートします。 (男女) 市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページの翻訳サービスの活用を進めていくほか、様々な行政情報について多言語での翻訳が可能になるよう進めていきます。 また、在住外国人の増加等に対応するため、市民サービスの多言語化の対応を進めていきます。	情報配信アプリで市報等を配信しています。アプリの機能で10言語に自動翻訳したものを読める環境を提供しています。	アクセスログでは日本語以外で閲覧している方がおりますので、配信を継続していきます。	495	情報配信アプリの配信の運用を継続してまいります。	495		R6 PR推進室 ↓ R7 広報広聴課 配信担当課
								窓口用の業務案内等を多言語翻訳する業務について、19資料を1言語(英語)に翻訳しました。	市は既に活用している外国人の生活をサポートするサービスを継続するとともに、在住外国人の増加による影響を見極め、相談窓口の設置など導入すべき事業を検討していく必要があります。市内に在住する日本語を理解できない外国人の生活をサポートするため、ホームページにて行政サービス等の周知を行いました。全体の業務をサポートできていないため、行政資料の翻訳を継続して行う必要があります。	106	窓口用の業務案内等を多言語翻訳する業務を継続して行います。	106		
								紙媒体である外国語版「ごみの出し方・資源の出し方」冊子のウルドゥー語版の作成をしました。また、5言語対応したスマートフォンやウェブで閲覧できるごみ分別アプリ「さんあ〜る」と紙媒体のごみの出し方冊子を転入者用チラシの配布、窓口での案内で周知しました。 アプリ利用者数：令和5年度末401人 ⇒令和6年度末560人 冊子配布数：1,219冊	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は5言語配信開始前に比べ、外国人登録者数が伸びているので継続していきます。	1,423	「ごみの出し方・資源の出し方」冊子の6言語版を転入手続時に窓口配布及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」の5言語版の配信の運用を継続してまいります。	1,051		
								外国の方への対応を円滑にするため外国語での対応が可能な職員を庁内に周知しており、必要な場合には、各部署で調整の上、対応しております。	市民サービス全体の多言語化をサポートするため、外国語での対応が可能な職員を庁内に継続して周知する必要があります。	0	外国語での対応が可能な職員による対応の運用を継続してまいります。	0		
								令和2年10月1日から市役所本庁舎窓口で15台の翻訳用タブレットを導入し、運用を開始しています。	導入した翻訳用タブレットにつきましては、市役所本庁舎窓口で必要に応じて活用されています。	449	15台の翻訳用タブレットの運用を継続してまいります。 また、新たなデバイスについて、調査研究してまいります。	558		
		125	91	153	96	野田市国際交流協会補助金	・協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催、外国人と日本人の交流イベント、国際交流フェスタ等の国際交流の振興を図る事業や小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付します。	国際交流の振興に資する事業費について補助を行いました。補助対象事業として「国際交流フェスタ」、「産業祭」、「西武台千葉中学校・高等学校文化祭」、「日本語学習部実施事業(日本語教室等)」、「国際理解教育事業(小学校への出前授業等)」、「野田夏まつり踊り七タ」、「ホームステイ・ウエルカムパーティー」が行われました。	補助金の内容は公益に適合しており、国際化意識の啓発を図るため、今後も補助を行う必要があります。	253	協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催、外国人と日本人の交流イベント、国際交流フェスタ等の国際交流の振興を図る事業や小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付します。	380		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	6 外国人	126	91			外国人就労支援	・必要に応じて職業訓練センターと連携し、日本語学習の支援や資格取得のための講座の実施を検討します。	職業訓練センターの講座については、外国人も受講可としており、仕事上英会話が必要となる外国人が英会話講座を受講しています。	外国人就労支援向けの講座等については、どの程度のニーズがあるかの調査が必要となることから、引き続きニーズ調査を行い、外国人就労支援向け講座等の実施が可能か検証する必要があります。	0	外国人就労支援向け講座等のニーズ調査を引き続き行い、講座等の実施が可能か検証を行います。	0		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
		127	91			(人権) 外国人児童、生徒への日本語教育	・外国籍児童生徒・帰国児童生徒が、少しでも早く日本での学校生活に慣れ、日本での日常生活に順応できるようにするため、個別の日本語指導を行います。	6校に配置されている4人の日本語指導担当教員が、取り出しでの個別指導、または学級への入り込み指導を行い、日本語指導の充実を図りました。 また、学校からの調査により、日本語指導が必要な児童生徒にKEN日本語学院とニコニコ学習塾より学校に講師を派遣し、週1回程度の個別指導を行いました。 日本語指導担当教員と関係機関で連絡協議会を実施しました。	日本語指導担当教員やKEN日本語学院やニコニコ学習塾講師のきめ細かな指導により、児童生徒の日本語習得状況に応じた指導を行うことができました。 日本語指導担当教員と関係機関の共通理解や連携がさらに必要となります。	4,150	年度途中で転入してきた児童生徒に対しても、関係機関と速やかに連絡を取り合い、個別指導ができる体制を整え、日本語が十分でない児童生徒が日本での学校生活をスムーズに始められるようにします。 該当児童生徒一人一人の日本語の状況や特性に応じて個別指導を行います。 日本語指導担当教員と関係機関の足並みがそろうよう、連携を強化していきます。	4,150		指導課
				26	43	(人権) 外国人児童、生徒への日本語教育 (男女) 国際理解教育の推進	・外国人指導助手(ALT)を各小中学校に配置し、担任や英語科教員と授業を行うことで、外国語指導の充実を図ると同時に、コミュニケーション能力の育成を強化します。	外国人指導助手(ALT)を各小中学校に10名配置し、ほぼすべての外国語の授業で担任や英語専科教員とチームティーチングを行いました。各中学校には3名配置し、集中的に英語科教員と授業を行いました。	ALTや地域人材を活用した、チームティーチングでの指導は定着してきたが、現行学習指導要領に基づく、より効果的な指導方法についてさらに研修を行い、改善していく必要があります。 言語の習得はもちろん、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解の一助となっています。	64,136	ALTや地域人材を活用した、より効果的な指導が行えるよう、研修や指導を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を強化します。 言語の習得はもちろん、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解を深めていきます。	67,048	外国語指導助手(ALT)の人数	指導課
	7 HIV感染者など	128	94	138	89	思春期教育講演会	・エイズ等、性に関する健全な意識の醸成と併せて、思春期の心とからだの健康、いのちの大切さ、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及と啓発を図るため、市内の中学校の生徒及び保護者に対し、講演会を実施します。 同内容の事業を10年以上続けているため、中学校の特色や課題も含めて中学校側と連携した思春期教育講演会にしていく必要があります。	・保健センターが野田市内の中学校を対象に、開催希望校において実施しました。 ・中学校：11校 ・養護教諭対象研修会（7月実施）26人 中学校養護教諭 11人 小学校養護教諭の希望者15人 (南部中学校は養護教諭2人出席)	アンケートでは、学校の授業では取り扱うことが難しい性教育を専門職から客観的に学ぶことができる機会となり、大変有意義であり、若年妊娠・望まない妊娠・性感染症の予防・LGBTQ+等多様な性のあり方や不妊症等自分や他人の心身の理解にも役立つ、等の回答が多く聞かれています。思春期講演会で正しい知識を伝えるとともに、各中学校での課題等にも対応していく必要があります。中学校の養護教諭向けに助産師による「養護教諭対象研修会」を実施しており、令和6年度も小学校養護教諭の希望者も参加可能とし、性についての新しい知識を学ぶ機会に繋がりました。また他の養護教諭と情報交換もでき、今後生徒や保護者と関わるうえで大変有意義な研修会であったとの意見が聞かれました。	241	引き続き、生徒向けの思春期講演会及び養護教諭対象研修会を実施します。 ・実施予定中学校 11校 ・養護教諭対象研修会（7月実施予定）	365	思春期健康教育の割合	保健センター

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	8 様々な人権課題など	129	96			社会を明るくする運動	・犯罪や非行防止、刑を終えて出所した人の更生などを支援するため、講演会や演奏会等を実施します。	【第74回】 ○作文コンテスト入選作品及びパネル展示会 実施時期：7月3日(水)～7月9日(火) 会 場：市役所ふれあいギャラリー ○作文コンテスト表彰式 実施時期：7月7日(日) 会 場：市役所ふれあいギャラリー ・作文コンテスト入選者の表彰 ○踊り七夕における啓発 実施時期：8月3日(土) 会 場：本町通り周辺及び興風会館 ○強調月間における啓発 実施日：7月1日(月)～7月31日(水) ・啓発用横断幕の掲示 ・黄色い羽根の配布と着用 ・駅前文字表示機で強調月間のメッセージ周知 ・各駅への強調月間のポスター掲示 ・市役所庁舎内に設置している正面玄関案内表示機及び窓口案内表示機に、強調月間のメッセージやポスター画像を表示。	パネル展及び作文コンテスト入選者表彰式を開催、踊り七夕や強調月間における啓発活動を通じ、更生保護や社会を明るくする運動について広く周知を行いました。 社会を明るくする運動の認知度向上につながる活動が必要です。	167	【第75回】 ○作文コンテスト入選作品及びパネル展示会 実施時期：7月23日(水)～7月29日(火) 会 場：市役所ふれあいギャラリー ○作文コンテスト表彰式 実施時期：7月24日(木) ・作文コンテスト入選作の表彰の実施。 ○踊り七夕における啓発 実施時期：8月2日(土) 会 場：本町通り周辺及び興風会館 ○強調月間における啓発 実施日：7月1日(火)～7月31日(木) ・啓発用横断幕の掲示 ・啓発用横断幕の掲示 ・黄色い羽根の配布と着用 ・駅前文字表示機で強調月間のメッセージ周知 ・各駅への強調月間のポスター掲示 ・市役所庁舎内に設置している正面玄関案内表示機及び窓口案内表示機に、強調月間のメッセージやポスター画像を表示。	475		生活支援課
		130	98	72	61	犯罪被害者支援	・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合へ配布し、犯罪被害者支援に繋げる。	「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布しました。 ・配布支部 17支部 男女共同参画推進だより「フレッシュ」11月15日号で、犯罪被害者支援の相談窓口を案内しました。	犯罪被害者等への支援窓口について、「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布する、市民へ相談窓口を案内するなどの周知が必要です。	—	「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布し、犯罪被害者支援に繋がります。 「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットの窓口配布及びポスター掲示等による周知を図ります。 市報等において、相談窓口の周知を図ります。 犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の心身の状況変化に応じた必要な支援を途切れなく行います。	—		市民生活課 人権・男女共同参画推進課
		131	99	7	38	インターネット利用に関する教育(ウイルス対策を含む)	・児童・生徒に対して高度情報化社会への対応、情報活用能力の育成を目的に、メールのマナーやサイト利用に関する注意についての学習を実施します。	児童生徒に対して学校や家庭でICT端末を利用する際の指導に加え、学校の実態に応じて、学校便りやホームページ、パンフレットの配付等を通じ、保護者へ情報モラルに関する啓発を行いました。	新聞記事等でも取り上げられているように、GIGAスクール構想における各種アプリケーションの使用や様々なSNS使用により、人権侵害に関わる問題が起こる可能性があるため、引き続き指導が必要です。	【再掲】 836	学習中のアプリケーション使用やSNS利用によるいじめ、人権侵害等、生徒指導上の問題が起きないように、学校の実態に合わせて啓発や指導を行います。	【再掲】 781		指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	8 様々な人権課題など	132	99 100	3 76	37 61	(人権)インターネット情報モラルの啓発 (男女)コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進	・児童生徒に対して、メールやSNS、インターネット利用など、情報を適切に活用するためのモラルについての学習を実施します。	市提携の情報モラルサービスを利用して外部講師を招聘し、各校の実態に応じた情報モラルに関する授業を実施しました。 (実施授業回数) 小学校：児童向け 7回 保護者向け 7回 中学校：生徒向け 7回 保護者向け 1回 県教育委員会等の関係機関等の資料や教科に含まれる教材等を利用し、学校生活の中で指導を行いました。	令和5年度と比較し、市提供の情報モラルサービスを利用した外部講師による出前授業が減少したため、改めて通知する等、実施回数が増加するよう努める必要があります。 パンフレット等を活用したり、児童生徒の実態に合わせて授業を実施したりしたので、情報モラルの向上を見ることができました。	0	市提供の情報モラルサービスが昨年度より変更になったため、改めてサービス内容について周知し、積極的に活用できるよう学校に働きかけます。 関係各所と連携を図り、最新の情報モラル教育に関する情報を各学校に通知します。	0	指導課	
						・最新のインターネット情報モラルについて啓発し、保護者等の大人を対象にした、日々変わっていくインターネット環境に対応した情報モラル・ルールなどの研修会等を実施します。	青少年の健全育成の観点から、青少年補導員を対象に、こどものネット・ゲーム依存に関する研修会を行いました、 青少年補導員研修会 8月25日 こどものネット・ゲーム依存について 34人参加	今回は、青少年補導員対象としましたが、更に、広い範囲での啓蒙について検討する必要があります。	0	青少年健全育成の観点から、情報モラルに関連する研修について検討します。	0	情報モラル講習の回数	生涯学習課	
						・講座の開催や啓発資料の配布など、市民への啓発を推進します。	窓口や各福祉会館で啓発資料や冊子を配布しました。 人権出前講座や、市職員が講師となる研修人権・男女共同参画に関するパネル展において、インターネットによる人権問題を取りあげたほか、人権擁護委員と連携し、人権相談を実施しました。 ・12月4日東部公民館市民セミナーへの出前「インターネットの光と陰」 ・1月16日保育士人権講演会「人権目線で見た情報モラルと保育」 ・3月19日～3月25日 人権・男女共同参画に関するパネル展 ・人権擁護委員による人権相談件数：5件 うちインターネットに関すること：0件	国の人権教育・啓発に関する基本計画や千葉県人権施策基本指針において、インターネットによる人権問題への対応がこれまで以上に重要視される見込みであることから、更なる啓発に努める必要があります。 また、インターネットによる人権侵害に対して適切に対応するために、引き続き人権擁護委員や法務局と連携・協力していく必要があります。	6	引き続き、人権出前講座や職員研修の機会を通じ、情報モラルを守るための啓発を行うとともに、人権相談において、インターネットによる人権侵害に関する相談に対応します。	4	人権・男女共同参画推進課		
		性的少数者研修会等の実施	・講座の開催や啓発資料の配布など、市民への啓発を推進します。	次の場において、性的少数者の人権問題を取り上げました。 7月5日 人事課主催人権研修 1月16日 保育士人権研修会 3月19日から3月25日 人権・男女共同参画に関するパネル展での展示	職員向け研修では、少しずつ取り上げる機会が増えていますが、市民向けの研修機会が少ないため、開催を検討する必要があります。	0	職員向け研修の機会を通じ、取り上げるとともに、市報「みんなで支えるバリアフリー」で性的少数者の人権問題に関する記事を掲載します。市民向けについては、要望に合わせて実施を検討してまいります。 8月5日 人事課主催人権研修 市報7月1日号「みんなで支えるバリアフリー」	0	人権・男女共同参画推進課					

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(3) 人権擁護の充実	人権擁護の充実	134	108	9	38	人権相談	・人権擁護委員による相談を実施します。	人権擁護委員による相談を毎月2回実施しました。 市役所：毎月27日 いちいのホール：第3木曜日 事前予約制、1日4人まで 対面だけでなく電話相談も可能 相談件数：5件（利用率5.21%）	人権相談は対面及び電話相談により行いました。 各種専門相談があるため、人権相談は5件でした。 人権相談の実施や周知方法をさらに工夫する必要があります。	－	人権擁護委員による相談を毎月2回実施します。 市役所：毎月27日 いちいのホール：第3木曜日 事前予約制・1日4人まで 対面だけでなく電話相談も可能	－		人権・男女共同参画推進課
		135	109			人権擁護委員の日記念事業	・6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、人権擁護委員制度の趣旨の周知を図るとともに、地域住民の人権思想の普及高揚を図るため講演会等を開催します。	人権擁護委員の日の啓発活動 ・市報掲載(6月1日号)及び市役所正面玄関のデジタルサイネージによる人権擁護委員の情報発信 ・6月1日から6月15日まで まめバス車内へ啓発ポスター掲示 ・6月1日から6月30日まで 市役所、支所へのぼり旗設置及び市役所、支所、各福祉会館、各公民館へ啓発物資の配架	人権思想の普及高揚を図るため、引き続き手法を工夫して啓発活動を行う必要があります。	－	人権擁護委員の日の啓発活動 市報掲載(6月1日号) 市役所正面玄関のデジタルサイネージによる人権擁護委員の情報発信 まめバスによる情報発信(バスマスク及び車内デジタルサイネージ) 市役所、支所へのぼり旗設置及び市役所、支所、各福祉会館、各公民館へ啓発物資の配架 商業施設等での啓発(清水公園)	－		人権・男女共同参画推進課
		136	109			人権擁護啓発活動	・行事等の機会を捉え、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため啓発活動を実施します。	市民ふれあいハートまつりにおけるチラシ配布 開催日：11月17日(日) 配布数：200部 子どもじんけん映画会における啓発物資配布 開催日：10月19日(土) 配布数：200部 懸垂幕等の掲示 12月4日から12月10日までの人権週間の周知を図るため、市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示し、また、市役所正面玄関のデジタルサイネージによる情報発信を行いました。 12月1日から12月15日までまめバスにバスマスクを掲示しました。	柏人権擁護委員協議会野田部会と協力し、人権擁護委員制度を周知することができました。 今後も人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため啓発活動を続ける必要があります。	－	市民ふれあいハートまつりにおける啓発 11月23日開催予定 こどもじんけん映画会における啓発 10月18日開催予定 懸垂幕等の掲示 12月4日から12月10日まで、市役所懸垂塔へ懸垂幕を掲示及び市役所正面玄関のデジタルサイネージによる情報発信予定 12月1日から12月15日まで、まめバスへバスマスクを掲示及び車内デジタルサイネージによる情報発信予定 その他、市民へ向けた効果的な啓発手法を検討します。	－		人権・男女共同参画推進課
		137	109	5	37	小学生人権教室	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による小学3、4年生を対象に人権教室を開催します。	小学生人権教室(対面) 12月4日(柳沢小) 59人参加 12月5日(尾崎小) 32人参加 12月9日(福田第一小) 8人参加(3年生含む) 12月10日(七光台小) 44人参加 12月12日(関宿中央小) 48人参加	市内の小学校から4校を選出し、4年生を対象に、子ども達に身近な問題である「いじめ」について自らが考え、他人への思いやりやいたわりあう心を持つことで、人間関係の大切さを学ぶこととなるため、実施する必要があります。	－	小学生人権教室 12月4日から12月10日の人権週間期間に実施予定 (対象) 東部小 福田二小 川間小 二川小	－		人権・男女共同参画推進課
		138	109	5	37	中学生人権講演会	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による中学生対象の人権講演会を開催します。	中学生人権講演会(対面) 10月2日(南部中) 792人参加 10月8日(木間ヶ瀬中) 226人参加 11月13日(東部中) 128人参加	中学生人権講演会については、命の大切さを実感させる点で自殺防止対策を兼ねています。また、現代社会におけるLGBTQ+に対する意識の高まりとともに、多様な性の認識や権利保護について講演者の体験を交え学ぶ機会を提供することにより、自分らしく生きることの大切さやいじめ、暴力のない社会について考えさせるため、講演会を実施する必要があります。	－	中学生人権講演会 10月から11月に実施予定 (対象) 北部中 川間中 福田中 二川中	－		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				6	38	市の刊行物等における固定的な男女像の見直し	市の刊行物等において、性別に基づく固定観念にとらわれた表現がないか、職員一人一人が男女共同参画の視点に立って見直しを行います。	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の問合せに対応するとともに、新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改革の視点に啓発を行いました。 ○問い合わせ対応 1件 ○新規採用職員研修 実施日:4月4日 会場:中央公民館 参加者数:50人	固定的性別役割分担意識については、未だ解消には至らないことから、要因とされている部分を含め、引き続き、啓発に努める必要があります。	－	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の問合せに対応するとともに、新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改善へ向けた啓発を行います。	－		人権・男女共同参画推進課
				8	38	一般市民相談の充実	日常生活の悩みごとや相続、離婚等の一般市民相談に対し、今後の対応方法のための助言や専門相談機関等の案内を行います。	○市民相談 ・一般市民相談 :毎日実施 ・法律相談 :月7～8回 ・税務相談 :月1回 ・行政相談 :月2回 ・不動産相談 :月1回 ・交通事故相談 :月2回	一般市民相談を除く専門の相談員による相談は、受付可能枠に対し約72%の予約率となっており、特に法律相談は約85%と、概ね有効に利用されていると推察されます。しかし、交通事故相談については、年間相談件数が5件と少ないため、偶数月の相談回数を2回から1回に減らすこととしました。	3,788	○市民相談 ・一般市民相談 :毎日実施 ・法律相談 :月7～8回 ・税務相談 :月1回 ・行政相談 :月2回 ・不動産相談 :月1回 ・交通事故相談 :月1～2回	3,807		R6 総務課 ↓ R7 広報広聴課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				14	39	児童・青少年問題についての相談事業の充実	多様化・複雑化している児童や青少年の悩みを解消するため、家庭児童相談、青少年相談において、きめ細やかな支援を図ります。	○家庭児童相談 子ども家庭支援員が、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで子ども家庭総合支援課（家庭児童相談室）の利用啓発を図り、心理士等の専門職と連携して対応しました。 ・施設訪問 57施設 ・職員からの相談 238件	相談窓口の利用啓発を図るとともに、心理士等の専門職と連携し、相談者の希望や状況に応じて、電話、訪問、来所等により相談支援を実施しました。 啓発を図る子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども家庭総合支援課（家庭児童相談室）への相談につながるよう、さらなる利用啓発を実施する必要があります。	-	子ども家庭支援員が、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで、子ども家庭総合支援課（家庭児童相談室）の利用啓発を図ります。 子ども家庭支援員等が、相談者の希望に応じて子ども館等を訪問し、子育て等に関する相談を受けます。 施設等の職員が相談しやすいよう、相談があった場合、施設に赴いての相談も積極的に行います。	-		子ども家庭総合支援課 生涯学習課
								青少年相談について、相談内容により関係機関と連携を図り、対応しました。	街頭補導の充実に努め、また相談内容により関係機関と協議し、迅速に相談内容の解決にあたる必要があります。	0	来所相談や電話相談に対し支援をつなげるため、関係機関との連携を図ります。	0		
				15	39	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	R3. 3月で事業廃止						子ども家庭総合支援課
				19	42	家庭教育に関する意識の醸成	幼稚園や保育所、小・中学校等異年齢、異学年との交流活動及び保護者や地域の人々との交流活動を通して、男女平等意識の醸成を図ります。	○子ども保育課 保育所・幼稚園では、市内保育施設31園が小・中学生との交流を実施することができました。 ○中学校の職場体験学習 保育所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため職場体験の実施を中止しました。 ○指導課 小学校との交流(5歳児の就学前交流) 市内保育所・幼稚園の幼児が小学校へ訪問し、交流を行いました。	○子ども保育課・指導課 保育所・幼稚園・小学校との交流を継続して実施するとともに、交流内容や方法を工夫していく必要があります。 今後も、地域や家庭と保育所、幼稚園、小中学校との更なる協力や連携強化が必要となります。	-	○子ども保育課・指導課 キャリア教育推進協議会において、令和6年度から、事業所に出向いての職場体験学習等を再開することとなりました。学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 今年度も引き続き保育所や幼稚園、小学校、中学校等の異年齢、異学年との交流活動だけでなく保護者や地域の人との交流活動を実施できるよう様々な年齢層との触れ合いの場を設けます。	-		子ども保育課 指導課
				21	42	おやこの食育教室の開催	保健センターの調理室等を活用した食事づくり等、親子での体験活動を通して食育を推進します。	おやこの食育教室 2回 36人 離乳食講習会 12回 129組	おやこの食育教室については、実際に調理をして、試食をし、食育の普及に努めました。 離乳食講習会は、乳児期の食育について伝えることができました。	50	おやこの食育教室 引き続き「朝食と共食の大切さ」に重点をおいた食育の普及を行います。 離乳食講習会 離乳食を開始するにあたり保護者の持つ不安解消に努めます。また、保健師による講話を通し、月齢に応じた育児の注意点や事故予防等の情報提供を行います	50	おやこの食育教室の割合 離乳食講習会の割合	保健センター

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
				23	43	技術・家庭科教育の充実	保育学習における乳幼児との交流等を通して、お互いが協力して家庭生活を築いていくという意識が身に付くような教育を推進します。	○小学校との交流(5歳児の就学前交流)市内保育所・幼稚園の幼児が小学校へ訪問し、学校探検や学習体験、交流会等を実施しました。 ○中学校の職場体験学習 保育所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため職場体験の実施を中止しました。 ○保育所・幼稚園での交流 保育施設31園が小・中学生との交流を実施しました。	○子ども保育課 保育施設31園で小・中学生との交流を実施しました。今後も保育所、幼稚園、小学校との交流を継続して実施し、今後も継続して実施できるように地域や家庭と保育所、幼稚園、小学校、中学校との更なる協力や連携を強化していくことが必要となります。 ○指導課 保育所・幼稚園・小学校との交流を継続して実施するとともに、交流内容や方法を工夫していく必要があります。 今後も、地域や家庭と保育所、幼稚園、小中学校との更なる協力や連携強化が必要となります。	—	○子ども保育課・指導課 キャリア教育推進協議会において、令和6年度から、事業所に出向いての職場体験学習等を再開することとなりました。学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 今年度も引き続き保育所や幼稚園、小学校、中学校等の異年齢、異学年との交流活動だけでなく保護者や地域の人との交流活動を実施できるよう様々な年齢層との触れ合いの場を設けます。	—		子ども保育課 指導課
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				24	43	個性重視の進路指導の充実	固定的な男女別の職業観にとらわれず、本人の適性、希望を踏まえ、主体的に進路の選択ができるよう、指導の充実を図ります。	職業調べ等を中心とするキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を学び、将来の夢を実現させるための進路指導を各中学校で行いました。	様々な業種の職業観を学ぶことができ、職業選択の知識の幅が広がりました。 将来に対する希望を持つことが難しい生徒へは、教職員が夢や希望をもてるように積極的に関わり、支援します。	—	「職業体験」「職業講話」「職業調べ」等のキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を認識させ、将来の夢を実現させるための進路指導を行います。	—		指導課
				27	43	性教育の充実	児童、生徒の発達段階に応じて、性を総合的にとらえ、知識を得るだけでなく、男女それぞれの特性を知り、互いを尊重し、協力する態度を育てます。	中学校においては、主に1年生を対象に、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習しました。また、主に中学3年生を対象に助産師を招いて思春期講演会を実施し、性に関して自分の体、相手の体を大切にすることについて講演をしていただきました。 小学校においては、4年生を対象に、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発達・発達について学習しました。	性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差があります。指導方法や表現など、学年や男女の別、実態等をふまえて適切に行う必要があります。 LGBTQ+（性的マイノリティ）についても触れる必要がありますが、年齢により伝え方が困難であると思われます。	—	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習します。また、中学3年生を対象に思春期講演会を実施する予定です。 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発達・発達について学習します。	—		指導課
				28	43	教職員研修の充実	男女共同参画社会づくり及び人権教育の一環として、教職員に対し、男女平等教育に関する研修等の充実を図ります。	新規採用教職員が、人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するために、新規採用教職員研修会を実施しました。 【野田市における人権教育について】 【この街でずっと暮らしていきたい】 開催日:4月17日 参加者:新規採用教職員、野田市で初めて勤務する教職員、希望講師 79人	特に野田市で初めて勤務する教職員が市の人権問題について学ぶことで、今後の学校での人権教育の推進や児童生徒一人一人を大切にすることの重要性について改めて考える機会となりました。	—	教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するため、本研修会を実施します。 【野田市における人権教育について】 【この街でずっと暮らしていきたい】 開催日:4月16日 参加者:新規採用教職員と野田市内の小中学校に初めて勤務する教職員、希望講師 58人	—		指導課
				29	44	公民館主催事業の充実	幅広い分野で男女共同参画の実現につながるよう、市民ニーズ等に応じた内容の講座を適宜織り込み、意識啓発を図ります。	障がいに関わらず、誰もが抱える不便さや課題を互いに理解し、心豊かに暮らせるノーマライゼーションな社会考える「福祉のまちづくり講座」を開催しました。 中央公民館 全3回 延べ71人 関宿中央公民館 全3回 延べ42人	手話や筆談の体験、パラスポーツ選手の講演等を通じ、障がい者の生活に理解を深めることができました。今後も福祉の実践につながるような、体験的でわかりやすい講座を企画していく必要があります。	中央25 関宿 中央25	障がいに関わらず、誰もが抱える不便さや課題を互いに理解し、心豊かに暮らせるノーマライゼーションな社会考える「福祉のまちづくり講座」を開催します。 東部公民館 全3回 関宿公民館 全3回	東部30 関宿 30	福祉のまちづくり講座の回数(人数)	公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
				32	45	男女共同参画に関する講演会等の開催	一般市民を対象とした講演会等の開催に当たり、テーマや講師の選定等において工夫を重ねるとともに、より効果を高めるため、目的や対象等を絞った出前セミナー等を開催します。	人権・男女共同参画に関するパネル展 3月19日～3月25日 市役所1階ふれあいギャラリー	国の男女共同参画計画で力を入れている、固定的性別役割分担意識の解消へ向け、パネル展示を実施しました。引き続き、意識の醸成へ向け、講演又は出前講座、パネル展示等を実施する必要があります。	－	人権・男女共同参画に関するパネル展 12月10日～12月16日予定 引き続き、要望に合わせて出前講座を実施します。	－	「男は仕事、女は家庭」等の固定的性別役割分担意識に賛成しない人の割合	人権・男女共同参画推進課
				36	46	男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行います。	国・県及び市町村、各種団体等が発行する男女共同参画に関する情報資料を庁内関係課※窓口、福祉会館、公民館等へに設置しています。 (※商工労政課、児童家庭課、子ども家庭総合支援課、生活支援課、障がい者支援課、学校教育課、企画調整課、指導課カウンターへの設置)	男女共同参画社会の実現に向けて資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行う必要があります。	－	引き続き、公共施設等を利用した情報提供に努めます。	－		人権・男女共同参画推進課
Ⅱ 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶				38	50	法制度や各種支援策の周知、啓発の充実	市ホームページ等をはじめ、効果的な方法、手段を活用して、DV防止法をはじめとする関係法令の内容や各種支援策の周知、啓発の充実を図ります。	ホームページにDV相談窓口などを掲載するとともに、各施設の女性トイレにDV相談啓発プレートを設置して啓発活動を行いました。 ・DV相談啓発プレートの設置施設数 市施設 31施設 駅 6駅 スーパー等 10店	保護命令制度、住民基本台帳事務における支援措置などの各種支援策の周知、啓発の充実に努める必要があります。	－	ホームページにDV相談を掲載するとともに、引き続き、市施設、駅、スーパー等の女性トイレにDV相談啓発プレートを設置して啓発活動を行います。	－		子ども家庭総合支援課
				40	50	啓発情報誌の発行【男女事業番号33再掲】	市報折込みの男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載することで、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。							人権・男女共同参画推進課 子ども家庭総合支援課
				41	50	「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱（野田市DV被害女性支援基本計画）」の見直し	第4次計画等に沿って、「第2次野田市DV大綱（野田市DV被害女性支援基本計画）」の見直しを行います。	令和4年3月策定						子ども家庭総合支援課
				42	51	DV相談窓口の充実【男女事業番号11再掲】	DV（配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力）被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の教示を行います。 また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。							配偶者暴力相談支援センター（子ども家庭総合支援課）

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
				45	52	カウンセリング受診の助成	シェルター入所中の被害女性（市民）が心身の健康を回復させるため、本人の意思に基づき、医学的又は心理学的な治療として、市内精神科医によりカウンセリングを受診した場合、その経費を助成します。	令和3年1月で事業廃止						配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
Ⅱ 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶				51	53	ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭となった直後の生活や育児支援のため、ヘルパーや保育士を派遣する事業を、野田市母子寡婦福祉会に委託し、実施しています。求職活動時や残業時にも支援できる体制に拡充しており、更に事業の周知を図ります。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：6人 延べ53日 318時間 (うち保育所待機時利用 実績なし) ・生活援助：1人 延べ2日 16時間	就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができましたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあります。 利用者の要望に応えられるよう検討が必要です。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしました。本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しています。しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要です。 また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知を図る必要があります。	781	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。 また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進めます。 2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図ります。	1,655		児童家庭課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
				54	54	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知(基本目標Ⅰ 15 再掲)	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	R3. 3月で事業廃止						子ども家庭総合支援課

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶				56	55	乳児家庭全戸訪問事業の実施	全ての乳児の家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、居宅において子育て支援に対する必要な情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みを聴取し、要支援児童の早期対応を図ります。	新生児・産婦訪問指導件数 対象者：763人 産婦訪問:742人 新生児・乳幼児訪問：742人（新生児:328人、乳幼児:414人） 訪問割合 97.2%	専門職による新生児全戸訪問を実施することで、新生児・産婦の健康状態や育児状況等の問題を把握し、指導することで問題解決や継続支援の必要なケースを地区担当保健師や関係機関と連携することができました。 出生連絡票の未提出や新生児訪問希望なしの場合でも予防接種の説明や3か月児健康相談までのフォローのために保健師又は助産師が訪問し、産婦や新生児の健康状態の把握や育児不安の軽減に努めました。 子育て応援給付金の申請書の配布と説明を訪問時に行い、確実な申請に繋がりました。 低出生体重児やハイリスクの家庭は地区担当保健師が訪問し、継続支援を行い、里帰り先への訪問依頼や野田市への里帰り訪問希望者にも対応しました。	1,508	専門職が訪問することで産婦の健康状態や育児環境を把握し、育児不安の軽減に努めると同時に新生児の発育発達状態を確認し、アドバイスや指導を行います。 地区担当保健師が低出生体重児やハイリスク家庭に対し訪問を行い、必要時は関係機関と連携し継続的に支援していきます。 専門職による訪問により問題点や支援内容を確実に把握し、必要時はその場で問題や育児不安の解消につなげます。 里帰り先での新生児訪問希望の場合には、里帰り先の市町村に依頼します。 他市町村から野田市への里帰りの新生児訪問にも対応します	1,597	乳児全戸訪問の割合	保健センター
				57	55	子ども家庭総合支援課の機能の充実	子ども家庭総合支援課の機能充実を図るため、心理士、保健師、精神保健福祉士等の専門職を配置し、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じます。	子ども家庭総合支援課（家庭児童相談室）対応件数（巡回相談含む） 相談件数（延べ） 2,685件 うち要保護以外 2,427件 要保護 258件	専門職を配置し、相談内容に応じて、関係機関とも連携して対応しました。 18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく継続的に支援していくための施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期対応を図る必要があります。	－	－	子ども家庭支援員のアウトリーチを中心に広く市民に子ども家庭総合支援課の相談窓口を周知し、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦への切れ目なく継続的な支援施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図ります。	子ども家庭総合支援課	
				58	55	子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回	教育委員会に新設した子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回を行い、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。	学校等が心配する家庭に対し、子ども家庭総合支援課（本課）と連携し、その家庭に適した行政サービスの導入や心理士による保護者及び児童との面談を行い、児童虐待の未然防止に努めました。	子ども家庭総合支援課分室に所属する3人のケースワーカーが市内小中学校31校を分担して担当し、学校と情報共有を図りながら、効率的かつ迅速に対応しました。	－	－	子ども家庭総合支援課分室と学校等との情報共有を行い、心配な家庭における児童虐待の未然防止や早期発見に努め、学校等との連携強化を図ります。 特に、問題を抱える児童生徒が置かれた家庭環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築や連絡調整を行うことでスクールソーシャルワークの役割を充実します。	子ども家庭総合支援課分室	
				59	55	市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーの配置	教職員に対する法的マインドの養成及び子どもの人権擁護のため市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーを配置します。	市内小中学校を4つのブロックに分けて、それぞれのブロックにスクールロイヤーを1人配置しました。研修等を含め、相談件数は48件でした。 教育委員会アドバイザーは、月に3日間教育委員会に勤務し、学校や教育委員会の教職員に法的な助言、指導を行いました。	スクールロイヤーへの電話相談をはじめ、スクールロイヤーによるいじめ防止研修会を各学校で実施し、いじめ防止対策推進法の理解やいじめや虐待対応等の事例を活用し、研修することができました。 法的な視点を背景におき、教育活動ができるので、自信をもって保護者対応することができるようになってきています。 スクールロイヤーが身近な存在となるよう、より一層の活用について周知していきます。	4,436	地区を4ブロックに分け、それぞれのブロックにスクールロイヤーを1人配置します。また、教育委員会には、教育委員会アドバイザーを置きます。 地域住民や保護者の対応等について、学校や教育委員会の教職員に法的な助言、指導を行うとともに、各ブロックに配置したスクールロイヤーによる「いじめや虐待」の研修及び教育委員会アドバイザーによる「いじめ防止」の研修を実施します。	5,365	子ども家庭総合支援課分室指導課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶				60	55	警察官ＯＢの同行訪問の実施	学校等から依頼があった場合の、警察官ＯＢの同行訪問を実施します。	小中学校等からの依頼がなく、同行訪問の実績がありませんでした。	実績が無かったことを受けて、課題として、学校への同行訪問に対する周知不足が挙げられます。	－	学校への同行訪問に対する周知徹底を図るとともに、引き続き、小中学校等からの依頼に基づき、保護者宅等への訪問に同行する業務を実施します。	－		市民生活課 子ども家庭総合支援課 分室
				61	55	虐待防止啓発事業の実施	ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業を実施します。	「わたしの願う家族・家庭」ポスター展・応募総数294点（小学校291点・中学校3点）優秀作品を市ホームページにて公開しました。11月の児童虐待防止推進月間に行う事業として、教職員等を集め、「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」、「気づきの大切さ」をテーマとした意見交換会・討論会を実施しました。 市内小中学校及び幼稚園、保育所から48人が参加しました。	11月の児童虐待防止月間において、ポスター展の開催、啓発懸垂幕の掲示、児童虐待防止リーフレットの配布等に加えて、教職員等対象意見交換会・討論会を実施することで、啓発事業の拡充に努めました。 今後も、再発防止策とともに、虐待防止啓発事業の充実を図る必要があります。	52	児童虐待防止推進月間において、懸垂幕の掲示等の啓発事業を実施します。 また、教職員等対象意見交換会・討論会、要保護児童対策地域協議会研修会を実施します。	60		子ども家庭総合支援課
				62	55	児童虐待事例の学校等との定期的な情報交換	進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換を行います。	学校等へ定期的な訪問を実施し、進行管理中の児童生徒に関する情報交換を行いました。 また、児童生徒との個人面談や授業を受ける児童の様子等も確認しました。	学校等への定期的な訪問により情報交換が図られ、児童生徒との個人面談や授業の様子の確認を行い、学校との情報共有が図られました。	－	引き続き、子ども家庭総合支援課分室が学校等へ定期的に訪問し情報交換を行い、連携強化を図ります。	－		子ども家庭総合支援課 分室
				63	55	民生委員・児童委員地区定例会での情報共有	毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有を図ります。	毎月子ども家庭総合支援課職員が参加し、情報共有を図りました。	民生委員・児童委員との情報共有を図り、連携強化に努めました。 子どもたちを地域で守っていく野田市とするための情報交換の場として、引き続き実施していく必要があります。	－	4月に開催される民生委員・児童委員地区定例会（市内8地区）で全ケースの情報共有を行います。	－		子ども家庭総合支援課
				64	56	虐待防止対応マニュアルの改訂	柏児童相談所との連携に特化した虐待防止対応マニュアルを改訂します。（令和元（2019）年度、関係機関についての分冊は2（2020）年度）	令和4年3月に警察編及び母子保健編を策定し、既に策定した児童相談所編、学校編、保育所・幼稚園・学童保育所編と合わせて、関係機関とのマニュアルが全て完成いたしました。	各マニュアルに基づき、関係機関と連携しておりますが、マニュアルの運用に当たり、修正や加筆等の必要がある場合には、随時対応していく必要があります。	－	各マニュアルに基づき、関係機関と連携しているが、策定したマニュアルの運用に当たり修正や加筆等の必要がある場合は、随時見直しを図りながら対応します。	－		子ども家庭総合支援課
				65	56	DV・児童虐待担当者スキルアップ研修	DVや児童虐待関係職員の知識向上に向けた研修の実施	学校、幼稚園、保育所従事者等を対象に、DV・児童虐待研修会を2回開催しました。 1回目 開催日時：8月28日 参加者数：96人（会場37人 Zoom59人） 2回目 開催日時：2月26日 参加者数：55人（会場のみ）	DVについての知識と支援の必要性を広く周知するため、各関係機関が参加しやすい方法及び日程で開催する必要があります。 また、関係機関ごとに関心を持つ講演内容に差があるため、講演内容及び講師の選択などを検討する必要があります。	200	DVと児童虐待が密接な関係にあることへの理解を深め、DV被害者やその子どもへの適切な対応が行えるようにするため、学校、幼稚園、保育所従事者や民生委員等を対象に、DV・児童虐待研修会を開催します。	400		配偶者暴力相談支援センター（子ども家庭総合支援課）
				66	57	女性（異性）に対する暴力防止に関する啓発活動の拡充	DVに対する正しい認識と理解を深めるため、講座、講演会の開催、情報誌、広報紙における記事の掲載等、啓発活動の拡充を図ります。	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日から25日まで）に合わせて、男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ女性に対する暴力防止に関する啓発記事を掲載しました。 DV被害者支援団体「のだフレンドシップ青い鳥」によるDV防止パネル展を開催しました。 若者を対象としたDV予防教育の充実として、デートDV講演会を開催しました。	デートDV講演会は高校生に対し意識向上の効果が見られました。 啓発活動については、紙媒体に加えて、市のホームページ等を活用して充実を図ることが必要です。	－	DV被害者支援団体「のだフレンドシップ青い鳥」によるDV防止パネル展を開催し、啓発を図ります。 若者を対象としたDV予防教育の充実として、デートDV講演会を開催し、啓発を図ります。	－		子ども家庭総合支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶				67	58	市職員に対する共通理解の浸透の推進	二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応が図れるよう、職員への研修を実施すると共に、職員対応マニュアルを更新します。	DV被害者支援マニュアル（職員向け）を活用して、二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応がとれるように努めました。	DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図るとともに、二次被害の防止にも留意して対応しました。 DV被害者支援マニュアル（職員向け）は、DV防止法の改正を踏まえて、更新する必要があります。 また、令和6年4月から施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいた支援も必要となってきます。	－	DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図るとともに、二次被害の防止にも留意して対応します。 DV被害者支援マニュアル（職員向け）は、DV防止法の改正を踏まえて、更新する必要があります。 また、令和6年4月から施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいた支援も必要となるため、関係機関と連携強化を図ります。	－		子ども家庭総合支援課
				68	60	民間企業におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の促進	「男女雇用機会均等法」及び同法に基づく指針について周知を図り、事業主等の認識を高めるとともに、防止対策の徹底を図るため、相談体制の確立及び職場研修等の実施を働きかけます。	公共施設に配架し、周知および提供しました。	民間企業におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策について、引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供します。	0		R6 商工労政課 人権・男女共同参画推進課 ↓ R7 商工観光課 人権・男女共同参画推進課
				69	60	市におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	あらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）防止に係る市全職員の意識啓発の徹底及び苦情相談員の周知を図り、相談等に適切に対処する工夫を図ります。	野田市職員のハラスメントの防止等に関する要項に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員に加え2名の女性職員を相談員として配置しています。 庁内掲示板を通して苦情相談の受付体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント（セクシュアル・ハラスメント等）の防止を推進するため、ハラスメント防止に向けた下記の外部機関研修を活用しました。 ○ハラスメント防止研修 実施日：4月25日（木） 会場：中央公民館講堂 参加者数：午前：34人 午後：30人	今後も、ハラスメント等の防止のため一層の意識啓発の徹底、苦情相談員の周知を継続的に実施する必要があります	136	野田市職員のハラスメントの防止等に関する要項に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員に加え2名の女性職員を相談員として配置します。 庁内掲示板を通して苦情相談の受付体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント（セクシュアル・ハラスメント等）の防止を推進するため、ハラスメント防止に向けた下記の外部機関研修を活用します。 ○ハラスメント防止研修 実施日：5月14日（水） 会場：中央公民館 参加者数：午前：37人 午後：37人	167		人事課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶				70	60	学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）防止のための啓発や相談体制の拡充を図るとともに、教職員研修を実施し、防止対策の充実を図ります。	【学校教育課】 (1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての指導 【実施日】 ・4月2日（校長会議）・5月9日（校長会） ・7月5日（校長会）・7月10日（教頭会） ・9月20日（校長会）・10月11日（教頭会） ・10月30日（校長会議）・11月22日（校長会） ・12月2日（教頭会）・1月31日（校長会） ・2月14日（教頭会）・3月27日（校長会議） (2) 不祥事根絶合同研修会での指導 【指導者】管理主事 【実施回数】合計 1回（総参加校31校） (3) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査 【実施日】12月11日～1月24日 ・小学校教職員 563人 ・小学校児童 5,549人（全学年） ・中学校教職員 291人 ・中学校生徒 3,308人（全学年） (4) モラルアップ委員会代表者会議兼不祥事根絶委員会の開催 【実施日】5月31日、1月29日 (5) 教職員及び児童生徒に対する「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口及び相談箱を全校に設置 (6) 東葛モラルアップ通信の発行	各校における不祥事根絶等に向けたモラルアップの研修について、各校の担当者が自ら効果的な研修内容を考えるボトムアップ形式で実施するとともに、モラルアップ委員会代表者会議を前期、後期に1回ずつ実施して各学校の取り組み状況を共有し、次回以降の研修内容の更なる充実を図ることができました。 また、昨年度に引き続き千葉県東葛飾教育事務所が発行する「東葛モラルアップ通信」を各校に配付し、職員会議や校内研修等に活用されることで、職場のモラルアップに寄与することができました。 夏季休業中には、管理主事による不祥事根絶合同研修会を学区ごとに実施しました。管理主事が県内の不祥事の実態を説明したほか、教職員が過去の事例をもとに問題点や解決策について話し合うことで不祥事を自分事ととらえ、職員全体の不祥事を起こさないという意識の向上につなげることができました。 今後も、職員一人一人に「不祥事は他人事ではない」との意識向上に重点を置き、研修を実施するとともに、各学校間で共有し、教職員の綱紀の粛正及び不祥事根絶に向けた施策を進めてまいります。	0	【学校教育課】 (1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての工夫のある効果的な指導 (2) 「東葛モラルアップ通信」の発行 (3) 不祥事根絶校内研修での指導 (4) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査 実施日：年度末に実施予定 (5) モラルアップ委員会代表者会議の開催 実施日：前後期各1回 (6) 野田市立小中学校モラルアップ委員会の開催 実施日：前後期各1回 (7) 教職員及び児童生徒に対する「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口及び相談箱を全校に設置	0		学校教育課
				71	60	ストーカー規制法の周知、啓発の推進	被害女性をストーカー行為等から守るため、ストーカー規制法の周知、啓発を推進するとともに、関係機関等との連携強化を図ります。	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めました。 人権・男女共同参画に関するパネル展において、関連展示を行い啓発を図りました。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載し、情報提供に努めました。 引き続き、ストーカー被害にかかる相談窓口等の案内をするほか、「フレッシュ」以外の媒体での啓発検討の必要があります。	－	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めます。	－		子ども家庭総合支援課 人権・男女共同参画推進課
				73	61	売買春等の防止対策の広報、啓発の推進	児童に対する性的暴力や児童買春等を許さない社会づくりに向けた広報、啓発を推進します。 また、売買春は女性の性を商品化するものであることから、女性の人権を尊重する広報、啓発を推進します。	県が作成した「青少年非行防止チラシ」を各学校に配布しました。 男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ相談窓口を掲載したり、人権・男女共同参画に関するパネル展において、性暴力防止の一環として啓発に努めました。	子ども達自身がインターネットの危険性やモラルについて学んでもらう機会を増やす必要があります。 広報啓発については、女性の人権を尊重する啓発として引き続き取り組む必要があります。	0	今後も、県が作成した「青少年非行防止チラシ」を各学校に配布します。 相談窓口の案内や売買春防止を含む性暴力防止へ向けた啓発を行います。	0		生涯学習課 人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶				74	61	地域での防犯体制の推進	自治会等と行政が適正な役割分担のもと、連携を図り、自主防犯パトロール隊を全市的に広げ、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯推進員による「まめばん」での見守りや青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。	野田市防犯組合に設立された17の支部による各種防犯活動が実施されると共に自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施されました。 また、防犯施設「まめばん」には、毎日14時から19時まで警察官OBが365日駐在しました。 2台の青色回転灯搭載車両を使用したパトロールは市内全小中学校を下校時刻に合わせて年間243日実施しました。 安全安心メールの防犯情報を配信しました。	市民個々の防犯意識の向上から防犯組合の各支部及び自主防犯組織におけるパトロールが活発に実施された一方、6年の市内の犯罪件数は1,296件と前年比94件増となりました。	11,725	防犯組合各支部、野田警察署と連携し各地域の防犯活動を推進します。 防犯推進員による「まめばん」での見守りや防犯相談、青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。 安全安心メールを利用し、市内の犯罪発生状況の周知を行います。	12,546		市民生活課
				75	61	防犯灯の整備	夜間の女性等に対する犯罪を防止するため、警察や市防犯組合等からの情報をもとに、被害発生箇所や危険箇所に防犯灯の整備を図ります。	新設及び寄付 206灯(新設74灯＋寄付132灯) 約21,000灯	球切れの頻度の少ないLED型防犯灯の設置を積極的に行いました。	71,811	引き続きLED型防犯灯の設置を推進します。	62,417		市民生活課
Ⅲ 男女が共に社会のあらゆる分野に参画する機会の拡充				77	64	審議会等における女性委員の登用率の拡大	各種審議会等の委員について、女性委員の割合を50%にすることを目指すとともに、女性のいない審議会等の解消を図り、定期的な把握、公表を行います。	6年4月1日現在 女性の登用率:38.8% 審議会等の数:47 (うち女性委員が在籍する審議会等43) ※5年4月1日現在の女性の登用率:38.0%	委員改選時に所管課と女性活躍推進法担当課、審議会所管課にて女性の参画を増やすための課題について協議しており、令和5年度と比較し、僅かながら増加しました。 しかし、女性のいない審議会がまだにあることから、引き続き女性委員の割合を50%にすることを目指すとともに、女性委員のいない審議会等の解消、または男女の比率が極端に偏っている審議会等の状況改善を図るため、関係各課と連携を強化し、審議会委員の男女比率の均等に努める必要があります。	－	各種審議会等における女性の目標登用率50%を目指し、引き続き審議会等における女性の登用率の拡大を図るとともに女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	－	審議会等委員への女性の登用率	人権・男女共同参画推進課各課
				78	64	市女性職員の人材育成	市女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。	○【女性職員研修】 実施日:1月24日(金) 会場:市役所中会議室1・2 参加者数:17人 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とします。 (20～30代の主任主事級以下の女性職員を対象)	女性管理職職員を講師とし、女性職員同士が交流する機会を設け、次世代リーダー意識の向上及び女性職員の仕事や将来に対する不安の解消を図ります。	－	○【女性職員研修】 実施日:令和8年1月15日(木) 会場:市役所中会議室1・2 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とします。 (20～30代の主任主事級以下の女性職員を対象)	－		人事課
				79	64	市女性職員の登用及び能力活用	市女性職員の管理監督職への登用を積極的に進めるとともに、幅広い分野のポストに積極的に配置し、能力の活用を図ります。	○6年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数 209人 うち女性次長相当職 1人 課長相当職 7人 課長補佐相当職 26人	女性活躍推進法による行動計画に基づき、女性職員の採用、女性の管理的地位にある職員及び役職者の拡大を進めます。	－	○7年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数 200人 うち女性部長相当職 1人 課長相当職 11人 課長補佐相当職 24人	－	市の女性課長相当職の割合 市の女性課長補佐相当職の割合	人事課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅲ 男女が共に社会のあらゆる分野に参画する機会の拡充				80	65	企業、団体等への広報、啓発の充実	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等、広報・啓発活動の充実を図ります。	関係資料を商工労政課、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員企業へ提供しました。 また、人権・男女共同参画に関するパネル展において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲示しました。 ○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月19日～3月25日 市役所1階ふれあいギャラリー	引き続き、様々な媒体を活用した啓発活動を行う必要があります。	0	引き続き、女性活躍推進等を中心に、関係資料の提供や啓発に努めます。	0		R6 商工労政課 人権・男女共同参画推進課 ↓ R7 商工観光課 人権・男女共同参画推進課
				81	65	地域、市民団体等への広報、啓発の充実	各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等により、女性リーダーを育成し、その能力と意思により、地域・市民団体等の方針決定過程への参画を促進します。	○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月19日～3月25日 市役所1階ふれあいギャラリー ○千葉県男女共同参画地域推進員主催講演会の周知 10月10日講演会「多様な働き方を選べるドイツに学ぶ」 11月17日上映会・トークショー「映画 ○月○日、区長になる女。」	市主催事業について、引き続き開催方法を検討する必要があります。 千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等他の機関が実施する事業の周知を継続して行う必要があります。	－	市主催事業について、内容を工夫して実施へ向け検討します。 千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等、他の機関が実施する事業の周知を行います。	－		人権・男女共同参画推進課
				82	66	女性商工業者（自営業）等への経営参画の促進等	女性の経営的地位向上及び経営参画促進のため、各種講演会や講座等を充実するなど、広報・啓発活動の充実を図ります。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクール(11月12月開催全5回)や講演会、講座等の開催情報を商工労政課窓口で提供しました。	女性商工業者等への経営参画を促進するため、事業主に対して講演会、講座等の周知を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	600	野田商工会議所主催の野田地域創業スクール(11月上旬開催予定)や講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供します。	600		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
				83	66	農家における家族経営協定の普及促進	家族経営内において、家族一人一人の役割を明確にし、女性農業者の経営参画と後継者育成を図るため、「家族経営協定」の締結を促進します。	28件（6年度1件）	今後、認定農業者増加のための取組の1つとして周知させる必要があります。	0	家族農業経営にたずさわる構成員が、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の十分な話し合いをし、協定締結を支援します。	0	家族経営協定の件数	農政課
				84	67	防災会議等における女性委員の参画促進	防災会議、国民保護協議会における女性委員の参画を促進し、女性ならではの被災状況や支援策の把握を図ります。	・防災会議委員36人中、女性委員10人（女性登用率27.8%） ・国民保護協議会委員29人中、女性委員6人（女性登用率20.7%）	委員の委嘱・任命を行う際、各団体等に対し女性委員の推薦を促しました。	176	委員の委嘱や任命の際、各団体に対し女性委員の推進を促すとともに、公募委員による女性委員の選任を推進します。	221	防災会議の女性委員の割合	R6 防災安全課 ↓ R7 危機管理課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅲ 男女が共に社会のあらゆる分野に参画する機会の拡充				85	67	地域の自主防災活動への女性の参画促進等	消防団員、自主防災組織等地域の自主防災活動への女性の参画を促進するなど、地域住民が男女を問わず防災対策に取り組むとともに、活動しやすい環境の確保を図ります。	消防団員数537人 うち女性消防団員17人 (令和7年3月31日) 自治会・自主防災組織の集会や防災活動に出向き、女性が参画する防災体制や活動について推進しました。	令和6年度は、普通救命講習会の指導員や消防団長特別点検、野田市総合防災訓練、出初式等の活動に参加しました。 また、女性消防団員6人が消防音楽隊で活躍しています。 前年度比消防団員数22人減でしたが女性消防団員は2人増となりました。 自主防災組織は、新たに2団体設立され、自主防災組織数は223組織、組織率は45.9%となりました。(5年度組織率は46.1%) また、自治会・自主防災組織が主催する集会・訓練等において、能登地震に派遣した職員による講話を実施し、普段から準備する備蓄品等の必要性に加え、女性の視点を踏まえた避難所の環境及び運営にかかる配慮の必要性等の周知を図りました。	－	令和7年度は次の3項目を目標として活動しています。 1. 消防団行事への積極的な参加 2. 新たな消防団員への入団促進 3. 応急手当指導員の資格取得促進 消防団員総数は減少が続いているため、消防団行事に参加し引き続き入団促進を図ります。 新たに自主防災組織を設立する自治会や防災活動を実施する自主防災組織に女性が参画する防災上の意義や防災活動について、防災講話等を実施し推進していきます。また、避難所運営委員会の立ち上げ等を検討している自主防災組織に対し、避難所運営における女性の参画など多様な視点での避難所運営の取り組みを促すとともに、訓練やその他必要となる支援を実施していきます。	－		消防総務課 危機管理課
	Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの推進			86	70	労働者の権利の周知、啓発の推進	職場において男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、「男女雇用機会均等法」や「育児休業・介護休業法」等関係法令の周知、啓発を図ります。	公共施設に配架し、周知および提供しました。	就労支援として、市民に対して各種労働関係資料の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供します。	0		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
				87	70	労働関係資料の収集及び提供	各種労働関係資料を積極的に収集し、広く市民に提供します。	公共施設に配架し、周知および提供しました。	就労支援として、市民に対して各種労働関係資料の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供します。	0		R6 商工労政課 人権・男女共同参画推進課 ↓ R7 商工観光課 人権・男女共同参画推進課
				88	70	企業における育児休業制度等の充実促進	未だに職場内に残っている男性優位の考え方や、固定的性別役割分担意識に基づく不平等や不均衡の問題に対する見直しと、育児休業・介護休業制度等の充実を図るための啓発に取り組み、職場の意識や職場風土の改革を促進します。	公共施設に配架し、周知および提供しました。	企業における職場環境の整備促進のため、事業主に対して育児休業・介護休業制度等の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供します。	0		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				89	70	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に、男性の社会参加につながる記事を掲載しました。 男女共同参画に関連する資料について、商工労政課窓口へ配置を依頼しました。 人権・男女共同参画に関するパネル展により啓発を行いました。 ○フレッシュ6月15日号 ○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月19日から3月25日まで	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる啓発を行う必要があります。	0	男女共同参画推進だより「フレッシュ」にて、男性の社会参加につながる記事を掲載します。 ワーク・ライフ・バランスに関する資料等が届いた際には、商工観光課と人権・男女共同参画推進課窓口、女性情報コーナーへ配置します。 男女共同参画に関するパネル展を開催します。12月10日から12月16日予定	0		人権・男女共同参画推進課 R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
				91	71	市職員研修の充実【人権事業番号66、男女事業番号35再掲】	階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。							人事課 人権・男女共同参画推進課
				92	71	市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化	市が執行する総合評価方式による一般競争入札において、評価項目に「女性の雇用」を設け、女性の雇用に取り組む企業のインセンティブ強化を図ります。	総合評価方式による一般競争入札を執行し契約を締結した21件の入札において、評価値を算出した延べ24者のうち、女性を雇用している21者について、技術評価点として1点を加算して評価しました。	加算された事業者の割合について、6年度は87.50%でありましたが、直近5年の累計では84.80%となっており、インセンティブ強化が図れています。 今後も引き続き、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価します。	－	総合評価方式における発注者別評価点について、引き続き「女性の雇用」の項目を設け、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価します。	－		管財課
				93	73	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	育児休業制度の普及を踏まえ、今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意しつつ、子ども・子育て支援新制度における基本指針を踏まえ、事業の充実を検討します。	・産休明けの保育利用数（年度内に入所時の月齢が3か月未満で利用決定した児童数） 私立保育所 3人 （参考）令和5年度 9人 ・育児休業明け利用予約（R7年4月入所） 申請者数 17人 利用決定児童数 10人 ・産休又は育児休業から復職予定の申請者に対し、保育所利用調整における調整点数の加算を実施しました。	市内認可保育施設のうち15施設が出生後57日以降の乳児の利用が受け入れ可能となっており、数は少ないながらも利用ニーズに対応しています。 育児休業明け利用予約事業では公立保育所9施設、募集人数10名で実施しました。対象施設数及び募集人数については、通常申請とのバランスを考慮し、現時点では同規模での実施継続を予定しています。 産休・育休から復職予定者に対する調整点数の加算については、対象者も多く、産休・育休明け保育の円滑な利用に繋がっています。	－	引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	－		子ども保育課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				94	73	延長保育の充実	就労形態の多様化等に対応するため、全公立保育所において、午前7時から午後7時までの延長保育を行うとともに、指定管理者を導入した公立保育所及び民間保育所において、午後8時以降の延長保育を行います。	市内認可保育施設の全てにおいて、延長保育を実施しています。 【延長可能時間別施設数】 ○午後7時まで 公立保育所 3施設 私立保育所 1施設 認定こども園 3施設 小規模保育事業 1施設 ○午後8時まで 公立保育所 5施設 私立保育所 10施設 認定こども園 1施設 事業所内保育事業 1施設 ○午後9時まで 私立保育所 1施設 ○午後10時まで 公立保育所 1施設	延長保育は需要の高い事業ですが、市内全施設で実施することで、その利用ニーズに対応しています。 延長保育の実施時間の拡大については、今後の利用状況や実施に係る人材確保の状況を見極めながら検討してまいります。	—	引き続き、利用児童数の推移を注視しながら、保育無償化の影響を踏まえ、延長保育を実施していきます。	—		子ども保育課
				95	73	休日保育の充実	休日出勤やその他の理由により保育できない場合等に対応するため、指定管理者を導入した公立保育所1カ所及び民間保育所1カ所で休日保育を行います。	利用延べ人数 ・尾崎保育所 335人 ・コビープリススクール あたご保育園 622人	前年度と比較して延べ利用人数は減少しましたが、それでも需要の高い事業となっています。 現時点では定員数にまだ猶予がありますが、今後も受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行っていきます。	11,121	引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	11,128		子ども保育課
				97	73	保育所の施設整備の推進	子ども・子育て支援新制度に基づく次期エンゼルプランにおける事業目標量及び待機児童の推移を踏まえ、民間活力の導入を基本とした最適な方策により整備を図ります。	令和7年3月時点の定員及び利用児童数 定員(27カ所) 2,574人 利用児童数 2,601人 (内訳) 公設公営(3カ所) 320人 公設民営(6カ所) 759人 私立(12カ所) 1,018人 認定こども園(4カ所) 462人 小規模保育事業(1カ所) 23人 事業所内(1カ所) 19人 保育士合同就職説明会 対面方式とオンライン方式の同時開催 ・令和6年7月6日 参加者 20人 採用人数 5人 ・令和6年9月28日(オンライン1名含む) 参加者 17人 採用人数 5人	令和6年4月において、4年連続となる待機児童数ゼロを達成しましたが、年度途中では待機児童が発生し、増加している状況であることから、今後も保育士確保策と施設の整備が必要と考えられます。 保育士合同就職説明会について、対面方式とオンライン方式の同日開催を行い、令和6年度は対面式での参加者が増加しました。 引き続き、今後の開催方法等を検討します。	266,640	幼保連携型認定こども園の施設整備に対する建設補助、開設等に向けた事務的支援を行います。 保育士合同就職説明会 ・第1回 令和7年7月12日 ・第2回 令和7年9月27日	243,205	保育士合同就職説明会の回数	子ども保育課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				98	74	一時保育の実施	子ども・子育て支援新制度の地域子ども子育て支援事業に位置付けられる一時預かり事業の基準を踏まえつつ、引き続き、保護者が病気等の場合に一時的に児童の預かり保育を行います。	・一時保育 コビープリスクールせきやど保育園 延べ 126人 コビープリスクールさくらのさと保育園 延べ 128人 やなぎさわ幼稚園・保育園 延べ 203人 野田北部幼稚園 延べ 9人	年間の利用状況は26年度をピークに減少傾向にあることから、必要量は充足しているものと思われます。 今後は子育てサロン等、他の地域子育て拠点事業も含めた、一時預かり事業の適切な実施と内容の充実を図る必要があります。	7,164	民間保育園及び野田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施している2施設において引き続き実施し、利用促進のため周知の充実を図ります。	11,023		子ども保育課
				99	74	駅前保育の整備	駅前等の利便性の高い場所で保育サービスを提供することについて、需要バランスに配慮しつつ、民間保育所の動向を注視しつつ、整備の必要性について検討します。	令和6年時点で駅周辺に設置された認可保育施設数は7施設あります。 該当施設数 7施設（利用定員合計614人） 令和7年3月時点の利用児童数 649人	現在の市内鉄道各駅の駅前若しくは駅周辺に整備されている保育所の利用状況については、駅に近い保育所等の保育需要は高く、待機児童の割合も高いため、必要な保育量を見極めつつ、整備（既存園の建替えを含む）の必要性を検討する必要があります。	—	今後の住宅開発等の動きに注視し、駅周辺を含めた保育需要の把握に努めます。	—		子ども保育課
				100	74	学童保育所の受入れ体制の整備	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき指導員の資格要件や配置人数及び保育室面積等を位置付け、保育の質の向上と機能の充実に努めます。過密化対策については、待機児童を出すことなく受け入れ、学校区単位で過密化が常態化した場合は、施設整備を進めます。また、学校区単位では、過密化となっていないが、児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振り分けを行います。	学童保育所の過密化を解消するために、20小学校区において28箇所の学童保育所を運営しています。 【学童保育所全体数】28箇所 （内訳）公設・公営 12箇所 公設・民営 14箇所 民設・民営 2箇所 ○入所児童延べ人数 公設・公営 6,318人 公設・民営 11,694人 民設・民営 1,110人	学童保育所の設備基準としては、「野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画（専用区画）の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上」とされています。 また、学童保育所が複数あり、学校区単位では過密化となっていないが、入所児童数の申込状況により過密化が懸念される学校区4箇所については、抽選により19人の児童の振り分けを行い入所児童数のバランス改善に努めました。 引き続き児童数の推移を見ながら、小学校区単位で年間を通して過密化する場合は、施設整備を検討します。	481,478	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき指導員の資格要件や配置人数及び保育室面積等を位置付け、保育の質の向上と機能の充実に努めます。 過密化対策については、待機児童を出すことなく受け入れ、学校区単位で過密化が常態化した場合は、施設整備を進めます。 また、学校区単位では、児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振り分けを行います。	611,996		児童家庭課
		84	54	101	74	ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大	育児支援を受けたい人で行いたい人が会員登録した組織により、保育所までの送迎や保育所閉所後の一時的な預かり等を、社会福祉協議会に運営業務を委託して実施するとともに、多様なニーズに対応するため、提供会員の拡充を図ります。	○会員数（7年3月末現在） 利用会員： 1,390人 提供会員： 133人 両方会員： 35人 計： 1,558人 〔6年度実績〕 ○延利用件数：2,661件 ※主な利用内容 保育所・学童保育の送迎、習い事の送迎及び帰宅後の援助	市報やホームページ、窓口受付時に事業の周知を図りましたが結果、利用会員数は増加しましたが提供会員数、両方会員数はわずかに減少しました。 学童保育所や保育所の送迎の利用が多い傾向にありますが、会員の利用頻度によって年度により件数が増減しています。 6年度は利用件数が減少しています。 利用会員の増加数に比べ提供会員の増加が伸びていない地域の提供会員確保に努める必要があります。	8,903	・社会福祉協議会に委託し事業を継続するとともに、援助を受けることが多い学童保育所利用者の入会を促進します。また、事業の周知をホームページや各種通信により行います。 ・提供会員の少ない地域には利用会員の対象外となった会員に提供会員への移行を促すなど提供会員の増加に努めます。	9,766		児童家庭課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				102	75	子育てサロン事業の充実	地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図り、講座の開催や保護者からの相談にアドバイザーが助言するなど、子育てへの不安感を取り除く場として、NPO団体・社会福祉法人へ委託し、交流・相談・情報提供・講座開催の基本4事業を引き続き実施していきます。	〔6年度実績〕 ゆうアンドみい子育てサロン 3,910人 ゆっくっくひろば 1,080人 どろんこの会「スマイル」 2,860人 （延利用者数） 合計 7,850人 ・令和4年8月から子ども館が指定管理となったことに伴い子育て支援拠点機能を持たせ子育て支援サービスの充実に努めました。 7館合計利用件数 11,092件	子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援拠点として、交流・相談・情報提供・講座の基本4事業を実施するにあたり、NPO法人等の3団体に市から委託することでサービスを共通化し利便性の向上に努めています。	10,124	引き続き委託事業として、育児中の保護者が仲間と交流できる子育てサロンを開設し、育児相談、情報提供、講座の開設などを実施していきます。	10,860		児童家庭課
				105	76	子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進	妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談について、ワンストップで総合的に対応できる拠点として、保健師、心理士、子育て支援総合コーディネーター等を配置します。 また母子保健・子育て支援・発達支援など、ライフステージに応じた継続的で切れ目ない支援体制を築き、妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に、発達障がいにおいて重要である早期発見・早期療育へとつなげます。 また、妊娠期からの支援等により、望まない妊娠などによる児童虐待のリスクの軽減なども図ります。	・子どもの発達相談室の相談件数(心理士面談) 502件 子ども家庭総合支援課（家庭児童相談室） 延べ対応件数（巡回相談を含む） 相談件数 2,685件 うち要保護以外 2,427件 要保護 258件	・子どもの発達相談室では、18歳までのお子さんの発達に関する相談支援等を実施しています。 ・未入籍、若年妊婦、外国人、精神疾患を抱える妊婦等ハイリスクなケースについて、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援課（家庭児童相談室）が連携して支援しました。	－	・引き続き子どもの発達相談室では、18歳までのお子さんの発達に関する相談支援等を実施していきます。 ・子ども家庭総合支援課において、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦の相談に応じます。	－	子育て総合相談窓口の相談件数	保健センター 子ども家庭総合支援課 障がい者支援課 指導課
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				106	76	相談・支援体制の整備、充実	生活困窮者の自立を支援するため、就職等の相談を含め自立に向けた相談支援事業の窓口の充実を図ると共に、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対しては、就労準備支援事業を家計に課題を抱える生活困窮者には生活の再生に向けた家計改善支援事業により支援を行います。 また、離職により住居を失った又はその恐れが高い生活困窮者であって、就労能力及び就労意欲がある方には、住居確保給付金の支給等の支援を行います。	野田市パーソナルサポート共同企業体において次の事業を実施しました。 ○生活困窮者自立相談支援事業 新規相談者数 239人 継続相談者数 1,449人 支援件数 3,840件 うち電話 2,407件 就職決定者数 23人 ○就労準備支援事業 受付件数 99人 利用者数 99人 利用回数 744回 ○家計改善支援事業 新規相談者数 149人 継続相談者数 378人 改善者数 52人 ○住居確保給付金 支給人数 3人 延べ支給月数 12か月 支給金額 588,000円	個々の相談については、制度の狭間に陥ることのないよう、パーソナルサポートセンターが中心となり、各分野間で連携して支援を行いました。 自立相談支援事業では、相談者に寄り添った効果的な支援を実施し、自立につなげることができました。 就労準備支援事業では、利用者数が増加しており、継続的に支援し就労につなげる必要があります。 家計改善支援事業では、新規相談者が増加しているが改善者も増加していることから、当事業を継続してきた効果があったと考えます。	42,134	○自立相談支援事業 経済的困窮者の就労相談のほか、住宅喪失、多重債務、心の健康の問題、DV被害等、様々な困難を抱えている方を対象に、課題が複雑化、深刻化する前に相談に応じ、支援計画の下に寄り添い型の支援を継続的に実施します。 ○就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者、生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成から支援を計画的かつ一貫して行います。 ○家計改善支援事業 家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにし、家計の視点から情報提供や専門的な助言・指導を行います。 ○住居確保給付金 生活に困窮した者が住居を失った者又はその恐れがある者	43,736	生活困窮者の自立支援の新規相談受付件数	生活支援課（パーソナルサポートセンター）

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
											住居を喪失した者又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分を支給することで、生活の土台となる住居を整えたうえで、就職に向けた支援を実施します。			
				108	77	子ども医療費助成の拡大	子育て世帯の負担を軽減するため、中学校3年生までの子どもの通院、調剤及び入院に係る保険診療の一部又は全部を助成するもので、平成30（2018）年8月診療分から、3歳までの自己負担金を無料とし、制度の拡充を図っており、引き続き、対象年齢や無料化の拡大について検討します。	令和6年8月診療分から、助成対象を高校3年生相当年齢までとする制度拡充を致しました。 （実績） 現物給付 276,955件 597,961,483円 償還払 3,005件 38,851,112円 合計 279,960件 636,812,595円	子ども医療費助成については、県の制度に基づき適正に実施していますが、市民要望や近隣各市の状況を踏まえ、令和6年8月診療分より、助成対象を高校3年生相当年齢までに制度拡充したことにより、令和6年度は令和5年度に比べると受給券の利用件数が増加し、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。 子ども医療費助成について、市町村間の地域格差が生じているため不平等の改善のための国での制度化や補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・件へ引き続き要望を行う必要があります。	654,432	令和6年8月診療分から、助成対象を高校3年生相当年齢までとする制度拡充を行ったことから、引き続き子ども医療費助成を実施し子育て世帯の負担軽減を図ります。 市県民税の未申告者の扱いなど制度の周知に努めるとともに、未申告者への対策を検討します。 子ども医療費助成制度について、市町村間で生じている地域格差や不平等の改善のための国での制度化や、補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・県へ引き続き要望を行います。	668,963		児童家庭課
				109	77	代替保育利用支援事業の実施	保育所等の利用の決定を保留されている保護者や利用予約により保育所の利用が決定した保護者に対し、代替保育サービス（ファミリー・サポート・センター事業、訪問型一時保育事業）を利用した費用の一部を助成します。	代替保育利用支援事業は、子育てサービス等利用支援助成事業へ変更となっています。 延べ利用件数 611件 助成額 9,923,284円	周知促進の成果により、昨年に比べ、大幅に利用者の増となりました。	9,924	保護者の様々な保育ニーズに対応できるよう、必要に応じて子育てサービス等利用支援事業の事業内容等の見直しを検討してまいります。	9,928		子ども保育課
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				111	78	ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、引き続き、母子・父子自立支援員と主任児童委員が連携して母子・父子家庭を訪問する相談事業や、弁護士による養育費等個別法律相談会、母子寡婦福祉会による月1回の養育費等法律相談を効果的な事業として継続します。なお、それぞれの相談を連携させるため、養育費等個別法律相談会の開催回数を増やして開催します。 また、税制上、保育料等の算定に当たり不利な扱いとなる未婚の母・父について、引き続き、寡婦・寡夫控除のみなし適用を実施します。	【児童家庭課】 ○母子・父子自立支援員と主任児童委員による母子家庭訪問 件数：164件 ○母子・父子自立支援員のための母子家庭訪問 件数：19件 ○無料法律相談会 実施：11回 相談者：23人 相談員：法律専門家1人 ○養育費等個別法律相談会 実施：4回 相談者：14人 相談員：弁護士1人 【子ども保育課】 ひとり親家庭については保育料の軽減措置があり、基準を満たす対象者の保育料を軽減しました。	平日及び休日に養育費等個別法律相談会と、希望者には母子・父子自立支援員による就労等の相談を合わせて実施したことにより、よりの確にニーズに応えることができました。 月1度の無料相談会と弁護士による個別法律相談会を実施し、定期的に相談窓口を設けることにより相談事業として一定の成果はありましたが、活用を促進するため、更に啓発を図る必要があります。 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直しが行われ、婚姻歴にかかわらず未婚のひとり親に対しても同一の「ひとり親控除」が適用され、令和2年度をもって未婚のひとり親に対する不利な扱いはなくなりました。	108	養育費等の問題に悩むひとり親に対して効果的な事業であることから、今後も引き続き母子寡婦福祉会による無料法律相談会と養育費等個別法律相談会を連携させるため、複数回開催します。なお、平日に開催してほしいとの意見に応え、平日開催も実施します。 無料法律相談については、母子・父子自立支援員の離婚等の相談の際に「ひとり親家庭支援のご案内」の配布と合わせ法律相談の説明を行ったり、児童扶養手当の窓口などの機会を捉えて積極的に周知するとともに、市報への毎月の掲載、ホームページへの掲載を行います。あわせて、総務課市民相談係と連携を図り、養育費等の問題のある方には、児童家庭課に案内を依頼します。また、「無料法律相談チラシ」を総務課市民相談係に設置と配布を依頼します。	108	養育費等個別法律相談会	児童家庭課 子ども保育課 学校教育課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
							用を実施しより。				【子ども保育課】 引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。			
				112	78	母子・父子自立支援プログラム策定事業の強化	母子家庭の母及び父子家庭の就業を支援するため、ハローワーク野田や市の無料職業紹介所と連携し、個々の母子家庭の状況やニーズに応じて、きめ細かな自立・就労支援を推進するとともに、支援体制の強化を図ります。	・プログラム策定件数：26件 （うち父子家庭の父：0件） ・就業実績 正規雇用：4人 非正規雇用：7人	個々のニーズに応じて、きめ細やかな就業支援を実施する母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ひとり親家庭の雇用促進に効果を上げました。 母子家庭においては、依然として就労収入が低いため、経済的自立に向け収入増につながる支援を行う必要があります。	1,150	母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進にあたり、収入増につながる支援として、個々の状況とニーズに応じ、資格取得のための情報提供や取得に集中できる生活環境に関する相談など、総合的な支援のためのプログラムを策定して行きます。 アフターケアとして、同プログラムで就業した後においても、その後の状況を維持し、又は更なる目標が設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を実施します。 新たに支援対象となった父子家庭への制度周知について、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の周知に努めます。	1,170		児童家庭課
IV ワーク・ライフ・バランスの				113	78	ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動の推進	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用への理解及び事業主に対する野田市雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供をします。	○母子・父子自立支援員がひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動をしました。 ・訪問事業所数 34社 ○雇用促進奨励金 30人に支給 （うち、ひとり親0人）	雇用促進奨励金制度の利用促進を図ることは、ひとり親家庭の雇用対策として効果があるため、事業主に対して制度の周知を図ったが、引き続き周知・啓発に努める必要があります。	児童家庭課5,014 商工労政課1,204	ひとり親の雇用を促進するためには、雇用への理解と奨励金の活用は必要であり、ひとり親に特化した訪問活動を行います。 引き続き、求人情報の提供や、職業紹介業務については、無料職業紹介所に協力してもらい、情報の提供に努めます。 ○雇用促進奨励金〔7年度予定〕 34人に支給予定 （ひとり親以外の高年齢者、障がい者を含む。）	児童家庭課6,482 商工観光課1,657		R6 商工労政課 児童家庭課 ↓ R7 商工観光課 児童家庭課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
推進				115	79	母子家庭等における自立支援策の活用	母子家庭の母及び父子家庭の父の経済的自立を図るための「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業」、「母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」等、ひとり親家庭に対する生活支援策の活用を図ります。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・支給人数：20人 (資格の種別) 看護師4人、社会福祉士1人、美容師1人、理容師1人、介護福祉士2人、保育士2人、中学校教諭1人、司法書士1人、社会保険労務士2人 Webクリエイター能力認定試験5人 母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 ・支給人数：7人 (就業実績) 正規5人 非正規2人 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・支給人数：3人 (資格の種別) 社会保険労務士1人、日商簿記3級・2級1人、介護職員初認者研修1人 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・受講開始時給付金：実績なし ・受講修了時給付金：実績なし ・合格時給付金：実績なし	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる本事業は、正規雇用に結び付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要があります。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金について、市の制度が4年4月から国の制度改正に伴い改正され、支給額を受講料の60%、上限20万円から上限40万円に引き上げられ事業が拡充されたことから、さらに利用の促進を図ります。 25年4月から父子家庭の父も支援の対象となったことから制度の周知に努めます。 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、親の学び直し及び児童の進学を支援し、ひとり親家庭の自立及び福祉の増進に寄与するため、事業の周知に努める必要があります。	18,871	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、支援の対象として拡充された父子家庭や、養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者が対象者となった時限措置が6年4月から恒久化されることを含め、経済的自立に向けた施策の中心的な事業として引き続き活用の促進を図ります。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業について、31年4月から、雇用保険法の特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金が対象となり制度拡充されたことから、さらに活用の促進を図ります。 また、4年4月より専門実践教育訓練給付金の限度額が引き上げられました。 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、4年4月から、受講開始時給付金の創設及び受講修了時給付金の割合及び合格時給付金の割合が改正されたことから、引き続き事業の周知を図ります。	17,115		児童家庭課
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				116	79	ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知、啓発の推進	ひとり親家庭等の自立のための多様なニーズに柔軟に対応することを目的として、ひとり親になった直後の生活の安定などのために家庭生活支援員を派遣するとともに、経済的自立のため求職活動や残業時にも利用できるよう事業を拡充しており、引き続き、事業の周知、啓発を推進します。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：6人 延べ53日 318時間 (うち保育所待機時利用 実績なし) ・生活援助：1人 延べ2日 16時間	就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができましたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状があります。 利用者の要望に応えられるよう検討が必要です。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしました。本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しています。しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知、啓発が必要です。 また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知、啓発を図る必要があります。	781	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。 また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進めます。 2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図ります。	1,655		児童家庭課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
				117	79	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成（ひとり親家庭要件）	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持ち、ひとり親家庭となつて6か月以内で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	・相談件数 9件 ・申請件数 3件 ・助成金交付決定件数 3件 ・助成額 370,000円	昨年度から相談件数が11件減少し、申請件数は8件減少しました。利用者の入居時の経済的負担軽減を図ることができました。	370	ひとり親家庭で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、契約時に要する費用の一部（家賃及び仲介手数料を合わせて13万円を限度）を助成します。	1,155		営繕課
				118	80	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施（ひとり親家庭要件）	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持つひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・うち保証料助成 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用がない状況となっております。	0	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮しているひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うと共に、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部（2万円を限度）を助成します。	20		営繕課
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				119	80	保育所、学童保育所における児童の受け入れの円滑化	ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。	【児童家庭課】 学童保育所入所において、ひとり親家庭の求職中や職業訓練中における柔軟な受け入れを実施しました。 ・学童保育所 ひとり親家庭の入所：388人 【子ども保育課】 保育所において、27年度に引き上げた指数で利用調整を行い、ひとり親家庭の入所の円滑化を図りました。 ・保育所 ひとり親家庭の入所者：73人	【児童家庭課】 学童保育所について、入所希望者は全て入所することができています。 【子ども保育課】 保育所について、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、利用調整基準の見直しを行い、ひとり親家庭の指数を高くし、両親世帯よりも優先入所できるよう配慮しました。	児童家庭課 0 子ども保育課 0	【児童家庭課】 ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。 【子ども保育課】 引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	児童家庭課 0 子ども保育課 0		児童家庭課子ども保育課
				120	80	児童扶養手当等の支給事業の推進	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、制度の情報提供を図るとともに、手当の趣旨を説明し、円滑な支給と適正な運用を図ります。	・児童扶養手当 受給者数：1,037人	児童扶養手当等の的確な情報提供を行うと同時に、居住実態、同居人などの状況を判断し適切に支給する必要があります。また、事実婚などにより返還金が生じている場合があるため、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要があります。 国の制度改正について、的確な情報提供と周知に努めます。	551,112	適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給と返還金の対応に努めます。 返還金の滞納について、督促の通知や電話連絡の他に、福祉事業の観点から、滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は不在通知連絡を行い、納付を促していきます。 3年3月分（3年5月支払）から、障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるように見直す制度改正がされたことから、周知するとともに適格な支給を行います。	583,487		児童家庭課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
		85	57	121	80	子育て情報の提供	のだし子育てガイドブックを毎年発行し、情報提供に努めます。子ども支援室に市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、子育て情報サイト「にじいろnavi」とLINE公式アカウントにより情報を発信します。	・これから出産する方や現在子育てをしている方への情報誌として、のだし子育てガイドブックを発行。母子手帳の交付（保健センター）の際や、転入手続き（児童家庭課・支所・出張所）の際に、配付しました。 ・作成部数 6,900部 ・LINE配信 50回 ・ホームページ閲覧 13,630件	・のだし子育てガイドブックは、これまで市の予算で作成していたものを、2019年度から企業広告を活用し、経費をかけずに無償で作成し、公立保育所や幼稚園、転入、出生世帯、子育て支援相談世帯に配布しました。 ・こども館等のイベント訪問・取材し「お出かけレポート」等の実際に訪問した情報を発信しました。 ・「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載します。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月情報発信しました。	児童家庭課 0 保健センター 4,233	・引き続き母子健康手帳交付時や相談や来所等に子育てガイドブックを配布し、子育て情報の案内を行います。「にじいろnavi」、「にじいろnavi LINE公式アカウント」の周知につとめ常に最新の情報を収集・掲載していきます。 ・両親学級や3か月児健康相談等で、子育て情報を提供します。	児童家庭課 0 保健センター 4,066	「にじいろnaviLINE」の登録者数 「にじいろnavi」の閲覧数	保健センター 児童家庭課
				122	81	男性の地域活動への参画促進	男性が地域活動に参画するきっかけとなるような学習機会や情報を提供し、地域、文化及びスポーツ活動等への参画を促進します。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」において、啓発記事を掲載しました。 ・6月15日号新しいライフスタイル・新しい働き方の話について	「フレッシュ」に、男性の社会参加につながる記事を掲載しました。 引き続き、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、啓発を図る必要があります。	－	男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行します。	－		人権・男女共同参画推進課
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				123	81	地区社会福祉協議会の活動の促進	社会福祉協議会を中核とした地区社会福祉協議会において、地域福祉の課題やニーズを受け止め、地域性に応じた各種サロンの開催や訪問を実施するなど活動の促進を図ります。	「ふれあい・いきいきサロン事業」等の地区社協の活動主体が高齢者が中心となることから、引き続き新型コロナウイルスの感染対策に留意しながら活動を実施しました。	各地区社協において、新型コロナウイルスの感染対策及び様々な工夫をして、サロン等を実施しました。 地区ごとに活動内容が様々で、バラつきもあるため、内容の見直しや活動の強化を図る必要があります。	－	新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地区社協活動が活性化していくように支援していきます。	－		社会福祉協議会
				124	82	ボランティア活動に参加しやすい環境の整備	市民誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、社会福祉協議会を核として各種養成講座を開催するとともに、情報提供や活動のアドバイスのできるリーダーの養成、ボランティア活動の連絡調整や活動の企画等を行う適切なコーディネーターの養成を図ります。 あわせて、生涯学習ボランティアの養成を図ります。	社会福祉協議会 地区社協ボランティアスタッフ懇談会と地区社会福祉協議会連絡会との共催で、災害に備え「令和6年能登半島地震における千葉県社会福祉協議会の取り組み」及び「災害ボランティアセンターについて」を議題として研修会を開催しました。 また、ボランティア養成講座を開催し、市内小中学校での福祉教育（車椅子・目隠し歩行体験等）に携わるボランティアを養成しました。	災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加し、運営の流れについて確認しました。災害発生に備え、継続して訓練していく必要があります。 養成講座受講者4人のうち3人が、市内小中学校での福祉教育（車椅子・目隠し歩行体験等）にボランティアスタッフとして参加しました。福祉教育の充実のため、引き続きボランティアを養成する必要があります。	－	社会福祉協議会 地区社協ボランティアスタッフ懇談会と地区社会福祉協議会連絡会との共催で研修会を開催します。 また、ボランティア養成講座を開催し、市内小中学校での福祉教育（車椅子・目隠し歩行体験等）に携わるボランティアを養成します。	－	生涯学習ボランティア養成講座を実施する公民館の割合	社会福祉協議会

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
								公民館 市民提案による公民館事業として「野田の魅力を発信するボランティアガイド養成講座」を実施しました。 全5回 延べ75人 シルバーリハビリ体操体験教室の指導士が活動がしやすいよう協力しました。	公民館 「野田の魅力を発信するボランティアガイド養成講座」は、野田の歴史や地理に関する知識を深め、現地実習等で実際のガイド活動に触れた参加者が、新たなボランティアガイドをめざすこととなり、目標を達成しました。 シルバーリハビリ体操体験教室に、実施会場の提供等の協力を行いました。 今後も、ボランティア活動に参加しやすい環境の整備に努めていく必要があります。	中央30	公民館 引き続き、ボランティア活動に参加する人・参加したい人が活動しやすい環境を提供します。	0		生涯学習課 公民館
				125	82	行政職員の地域活動への参加	地域活動をより活性化し、地域と行政の協働によるまちづくりの推進を図るため、市職員の地域活動への参加を推進します。	○新規採用職員研修「市民の地域活動」 実施日：4月4日 会場：中央公民館 参加者数：50人 ○新規採用職員研修（第二次）「地域貢献（ボランティア活動）」について 消防団の取組について」 実施日：10月17日 場所：中央公民館 参加者数：40人	新規採用時に研修を行うことにより、地域貢献意識の高い職員を育成できるものと考えています。 また、例年行われている夏の踊り七夕などには市外在住の職員も含め参加の協力を得ています。 一方で、これら地域活動は、個人の活動に終始することから参加実態の把握ができない状況にあります。	－	下記の講義を設け、積極的に地域活動へ参加する意識を醸成するよう企図しています。 ○新規採用職員研修「市民の地域活動」 実施日：4月4日 会場：中央公民館 参加者数：50人 ○新規採用職員研修（第二次）「地域貢献（ボランティア活動）」について 消防団の取組について」 実施予定日：10月23日	－	人事課	
Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの推進				126	82	託児サービスの拡充	育児期における女性の社会参加を支援するため、各種講演会等の行事の際の託児サービスの拡充を図ります。	○児童家庭課 就業支援講習会実施の際等に「野田市母子寡婦福祉会」に委託している「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を活用し託児サービスを実施しました。 日常生活支援事業実績 ・就業支援講習会 6人 延べ53日 318時間 ・養育費等個別法律相談 0人 ・生活支援 1人 延べ2日 16時間 (保育所待機時に利用はなし) ○公民館 中央公民館、川間公民館、関宿中央公民館において、託児付き講座を実施しました。	パソコン講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができました。 市において、市民対象の事業を実施する際には、事業担当課において、参加希望者のニーズを想定し、託児サービスを実施する必要があります。	781	子育てを行っている保護者対象の就業支援講習会実施の際等に引き続き託児サービスを実施します。 事業の周知について、母子寡婦福祉会や子ども保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。 市民を対象とした事業を実施する際には、参加者の要望に応じて託児サービスを行います。	1,655	児童家庭課 人権・男女共同参画推進課 各課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				127	82	地域活動施設の整備	地域自治会活動の拠点として、自治会集会施設の整備に対し、計画的に支援を実施します。	自治会集会施設整備事業補助金 ・東宝珠花自治会館増築工事 8,480,000円 ・岩名1区自治会館増改築工事 3,350,000円	東宝珠花自治会館増築工事、岩名1区自治会館増改築工事に対して支援を行い、地域自治会活動の拠点の整備を推進することができました。また、補助金交付規則を改正し、補助対象経費をこれまでの100万円以上から20万円以上に引き下げるなど、比較的小規模の修繕への対応へ活用できるようにし、令和7年度から新制度での補助金交付を開始することにしました。集会施設の支援を希望する自治会は多い為、今後も効率的な支援を実施してまいります。	11,830	地域自治会活動の拠点の整備を推進することができました。集会施設の整備に対し支援を行います。 ・阿部自治会、中野台区（中野台区自治会合同）、尾崎六区自治会、船形上自治会、白鷺梅郷住宅自治会、清水会（清水地区自治会合同）、上町第6自治会を予定	12,000		市民生活課
				128	83	職業能力開発に係る講座の充実等	女性の職業能力の開発を支援するため、受講ニーズに合わせた講座内容を検討し、内容の充実を図ります。 また、県共生センターで開催される女性の職業能力開発講座等の情報を広く市民に提供します。	【人権・男女共同参画推進課】 ○千葉県男女共同参画センターから届く講座情報等を公共施設へ設置しています。 【児童家庭課】 ○ひとり親家庭就業支援講習会の実施 実施日：5月～2月 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：18人	ひとり親家庭就業支援講習会については、パンフレットやチラシ等により周知を図り、活用の促進に努めました。 また、元年度からはパソコンだけではなく、日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応しています。	商工労政課 0 人権・男女共同参画推進課 0 児童家庭課 1,743	千葉県男女共同参画センター等から届く講座情報等を公共施設へ設置してまいります。 ひとり親家庭就業支援講習会引き続きパソコンだけではなく日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応します。 実施日：5月～2月 実施場所：野田地域職業訓練センター	商工観光課 0 人権・男女共同参画推進課 0 児童家庭課 1,788		R6 商工労政課 人権・男女共同参画推進課 児童家庭課 ↓ R7 商工観光課 人権・男女共同参画推進課 児童家庭課
				129	84	女性の再就職支援セミナーの開催	再就職を希望する女性を対象として、21世紀職業財団と連携を図り、地域職業訓練センターを活用して再就職セミナーを開催し、女性の就労を支援します。	千葉県ジョブサポートセンター、流山市、柏市、我孫子市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催しました。 実施日：11月29日（金） 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：13人（うち野田市からの参加者9人）	女性向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催しました。 野田市からの女性参加者は9人でした。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望します。	0	千葉県ジョブサポートセンター、我孫子市、流山市、柏市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定しています。 実施日：令和7年12月2日（火） 実施場所：野田地域職業訓練センター 定員：30名	0		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
				130	84	女性、中高年齢者の就業機会の拡大	女性や中高年齢者の求職に対し、ハローワーク野田等と連携を図りながら、情報提供の充実、相談窓口の強化等により、就業機会の拡大を図ります。	千葉県ジョブサポートセンター、流山市、柏市、我孫子市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催しました。 実施日：11月29日（金） 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：13人（うち野田市からの参加者9人）	女性向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催しました。 野田市からの女性参加者は9人でした。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望します。	0	千葉県ジョブサポートセンター、我孫子市、流山市、柏市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定しています。 実施日：令和7年12月2日（火） 実施場所：野田地域職業訓練センター 定員：30名	0		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
				131	84	就業相談の充実及び就労支援の推進	市独自の無料職業相談所を活用した情報提供を行うと共に、各企業に対し、求職者のあっせんを推進します。 また、就業相談員による求人情報の収集を図り、それぞれのニーズに合った就労等の総合的な支援を行います。	市独自の無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めました。 【利用実績】 来所者数 1,942人 新規求職者数 321人 相談者数 1,165人 紹介者数 201人 就職者数 50人	雇用促進として効果があると考えられるため、松戸公共職業安定所野田出張所と連携を取りながら、求人情報の充実を図るとともに事業主に対して求職者をあっせんしました。	1,568	さらなる周知を図り、無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めます。	1,601		R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
				132	84	女性のチャレンジ支援の推進	各分野での人材育成を目指し、女性のチャレンジを総合的に支援するとともに、理工系分野等従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを重点的に支援するため、情報収集・提供を行います。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図りました。 また、関係資料を商工労政課窓口で提供しました。	女性の起業・創業を支援、理工系分野等へのチャレンジを支援するため、関係資料等の周知を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	600	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図ります。 また、関係資料を商工観光課窓口で提供します。	600		R6 商工労政課 人権・男女共同参画推進課 ↓ R7 商工観光課 人権・男女共同参画推進課
				133	85	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進 【男女事業番号89再掲】	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。							人権・男女共同参画推進課 R6 商工労政課 ↓ R7 商工観光課
V 生き生きと安心して暮らせる社会				134	87	健康教育の充実	生活習慣病や骨粗しょう症、メタボリックシンドローム等の予防について、知識の普及及び情報提供を推進するため、健康教育の充実を図ります。	講演会、骨コツ教室の実施により予防知識の普及や情報提供を行いました。 集団健康教育:33回 参加延べ人数:413人 【内訳】 ・骨コツ教室 4回 72人 ・講演会 3回 99人 ・集団健康教育(一般) 23回 446人 集団健康教育(一般)内訳 ウォーキング講演会 3回 48人 食生活改善推進員全体研修会 5回 170人 食生活改善推進員養成講座1回 4人 食推伝達 14回 224人	各教室等で知識の普及と情報提供を行うことができました。	保健指導 744 食推 768 計 1,512	講演会や健康に関する事業を通じて市民に知識の普及や情報提供を行います。	保健指導 732 食推 925 計 1,657		保健センター

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
健康づくり				135	88	健康づくり実践活動事業の推進	市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示会及び発表会等を行うとともに、市民が自らの健康づくりについて考える機会を提供するため、「健康づくりフェスティバル」を開催します。	各種団体のイベントにおいて、健康づくりの啓発を行いました。 実施回数：4回 参加延べ人数：695人 【内訳】 ・野田むらさきの里ふれあいウォーク2024 225人 ・野田病院 健康まつり 185人 ・イオンノア店 源気フェスティバル 180人 ・8029運動啓発事業 105人	各種団体のイベント参加者へアプローチすることで、健康増進事業のターゲット層に啓発を行うことができました。 健康づくりにあまり関心のない新規の参加者を増やすことが十分にできていません。	9	各種団体のイベントにおいて、健康づくりの啓発を行います。	9		保健センター
				137	89	両親学級の充実	妊娠、出産及び育児に関する正しい知識を修得し、仲間づくりをすることにより育児不安の軽減と孤立を防ぎ、健全な子どもを産み育てることができるよう両親学級を開催します。 また、夫婦で子育てする意識を高めるため父親の両親学級への参加を啓発し、父親の育児参加を推進します。	・コースⅠ 14回(平日8回、土日6回) 受講者 延192人 ・コースⅡ 12回(平日4回、土日8回) 受講者 延243人 ・同窓会 7回 参加者 実41人 ・交流会 7回 参加者 実20人	・令和5年11月から、両親学級同窓会・交流会を再開しました。なお、交流会は希望者が参加できるよう自由参加としました。同窓会は児の計測および、栄養士や保健師の育児相談も実施し好評でした。 ・野田市公式動画チャンネル(YouTube)にて両親学級の動画を配信し、直接参加できない方にも内容を見てもらうことにより、育児の知識や手技を学んでもらうよう努めました。 ・夫の妊婦体験は感染対策を講じながら実施を再開し、好評でした。	201	・初妊婦(経産婦の希望者含む)及びその配偶者を対象に、妊娠・出産及び育児に関する正しい知識の習得を促します。 ・子育ての不安を解消し自信を持って育児ができるように支援し、必要に応じて個別相談を行います。 ・同窓会については、同程度の月齢の児が集まったり、保護者同士が話す良い機会になっています。また、離乳食・育児相談の場にもなっており、子育て中の保護者の不安解消につながっています。交流会についても、妊娠中の保護者が子育て中の保護者に色々アドバイスをもらったり、実際の赤ちゃんをみる良い経験となっており、今後も充実させていきます。	121	両親学級の割合	保健センター
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり				139	91	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	生涯学習では、生涯学習相談窓口等の充実を図るとともに、各種講座や講習会等を開催し、学習機会の拡充と支援を図ります。 誰もが生きがいを持ち地域への参加を通じて生涯に渡って学び合い、また、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに取り組みます。 生涯スポーツ活動では、スポーツ教室、指導者講習会、スポーツ大会等を開催し、健康づくりを推進します。	○生涯学習相談414件(うち公民館315件) ○公民館による各種講座・教室 高齢者の生きがいづくりや地域活動の機会の提供、また、健康を保ち仲間づくりをするための講座を開催しました。 10講座 55回 延べ2,458人 ○野田市いきいきクラブ連合会 ・ゲートボール大会(9月17日) ・グラウンド・ゴルフ大会(11月26日) ・ニュースポーツ大会(3月7日) ○スポーツ推進課事業 ・NECグリーンロケッツ東葛「野田市ホストタウンデー」 実施場所:柏の葉公園総合競技場 ・産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 実施場所:保健センター駐車場 ・野田むらさきの里ふれあいウォーク 実施場所:スタート・ゴール地点:東京理科大学(野田キャンパス) ・市民駅伝競走大会 実施場所:総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース	○生涯学習相談 多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、生涯学習活動を支援することができました。今後も引き続き、生涯学習情報の確保、更新に努めていく必要があります。 ○公民館による各種講座・教室 講義や運動、レクリエーションを通して、高齢者相互の生きがいづくり、地域活動の機会を提供することができました。 今後もより多くの高齢者の参加促進のため、開催方法を工夫しながら、魅力ある講座内容の充実を図り、世代間交流により、子どもたちに高齢者の知恵や知識を受け継ぐ機会も増やしていく必要があります。 ○野田市いきいきクラブ連合会 各大会をコロナ前の規模で少しずつ再開できています。	公民館 485 スポーツ推進課 1,831	○生涯学習相談 多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、窓口相談の充実を図っていきます。 ○公民館による各種講座・教室 高齢者の生きがいづくりや地域活動の機会の提供、また、健康を保ち仲間づくりをするための講座を開催します。 10講座 57回 ○スポーツ推進課事業 ・NECグリーンロケッツ東葛「野田市ホストタウンデー」 実施場所:柏の葉公園総合競技場 ・千葉ロッテマリーンズ「ALL FOR CHIBA」 実施場所:ZOZOマリンスタジアム ・柏レイソル「野田市ホームタウンデー」 実施場所:三協フロンテア柏スタジアム(日立柏サッカー場) ・野田アウトドアスポーツフェスタ	公民館 593 スポーツ推進課 4,905		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
								・生涯スポーツ推進事業（卓球） 実施場所：インフォマージュアリーナ（野田市総合公園体育館）大体育室 ・ニューススポーツ体験会 実施場所：インフォマージュアリーナ（野田市総合公園体育館）多目的ルーム、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター） ・LIGAベースボールフェスタ真夏のグッドイベント 実施場所：SAN-POWスタジアム野田（野田市総合公園野球場） ・体力・運動能力調査事業 実施場所：インフォマージュアリーナ（野田市総合公園体育館）大体育室 ○スポーツ教室（自主事業含む） ・総合公園体育館 21教室 ・関宿総合公園体育館 28教室 ・春風館道場 6教室	クラブ数及び会員数が年々減少しているため、新規入会者の促進を図る必要があります。 ○生涯スポーツ 各種スポーツ教室やスポーツ大会等を開催し、幅広い市民の皆様に参加していただきました。 今後も市民の誰もが参加できるスポーツ教室、スポーツ大会等を企画し、開催していく必要があります。		実施場所：関宿にこにこ水辺公園 ・産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 実施場所：保健センター駐車場 ・野田むらさきの里ふれあいウォーク 実施場所：スタート・ゴール地点：東京理科大学（野田キャンパス） ・市民駅伝競走大会 実施場所：総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース ・生涯スポーツ推進事業（ソフトテニス） 実施場所：駒崎興業ゴールデンラム テニスコート（野田市総合公園庭球場） ・ニューススポーツ体験会 実施場所：インフォマージュアリーナ（野田市総合公園体育館）多目的ルーム、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター） ○スポーツ教室（自主事業含む） ・総合公園体育館 21教室 ・関宿総合公園体育館 25教室 ・春風館道場 6教室			生涯学習課 公民館 高齢者支援課 スポーツ推進課
V 生き生きと安心して暮らせる社会				140	91	世代間・地域間交流の促進	小・中学校で生活科や総合的な学習の時間等を利用して世代間交流事業を実施し、昔の遊びを学ぶとともに、施設を訪問し、介護やボランティア活動等を中心に交流を図ります。 また、保育所で地域の高齢者との触れ合い事業を実施し、交流を図ります。	○高齢者支援課 ・6月～11月にかけて、昼休みに岩木小学校の児童が岩木小学校老人デイサービスセンターを訪問し交流会を実施しました。	○高齢者支援課 児童とデイサービス利用者が昔の遊びや児童によるダンスや歌の披露、クイズやトランプなどのレクリエーションをすることで交流をすることができました。	－	○介護支援課 4月～11月に岩木小学校児童と岩木小学校老人デイサービス利用者の交流会を実施します。	－		指導課 子ども保育課 R6 高齢者支援課 ↓ R7 介護支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
会づくり				141	91	地域包括支援センターの充実	要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等的高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	・総合相談件数 25,961件 うち虐待等権利擁護に関する件数 794件 うち成年後見制度に関する件数 64件 ○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議 実施回数:26回 参加人数:337人 旧高齢者支援課 7回 71人 中央 4回 52人 東 3回 51人 南第1 3回 37人 北 4回 43人 関宿 5回 83人 ・地域ケア地区別会議 実施回数:5回 参加人数:161人 (内訳) 中央 1回 32人 東 1回 44人 旧高齢者支援課・南第1合同 1回 37人 北 1回 27人 関宿 1回 21人 ・地域ケア包括会議(1回) 実施日:2月20日 35人 ・地域ケア推進会議(1回) 実施日:5月22日 35人 ○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議 実施回数:1回 参加人数:19人 関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っています。 ○地域包括支援センター職員研修 実施回数:3回 参加人数:70人	高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローしています。 地域ケア会議については、個別ケースの支援内容の検討から、課題の解決の検討及び各関係機関との連携を図ったりしています。 さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し、解決策の検討やネットワークの構築を図っております。 高齢者虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っています。 また、職員のスキルアップのために、専門職による研修を行っています。 今後もケースの解決のため、必要に応じて、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用します。	52	地域包括支援センターの充実 総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図ります。 ○総合相談 ○【包括的継続的ケアマネジメント支援】地域ケア会議 ○【権利擁護】 高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ○地域包括支援センター職員研修	63		R6高齢者支援課 ↓ R7地域包括支援課
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり				142	92	認知症サポーター育成事業の推進	特に重要性が増している、認知症高齢者に係る取組を重点的に推進するため、認知症を理解し認知症とその家族を見守る、認知症サポーターを育成し、市民の手で安心して暮らせるまちづくりを展開していけるよう支援します。	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、市民、市内全小学校6年生、市の新規採用職員等を対象に、講師役であるキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座及び認知症サポーター登録者を対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催しました。 また、活動意欲のある認知症サポーターやキャラバン・メイトの活動支援を行いました。 ・認知症サポーター養成講座 実施回数:45回 参加人数:1,661人 累計養成者数 20,918人 ・認知症サポーターステップアップ講座 実地回数3回 参加人数:40人	認知症サポーター養成講座に加え、新たに「認知症サポーターステップアップ講座」を実施しました。認知症を正しく理解した応援者を増やすため、コロナ禍においても感染症対策を講じた上で、引き続き講座を実施する必要があります。	317	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、市民、市内全小学校6年生、市の新規採用職員等を対象に、講師役であるキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座及び認知症サポーター登録者を対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催します。 また、活動意欲のある認知症サポーターやキャラバン・メイトの活動支援を行います。	317	認知症サポーター育成者数	R6高齢者支援課 ↓ R7地域包括支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
り		100	69	143	92	高齢者等の生活の安全の確保	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるよう、悪徳商法の被害を未然に防ぐための講座や、地域ぐるみで犯罪を防止するための自治会や各団体等との連携の強化等を図ります。また、災害に備え、野田市避難行動要支援者支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の整備を図ります。	○市民生活課 高齢者等の悪徳商法などの被害を未然に防ぐための講座（消費生活出前講座）を実施、また、安全安心まめメールの配信を増やし、注意喚起や啓発を行いました。 講座実施回数：15回 参加人数：347人 メール配信：22回 ○高齢者支援課 令和7年2月18日開催された野田市防災会議において、避難行動要支援者名簿の提供、個別避難計画の作成を一端白紙とし、実効性のある避難行動要支援者支援計画の作成に向けて、自治会等と協議していくことで、避難行動要支援者支援計画の見直し方針が了承されました。	○市民生活課 消費生活出前講座の開催の依頼が増え、消費生活センターの周知活動ができました。また、まめメールの配信により、注意喚起や啓発を行うことが出来ました。 引き続き、関係部局と連携し、消費生活センターの周知や消費生活出前講座の活用を推進します。 ○高齢者支援課 避難行動要支援者名簿の提供について、避難支援等の実施に必要な限度で平時でも避難支援者に提供できるよう条例の制定を検討していきます。 また、個別避難計画作成については、避難支援者等関係者や関係団体等のご意見を伺いながら、市が主体的に作成を支援する要支援者、本人又は地域が主体となり、作成していただく要支援者を整理していきます。	1,338	関係部局と連携し、消費生活センターの周知を図るとともに、消費生活出前講座の活用を推進します。 また、安全安心まめメールで情報発信を行い、引き続き注意喚起や啓発を行います。 自治会、民生委員、福祉、医療等避難関係者と協議し、野田市の実情に応じた避難行動要支援者支援計画の見直しを行います。	1,338		R6 市民生活課 高齢者支援課 障がい者支援課 ↓ R7 市民生活課 介護支援課 障がい者支援課
				144	92	障がい者総合相談の充実【人権事業番号112、男女事業番号16再掲】	基幹相談支援センターを中心として、障がいのある人が、生きがいをもって地域の中で自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細かな支援を図ります。							障がい者支援課
V 生き生きと安心				145	91	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の活用	地区社会福祉協議会が実施する事業の一環として、高齢者向けの「ふれあいいきいきサロン事業」等を実施するとともに、障がい者の社会参加の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類とされましたが、「ふれあい・いきいきサロン事業」等の地区社協の活動主体が高齢者が中心となることから、引き続き感染対策に留意しながら活動を実施しました。	各地区社協において、新型コロナウイルスの感染対策及び様々な工夫をして、サロン等を実施しました。 地区ごとに活動内容が様々で、バラつきもあるため、内容の見直しや活動の強化を図る必要があります。	－	新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地区社協活動が活性化していくように支援していきます。	－		社会福祉協議会

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
安心して暮らせる社会づくり				146	93	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援（高齢者世帯要件）（心身障がい者世帯要件）	【高齢者世帯要件】 ○満60歳以上の単身世帯又は満60歳以上の方のみ の世帯 【心身障がい者世帯要件】 ○身体障害者手帳1級から4級までの方がいる世帯 ○療育手帳重度又は中度の方がいる世帯 ○精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方がいる世帯 それぞれの世帯に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 うち保証料助成 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多いことや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっています。	0	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮している高齢者世帯又は心身障がい者世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うと共に、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部（2万円を限度）を助成します。	20		営繕課 高齢者支援課 障がい者支援課
				148	94	地域包括支援センターの充実 【男女事業番号141再掲】	要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。							高齢者支援課
				149	94	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備推進	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を推進し、介護看護サービスの充実を図ります。	第9期シルバープラン（R6年度～R8年度）においては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備計画はありません。 施設数：1か所（定員25人）	医療対応可能な24時間サービスであり、「施設から在宅へ」の実現に向け重要なサービスとして、必要に応じて、今後、整備を促進していく必要があります。	0	第9期シルバープラン（R6年度～R8年度）においては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備計画はありませんが、利用可能な施設は1施設であることから、利用者については推移を見込み、圏域バランスを考慮し対応するものとします。	0		高齢者支援課
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり				150	94	居宅サービス、介護予防サービスの充実	居宅サービス、介護予防サービスの充実を図り、在宅ケアの推進に努めます。また、介護現場における介護人材の確保及び定着のため、介護従事者の支援を図ります。	介護職員合同就職相談会の開催 令和6年11月17日（日） ブース参加事業者 18団体 来場者 43人 就職内定者 4人（介護3人、障がい1人）	来場者が少ないため、より多くの方に来場してもらえるよう周知方法を工夫する必要があります。	高齢者支援課 269 障がい者支援課 105	令和7年度も介護・障がい福祉職員合同就職相談会を開催する予定です。	介護支援課 337 障がい者支援課 128		R6 高齢者支援課 ↓ R7 介護支援課 障がい者支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	6年度			7年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
暮らしを豊かにする社会づくり				151	94	家族介護者等助成事業の活用	家族介護への支援要望に対応するため、介護サービスを利用せずに重度の要介護者（要介護4、5の方）を介護している家族に対し、慰労金を支給します。	支給対象者：2人	今後も在宅で要介護者を介護している家族を支援していく必要があります。	200	1年以上継続して要介護4又は5の認定を受けている方を介護している家族で、世帯全員が市民税非課税であり、市税を長期間滞納しておらず、過去1年間に介護保険サービスを利用せず（年間7日間までの短期入所生活介護及び短期入所療養介護の利用を除く）、かつ、過去1年間に通算90日を超える入院をしていない重度要介護者を介護している介護者に、家族介護慰労助成金として年額10万円を支給します。	200		高齢者支援課

計画の成果目標に対する進捗状況の該当ページ一覧

表中の事業番号は、指標が含まれる計画の事業番号を記載しています。

基本 目標	事業 番号	指標名	所管部署	該当ページ 及び 人権事業番号
Ⅰ	1	市民セミナーの回数 (人数)	生涯学習課 公民館	13頁 52番
	2他	学校人権教育指導者養成講座の回数 (人数)	指導課	6頁 17番
	3他	情報モラル講習の回数	生涯学習課 (青少年センター)	36頁 132番
	4	子ども人権作品展の回数(日数)	指導課	3頁 10番
	17	子育てに関する講座の回数(人数)	公民館	9頁 27番
	18	家庭教育学級幼児・小学コースの回数 (人数)	公民館	9頁～10頁 24番～31番
	20	ブックスタートの交付率	興風図書館	22頁 87番
	21	おやこ、こども食育教室の割合	保健センター	39頁
		離乳食講習会の割合	保健センター	
	26	外国語指導助手(ALT)の人数	指導課	34頁 127番
	29	福祉のまちづくり講座の回数 (人数)	公民館	40頁
	30	女性セミナーの回数(人数)	公民館	12頁～13頁 43番
	31	男性向け講座の回数(人数)	公民館 生涯学習課	19頁 75番～77番
	32	「男は仕事、女は家庭」等の固定的 性別役割分担意識に賛成しない人の割合	人権・男女共同参画 推進課	40頁
Ⅱ	37	デートDV講演会の回数	子ども家庭総合支援課	16頁 66番
	56	乳児全戸訪問の割合	保健センター	43頁
Ⅲ	77	審議会等委員への女性の登用率	人権・男女共同参画 推進課	47頁

基本 目標	事業 番号	指標名	所管部署	該当ページ 及び 人権事業番号
Ⅲ	79	市の女性課長相当職の割合	人事課	47頁
		市の女性課長補佐相当職の割合	人事課	47頁
	83	家族経営協定の件数	農政課	48頁
	84	防災会議の女性委員の割合	防災安全課 R7から危機管理課	48頁
	90	女性消防吏員の人数	人事課 消防総務課	19頁 78番
		市男性職員の育児休業等取得率	人事課	頁19 78番
Ⅳ	97	保育士合同就職説明会の回数	子ども保育課	51頁
	105	子育て総合相談窓口の相談件数	保健センター 子ども家庭総合支援課	53頁
	106	生活困窮者の自立支援の新規相談 受付件数	生活支援課	54頁
	107	子ども未来教室の出席率	生涯学習課	24頁 91番
	111	養育費等個別法律相談会	児童家庭課	55頁
	139	生涯学習・生涯スポーツ活動の回数 (人数)	生涯学習課 公民館	14頁 55番
				63頁
	121	「にじいろnaviLINE」の登録者数	保健センター	21頁 85番
		「にじいろnavi」の閲覧数	保健センター	
Ⅴ	124	生涯学習ボランティア養成講座を 実施する公民館の割合	生涯学習課 公民館	59頁
	137	両親学級の割合	保健センター	62頁
	138	思春期健康教育の割合	保健センター 学校教育課	34頁 124番
	142	認知症サポーター育成者数	地域包括支援課	65頁

計画の成果目標の達成状況について

計画をより実効性のあるものとするため、令和6（2024）年度の目標を8年度まで延長しており、令和6年度までの達成状況です。

表中の事業番号は、指標が含まれる計画の事業番号を記載しています。

基本 目標	事業 番号	指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年(8年) 度までの目標	所管部署
Ⅰ	1	市民セミナーの回数 (人数)	年1回 (78人)	年1回 (43人)	年1回 (44人)	年1回 (104人)	年1回 (132人)	年1回 (118人)	年1回 (120人)	生涯学習課 公民館
	2他	学校人権教育指導者養成講座の回数 (人数)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回程度 (31人)	指導課
	3他	情報モラル講習の回数	年1回	中止	中止	中止	中止	中止	年1回	生涯学習課 (青少年センター)
	4	子ども人権作品展の回数(日数)	年1回 (6日間)	年1回 (6日間)	年1回 (6日間)	年1回 (5日間)	年1回 (5日間)	年1回 (6日間)	年1回程度 (6日間)	指導課
	17	子育てに関する講座の回数(人数)	2講座 28回 (711人)	2講座 21回 (1,158人)	2講座 11回 (48人)	2講座 11回 (48人)	2講座 20回 (239人)	2講座 20回 (276人)	2講座 30回 (800人)	公民館
	18	家庭教育学級幼児・小学コースの回数 (人数)	10コース57回 (6,207人)	7コース17回 (399人)	10コース32回 (641人)	10コース32回 (641人)	10コース52回 (1,155人)	10コース51回 (1,217人)	10コース60回 (6,500人)	公民館
	20	ブックスタートの交付率	98.4%	94.8%	97.3%	99.3%	99.5%	97.5%	100%	興風図書館
	21	おやこ、こども食育教室の割合	3回(61人)	17回(77人)	16回(20人)	21回(27人)	2回(40人)	2回(36人)	3回(60人)	保健センター
		離乳食講習会の割合	12回(174組)	8回(52組)	11回(101組)	12回(111組)	12回(133組)	12回(129組)	12回(240組)	保健センター
	26	外国語指導助手(ALT)の人数	13人	13人	13人	13人	13人	13人	14人	指導課
	29	福祉のまちづくり講座の回数 (人数)	6回(212人)	6回(74人)	6回(92人)	5回(67人)	6回(50人)	6回(113人)	6回(250人)	公民館
	30	女性セミナーの回数(人数)	9講座 53回 (2,101人)	4講座 12回 (269人)	8講座 25回 (459人)	8講座 31回 (494人)	7講座 30回 (507人)	9講座 34回 (643人)	9講座 55回 (2,500人)	公民館
	31	男性向け講座の回数(人数)	3講座 13回 (403人)	中止	中止	中止	1講座 1回 (23人)	1講座 1回 (18人)	3講座 13回 (500人)	公民館 生涯学習課
	32	「男は仕事、女は家庭」等の固定的 性別役割分担意識に賛成しない人の割合	38.0%	—	—	—	44.1%	—	50%	人権・男女共同 参画推進課
Ⅱ	37	デートDV講演会の回数	年3回	年2回	年2回	年2回	年3回	年2回	年7回	子ども家庭総合 支援課
	56	乳児全戸訪問の割合	—	97.1%	97.0%	97.7%	98.0%	97.2%	全家庭	保健センター

基本 目標	事業 番号	指標名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和６年（８年） 度までの目標	所管部署
Ⅲ	77	審議会等委員への女性の登用率	43.2%	41.2%	39.8%	37.4%	38.0%	38.8%	50%	人権・男女共同参画推進課
	79	市の女性課長相当職の割合	２人 (2.9%)	４人 (6.3%)	６人 (10.5%)	８人 (12.3%)	５人 (8.5%)	７人 (16.2%)	10人 (15%)	人事課
		市の女性課長補佐相当職の割合	18人 (18.2%)	15人 (16.7%)	20人 (18.3%)	19人 (17.3%)	25人 (24.0%)	26人 (24.3%)	25人 (26%)	人事課
	83	家族経営協定の件数	20件	21件	23件	24件	27件	28件	25件 (年１件以上)	農政課
	84	防災会議の女性委員の割合	34.4%	25.0%	25.0%	19.4%	19.4%	27.8%	50%	防災安全課 R7から危機管理課
	90	女性消防吏員の人数	３人	３人	３人	４人	５人	６人	６人	人事課 消防総務課
		市男性職員の育児休業等取得率	33.3%	44.0%	51.9%	75.0%	77.8%	61.5%	60%	人事課
Ⅳ	97	保育士合同就職説明会の回数	年２回	年１回	年２回	年２回	年２回	年２回	年２回	子ども保育課
	105	子育て総合相談窓口の相談件数	2,531件	3,855件	4,035件	3,169件	4,733件	3,187件	3,037件	保健センター 子ども家庭総合支援課
	106	生活困窮者の自立支援の新規相談 受付件数	272件	797件	564件	320件	248件	239件	288件	生活支援課
	107	子ども未来教室の出席率	小学生：94.8% 中学生：62.3%	小学生：95.4% 中学生：67.5%	小学生：95.7% 中学生：54.2%	小学生：94.6% 中学生：59.4%	小学生：92.4% 中学生：56.4%	小学生：94.3% 中学生：48.2%	小学生：94.8% 中学生：70.0%	生涯学習課
	111	養育費等個別法律相談会	年３回	年３回	年３回	年３回	年４回	年４回	年４回	児童家庭課
	139	生涯学習・生涯スポーツ活動の回数 (人数)	14講座 83回 (4,103人)	5講座 17回 (722人)	10講座 30回 (887人)	11講座 45回 (1,384人)	11講座 51回 (1,856人)	10講座 55回 (2,458人)	14講座 83回 (4,200人)	生涯学習課 公民館
	121	「にじいろnaviLINE」の登録者数	450人	629人	882人	1,065人	1,279人	1,460人	540人	保健センター
		「にじいろnavi」の閲覧数	月平均 1,787件	月平均 1,323件	月平均 813件	月平均 928件	月平均 1,348件	月平均 1,136件	月平均 2,144件	保健センター
	124	生涯学習ボランティア養成講座を 実施する公民館の割合	５館	１館	１館	中止	中止	１館	10館	生涯学習課 公民館

基本 目標	事業 番号	指標名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和６年（８年） 度までの目標	所管部署
Ⅴ	137	両親学級の割合	・コースⅠ 21回(268人) ・コースⅡ 9回(225人) ・同窓会 7回(70人) ・交流会 7回(156人)	・コースⅠ 9回(100人) ・コースⅡ 6回(118人) ・同窓会 中止 ・交流会 中止	・コースⅠ 14回(134人) ・コースⅡ 12回(196人) ・同窓会 中止 ・交流会 中止	・コースⅠ 14回(187人) ・コースⅡ 12回(195人) ・同窓会 中止 ・交流会 中止	・コースⅠ 14回(257人) ・コースⅡ 12回(253人) ・同窓会 3回(29人) ・交流会 3回	・コースⅠ 14回(192人) ・コースⅡ 12回(243人) ・同窓会 7回(41人) ・交流会 7回(20人)	・コースⅠ 21回(630人) ・コースⅡ 9回(360人) ・同窓会 7回(210人) ・交流会 7回(210人)	保健センター
	138	思春期健康教育の割合	全中学校	中学校９校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	保健センター 学校教育課
	142	認知症サポーター育成者数	10,010人	14,014人	15,685人	17,487人	19,257人	20,918人	20,000人	地域包括支援課